

田中芳男著

有馬温泉誌
全

明治三十七年八月刊

胡氏

有馬溫泉誌序



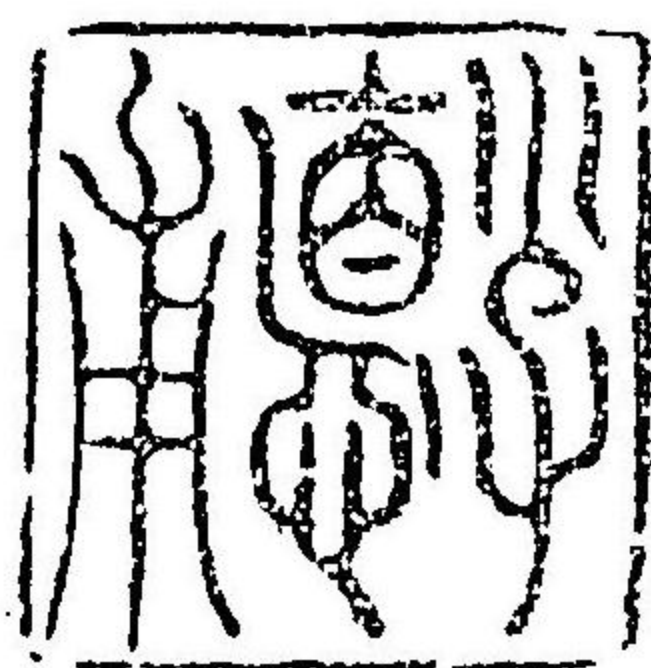
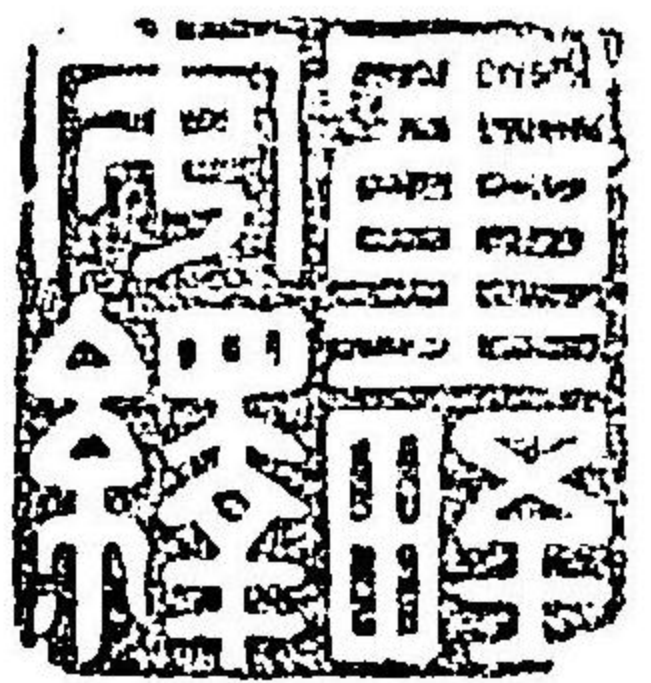
余於溫泉家愛有馬之
秀為清可於一也
海醇魚蠶可
愛二之威復氣爽可於三也
石岩
酸多飲以皆為可於四也
作舍
清涼不華不陋可愛五也
深泓
波事仍存舊規可於六也
人物

溫雅可愛人也家少女友妻之也
八也地罕奸盜之患九也地以
其遠東來往遊觀難今也
汽車之便一日行而可達余自
辛巳歲始到及今凡四次每
游必三四十日愈久而愈覺
五也願之焉有九之愛而只一

所缺地志是也田中君等男
曾遊此地而甚愛之因以
名其志之甚願將付剞劂
示微影之主事而閱之記述甚
細美實而弗飾不特能補其
缺典使游者益得之便而愈知
其地之可愛所望先獲我心也

吾安不樂而序之明治廿四年
辛卯九月書於有言館

飯齋重野安緯



有馬温泉誌

例言

一古來有馬温泉を記するもの一にして足らず然とも諸書互に異同あり且時勢の遷移に従ふて泉場も亦多少の變革を經古在りて今無きものあり或は古に暗くして今に明かなるものあり而して其古今を錯綜して一部の成書となせしもの未だ之あるを見ざるは頗る遺憾とす余明治十七年の春疾を有馬に養ふこと數週間偶こゝに感あり乃ち有馬温泉略記を著す但だ是眞に所謂畧記にして固より全豹を觀るに足らざるを以て世に公にせす然とも當時聞見せし所のもの今尙歴々耳目の間に在りて未だ懐に忘るゝこと能はず因て諸書を參酌して更に此書を編し入浴者の津梁と爲さんと欲し題して有馬温泉誌と曰ふ

一前人の書中誤謬甚きものあれば他の信すへき諸書に據りて辯正す是讀者の惑ひを解んか爲にして好て前人を排斥するにあらず亦止むことを得ざるなり其事の緊要ならざるものは誤謬ありといへども一々是を論せず
一此編も有馬温泉に遊ふものに使せんか爲にして醫術の爲にするにあらず故に温泉の性質効用に至りてはたゞ其梗概を示し餘は皆節略に従ふ
一編中挿むところの圖書は大抵畫者か實地に就き摸寫せしものなり故に實地

に臨まざる處は宜く圖すべくして圖せざるものあり蓋此編は名所圖會の類
と其意を同くせざるを以てなり

一有馬に係る詩歌文章は悉く蒐集すれば浩瀚卷を累ぬるに至るへし故に今勅
撰の歌集若くは有名大家の集のみを抄出し餘は省畧す其極めて有馬に關係
を有し缺くへからざるものは太た佳作ならずといへども載す大家の作たり
ども趣向同くして重煩の嫌ひあるものは一を載せて其餘は畧す

一書中引用する各書は卷首に其目を掲ぐ此書目の外に尙有馬に關するものは
温泉譜、攝陽古蹟記、攝陽落穂記、有馬山名所記、有馬名所鑑、有馬道之記、安里萬適
道記、兼壽有馬路記、等あれども未た其書を得ざるを以て參考するを得ず

明治十八年二月

編者識す

田中先生鑿きに此書を編し明治廿四年九月を以て印行せられたり頃有
馬の有志者松岡儀兵衛氏其版權の讓與を得て再版に附せんことを請ひ先
生其請ひを容れらる但た初め編成の日より殆んど十年の星霜を経たれば
實地の状況變更せし所のものも少からず因て其訂正の事を余に囑せらる
余は初刊のとき既に一たひ校正に關係せしを以て今復た之を辭すへから
ず乃ち本年五月を以て有馬に赴き其變更せし所を探討し以て訂修せり又
其初刊のときの圖畫は中島仰山氏の筆なりしが前版已に湮滅して再刷す

へからず加ふるに實地の變更に隨ひ畫も亦改めざるを得ざるものあるを
以て京都の人六八木一郎氏を相拉へ實地に就き畫かしめたるものに代ふ
因て一言茲に附記す

明治二十七年六月

竹中邦香識す

有馬溫泉誌引用書目

日本書紀
 釋日本紀
 風土記殘編
 百鍊鈔
 逸史
 太平記
 京都將軍家譜
 豐臣秀吉家譜
 寬永諸家系圖傳
 華族類別譜
 國華萬葉記
 日本輿地通志
 攝津國名所圖會
 兵庫縣統計概表
 郡區町村一覽
 有馬山溫泉記追加河合章堯著

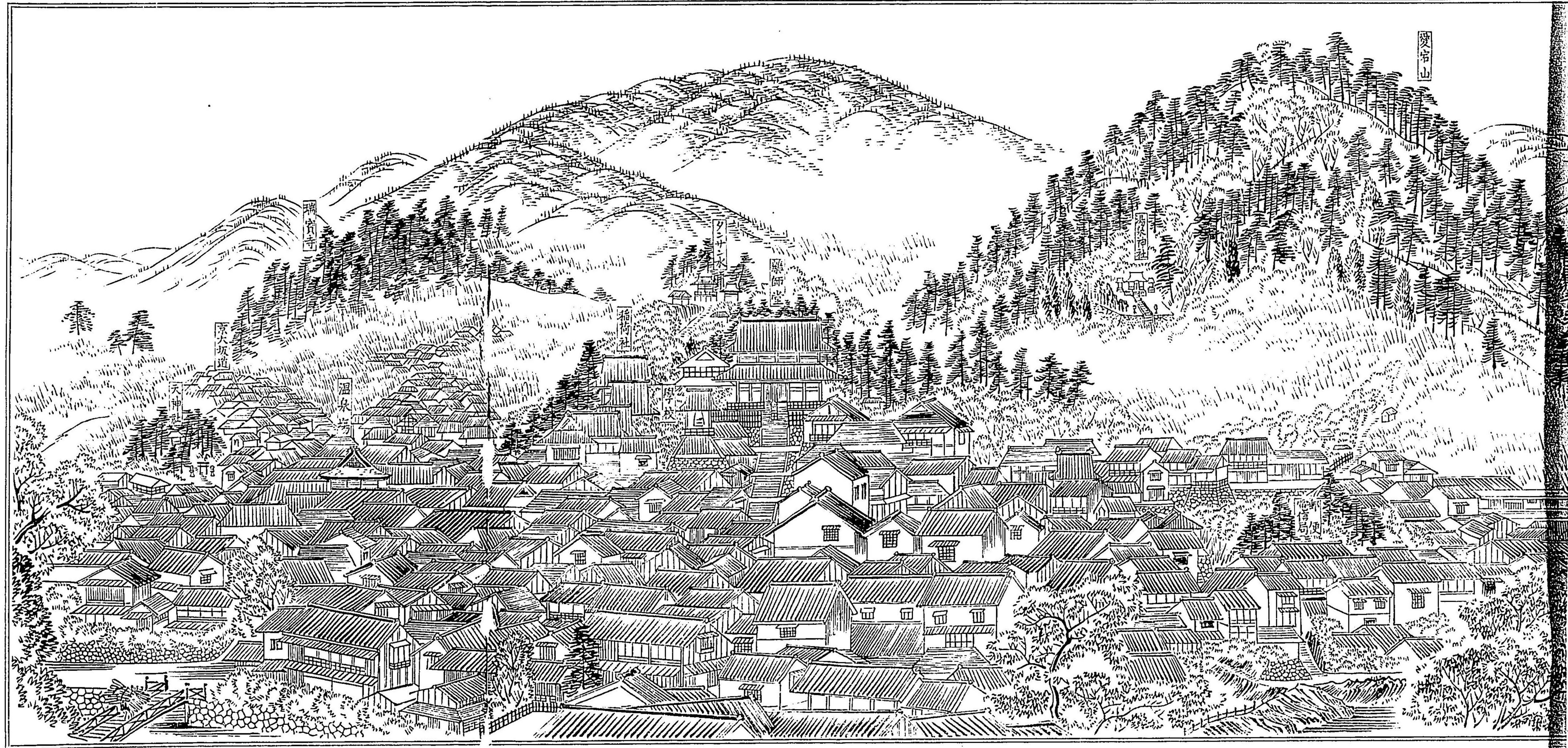
續日本紀
 延喜式
 古史傳
 大日本史
 野史
 花營三代記
 足利將軍傳
 諸家大系圖
 藩翰譜
 類聚和名抄
 和漢三才圖會
 攝陽群談
 日本地誌提要
 兵庫縣管内地圖
 有馬山溫泉記貝原篤信著
 有馬山溫泉小鑑
 以享二年詳板本

攝津國有馬山勝景圖天守閣二年板本
 有馬之日記俳師布門等著元文三年板本
 有馬湯本圖法橋春下原圖寫本
 有馬湯治養生かゝみ著者及年月未詳板本
 有馬紀行田中伯元著寫本
 有馬之記著者未詳寫本
 有馬溫冷兩泉分析表
 旅行用心集
 一本堂藥選
 溫泉辨宇都木見肇著
 古訓醫傳
 日本鑛泉論
 八雲御鈔
 遊囊勝記
 本草綱目
 山海名産圖會
 草木圖說
 有馬六景明野永良著和七年板本
 有馬山繪圖菊屋五郎兵衛著及年月未詳板本
 有馬溫泉古由來著者及年月未詳板本
 溫泉湯治養生記著者及年月未詳板本
 有馬記著者未詳寫本
 有馬鑛泉試驗說
 湯山町誌
 日本鑛泉誌
 溫泉論柘植龍洲著
 溫泉小言
 ウェルトン氏溫泉論
 日本溫泉考
 枕草紙
 近世崎人傳
 百品考
 雲根志
 奧地利萬國大博覽會報告

第一回內國勸業博覽會報告
 萬葉集
 後拾遺和歌集
 千載和歌集
 玉葉和歌集
 新千載和歌集
 金葉和歌集
 勝地吐懷篇
 覆醬集
 綱齋遺稿
 日本詩選
 三秦記
 明皇雜錄
 秘笈
 計九十四種
 第二回內國勸業博覽會報告
 拾遺和歌集
 詞花和歌集
 新古今和歌集
 續後拾遺和歌集
 新續古今和歌集
 明玉和歌集
 無題詩
 羅山文集
 草山集
 扶桑名勝詩集
 漢武故事
 南楚新聞
 寰宇記

有馬落葉山ヨリ湯山町眺望一覽ノ圖





有馬温泉誌

東京 田中芳男 著 竹中邦香 校

起原

有馬の温泉は攝津國有馬郡湯山町にありて古來世に知らるゝ所なり抑此温泉の濫觴を尋るに遠く神代のむかしにありて大己貴命少彦名命二神の開き給ひし所にて我邦温泉の最初なり大己貴命曾て御身例ならさることありしに少彦名命の勸により此温泉に入浴あらせ給ひしかは忽にして平愈ましぬ夫より二神國をめぐり醫藥温泉等を見出し給へるか故に書記神代卷に大己貴命を清湯山主尊（きよたむけのきみ）また少彦名命を醫道の開祖と稱し奉るとあり此地にも大己貴命の鎮座（ちんざ）ましし處ありて之を己貴といふ今は訛りて「アナムシ」となへ傍に鎮座石ありて今なほ存す

以上土俗の傳ふる所なり史を按ずるに大己貴命を清湯山主尊と稱し奉ることは明なれども此温泉に初て降臨（かくだん）ましきたりと云ふことは見えす然とも古史傳には色葉宇類抄を引て温泉三和社（さんわじや）舊記云、大神温泉鹿舌也、崇神天皇御宇七年始被（は）定（ま）置（か）神戶（かみ）と云へり崇神天皇は人皇十代にして神代を距ること甚た遠からざるに早く既に神戶を置かれしを以て見れば是より以前

温泉は世に顯はれ其神をも温泉と稱へしと思はる固より遼焉たる上世の事なれば今更推究するに由なしされは之を神代に發見せられしものと謂はんも可なるへし然るに風土記殘編の一本に顯宗天皇二年丙寅一夜而_出溫泉_{爾來治病者浴此地其功如遊神境}と見えたりとも風土記殘編は假托のもの多く信し難し又釋日本紀述義に攝津國風土記を引きたる文に有馬郡又有鹽之原山此近在鹽湯此邊因以為名云々又曰始得見鹽湯等土人云不知時世之號名但知島大臣時耳とあり此島大臣とは蘇我蝦夷の事にて三十三代推古天皇朝なり然るに是より遙か以前崇神天皇の時既に温泉の神に神戶を置かれたるを以て見れば此説も亦從ひ難し

三十四代舒明天皇に及びて此温泉に行幸の事あり則日本書記の舒明記に三年秋九月丁巳朔乙亥幸于攝津國有間湯冬十二月丙戌朔戊戌天皇至自温湯大日本書記二に月戊戌は十三日と見たりと見えたりは蹕を駐め給ふこと八十餘日なり舒明三年百は明治十七年前なり

一書に舒明帝行幸のとき三日月の湯壺にさし入たるを敬覽まし〜て三日月の志ほゆにうつる影見ればかたはもなほる七日〜に御製ありしよしを記せり帝のかゝる御製は正しき書史には見えされとも土俗久しく傳ふる所なるを以て姑く爰に附記す

後七年を経て同帝再行幸あり則同記に十年冬十月幸有間温湯宮中略十一年春正月乙巳朔壬子車駕還自温湯乙卯新嘗蓋因幸有間以闕新嘗獻十月行幸の日に正月壬子か入とある是なり

月華樓栗圃といふもの有馬温泉の事を記せし書の中に舒明帝の皇后寶皇女に御子ましまさるを嘆かせ給ひ帝に從ひ有間に行啓まし〜しかは程なく皇子御降誕在らせらる因て御名を有間皇子と命けさせ給ふ皇后は後に位に即き給ひ皇極天皇重祚の後齊明天皇と稱し奉るよしひしより有馬記等にもまた此事を記せり按ずるに日本書紀孝德記に元妃阿倍倉梯麻呂大臣女曰小足媛生有間皇子とあれば皇子は孝德帝の皇子にして且齊明帝の所生にあらず因て茲に誤を正す

夫より又九年を経て三十六代孝德天皇大化三年また行幸あり書紀には三年冬十月甲寅朔甲子大日本書記は天皇幸有間温湯左右大臣群卿大夫從焉十二月晦は辛巳本史に天皇還自温湯而停武庫行宮武庫地名也と見え此時も蹕を駐め給ふこと殆八十日許なり大化三年は明治元年前なり

是よりの後は行幸も絶え次第々々に廢頽したるを四十五代聖武皇帝の御宇神龜元年行基菩薩更に之を興し治元三年より千七百四十四年前にして明再ひ繁昌せり行基の此舉に付て相傳ふる所の龍帷の説あり曰く行基曾て昆陽の池の側

を往來せしに一人の丐食病て山中に臥すあり之を問へは答て云ふ温泉に
 赴き病を救はんと欲すれども力疲れて進むことを得ず且食を絶つと已に
 數日なり願くは上人我を扶け給へど行基之を憐み飲食を與へしに彼鮮魚
 を食はんといふ因て長洲の濱に至り魚を得て割烹して與ふ彼又云ふ味の
 佳否未だ知るべからず上人先づ試み給へど行基之を嘗るに味美かりしか
 は即ち進めしに彼大に喜て食し畢り又曰く我黒癆を患ふ上人若し我爲め
 に瘡瘍を語り給はば痛楚少く忍ふべきかと行基其體膚を見るに腐爛甚く
 臭穢近づくべからざるを忍て語り吮ひけるに其形忽ち變して金身の藥師
 如來の妙相となる行基大に驚き合掌頂禮しければ如來告て曰く我に温泉
 あり一切衆生を療せんとす故に病身に現して以て上人を試るのみと言ひ
 終つて見えすなりぬ行基感歎して止まず遂に如法經を書寫し又等身の藥
 師の石像を刻みて共に之を温泉の底に埋め置けり又かの魚の殘餘をば昆
 陽の池に放ちけるに甦りて一日の鰱魚となる今もなほ然りとたり此事諸
 書に載する所互に詳畧あり且些の異同あれども大要皆此の如し國華萬葉
地通志和漢三才圖會攝津國名所圖按するに是れ林羅山の記に載する所に
會通志には石像を埋めし事載せず所なり手に據りて記されしものならん馬有
温泉記は湯戸奥の坊に縁起録する所なり手に據りて記されしものならん馬有
温泉記は湯戸奥の坊に縁起録する所なり手に據りて記されしものならん馬有

温泉の底を浚へしことありしに其頃栢植龍洲か興兵衛元式書中には是月壬
 戌、除湯槽、悉發泉底、斃石、濬鑿遠浚、大清窟口、建久以來所用湯槽深沒在泉底
 者、中世所製、甲乙、泉筒、其餘朽木陳芥、沙石土泥、大凡泉間、長物、攘之、斥之、無復遺
 滯、若夫所謂等身、藥師、石像、使人募索、絕莫之獲也、蓋其然也、行基埋藏之、是則當
 時仁西何爲發而弄之、可視浮屠方便之說、誰昔然矣、とありされは其病者に身
 を現せし等の説の如きは固より浮屠氏の方便に出しものならんのみ
 神龜元年より四百三年の後白河法皇此の温泉に御幸あり夫より四十七年を經
 て後白河上皇建春門院と共に御幸あり即ち百鍊鈔に崇徳天皇、大治三年三月廿
 二日、太上法皇、幸攝津有馬温泉、又高倉天皇、安元二年三月九日、上皇建春門院、御幸
 有馬温泉、とある是なり但た駐輦の日數は詳ならず
 土俗相傳ふ堀川天皇の承徳元年に淫雨洪水ありて爲めに人家をも押流し
 たりければ温泉も退轉して空しく九十五年の星霜を經たりと此の事林羅
 山の記にも亦然か云へり然れども白河法皇の御幸ありし大治三年は承徳
 元年より三十一年の後にして後白河上皇の御幸ありし安元二年は承徳元
 年より七十八年の後なり若し承徳年中より退轉せしものならば再修以前
 いかで御幸のあるべきや蓋し羅山の説は温泉寺の縁起に據りて記されし
 ものなるへけれど其縁起は例の浮屠氏の手に成りたるものにて土俗相傳

ふる所も亦縁起の趣に外ならずして別に證すへきものなし而して更に據れば承徳以後に兩度までも御幸ありしを以て見れば此の説の妄なること知るべし

然るに後鳥羽天皇の建久二年白河上皇の御幸ありし安元二年より安永七年より八年は繼なり十五二月初旬の頃かどよ大和國吉野郡河上高原寺の住僧仁西上人熊野權現の告を得たりとてこゝに來りて温泉を再修し程なく功を奏せしかば大和吉野の河上の民をいさなひ來り樂師如來の十二神を表して十二の坊舎を建つ今の湯戸中何々坊と稱する者は其時の稱號を傳へたるものなりと云仁西再修の事なり今取ら夕す照さの難條な下ほに概略を有馬六景中落葉山其後後嵯峨天皇の寬元元年には兩女院の行啓もありて三百三十七年の間頗る繁榮なりしが後奈真天皇の享祿元年に至り回祿に遭ひ又四十八年を經て天正四年再ひ火災に罹りしに之忽にしていたく荒れすさひ殆んど十少年の間は温泉場もあさまなる小屋掛の姿なりしとなりさるを正親町天皇の天正十三年に天正四年より十少年はなり一説豐臣秀吉公命して修造せしめられ地時秀吉公の捨人給ふ其政所今なほ存在す文と同十七年四月今家譜には五月かふ公親ら來りて浴し給ひ滯留十餘日遊恩甚多く青銅二百貫文を有馬の里民に賜ひ文祿三年四月公復た來り浴し給ふ然るに慶長元年閏七月十二日の夜半の頃大地震にて湯屋並に民家とも大破に及ひしのみならず一の湯

二の湯とも高涌し温泉變して熱湯となり復た入浴し難くなりけるに是即時山の殿宇の壞れし其由秀吉公へ聞え上けけれは公より有馬法印山崎右京進山崎左馬允時田主水時田權之佐の五人へ奉行を命せられ慶長二年六月より普請に取掛らるかくて翌る三年三月五日普請すへて落成し熱湯再温泉となりしかは夫より以來經紳武弁を始とし下は田夫野人に至るまて年々來浴するもの引もきらず次第に繁昌彌増て以て今日に及ぶといふ攝津國名所岡會に元祿中に烏有となりしよし見ゆ蓋或は然らん然ともこれに由りて土地甚く衰微せしか如きことは無かりしやうに思はる

沿革

温泉の沿革を繹ねれば前に已に述る如く濫觴は上世に起りて二帝の行幸により大に世に顯れ次は行基菩薩の再興次は仁西上人の修造次は豊公の重修とす其時の湯屋は所謂宮殿作りなりしものを明治十六年三月改築して一旦西洋風の構造となせしが明治廿四年二月再び改築してもとの宮殿作りを復す即ち現今の澡室なり其間には時に盛衰ありて衰時には人家數十戸に過ぎるに至り盛時には戸數一千に超えしことありといふ明治十七年には戸數三百九十四、人口一千六百十六人なりしが今は戸數四百三十八、人口一千九百七十五人に至れ

按するに仁西修造以前の盛衰は徴すへき所なし其後に於て極めて衰へたるは天正四年より十三年までの間なるへく豊公以後は年一年より盛にして文化中柘植龍洲が興兵衛元式書中に方今馬山、窟戸八百、男女三千人の語あり是れ恰も泉底を浚へんとして熱心改良を謀りし時節なれば此後一層の盛昌を致せしならん去れば極盛の時は文化の末より文政及び天保の饑饉の頃まで在りしにや天保の饑饉のときは人民大に困弊し湯戸の如きも名をのみ傳へて主の替れるもの此時に於て多かりしと云ふ

此温泉の温度に於てもまた多少の沿革あり豊公以前の事は考へ難けれども慶長元年の地震に依て俄に熱湯となりしことは前に言へるか如し豊公普請を命ぜられし後再温泉となりたりとは云へどもなほ熱かりしにや羅山の記に有間湯、舊得冷燠之中、而浴者有効、一旦會地震、山崩、而後酷熱、觸手如探湯、殆似投雞卵、而黃白凝結也、故近歲引澗水于筥、以注之、始獲浴焉、然其効亦可觀也、とあり羅山の有馬に浴せしは元和七年辛酉の夏にて慶長の地震よりは二十五年の後なり然るに尙此の如し卵子を投して黃白凝結すとあれば其熱想ふへし又温泉論附録に竊惟斯泉也、往古來今、大温無比、是以泉頭常設備、泔水桶、使人含之、以解浴煩、或以冷水漬盪、手中戴諸百會、以禦頭疼眩暈、名曰枕水、又有提桶、別汲温湯、盛之、高揭、以灌浴

者、肩背、名曰打湯、以治頭瘡、眼赤、癩癧、肩氣、耳底腫等、云、中當時泉氣猶未得其所、故使浴者、輒發暈、失心、往往有焉、と此文に依て見れば昔は温度高くして浴するもの動すれば眩暈など起すことあるを以て手拭を冷水に浸し頭に戴きて入りしと見えたり然るに寶永六年羅山の入浴は八十八年後なり元和七貝原担軒の入浴の時には温度下りしものと見えて有馬山温泉記の担軒には枕水打湯などの事も言はれず正徳五年担軒の六年後なり河合章堯の著せし有馬山温泉記追加には唯有馬の湯のみ冷熱人の好に應ずるか如く尤寒暑晝夜に少のたがひめありといへども杓にてそゝぐにあつくをほゆるをつとめて入る時は湯和かにして水を加ふるに及ばす自から中を得るか如しとあり是よりまた八十餘年を経て文化中に至り温度愈下りしにや柘植龍洲の書中に舉世相傳、有馬温泉、火氣薄弱、不足適人之膚、初浴、雖然毛寒、良久、然後肌體温温、猶壓背於秋陽、吁嗟、愚俗不識泉性、亦何足與道哉、然其所、以有此言者、蓋泉氣之觸身、其必有所不能、使人無厭然也、と言へりさて斯く温度の次第に下ることば四面の澗水相合して温泉中に滲入するの致す所なりと龍洲は論せしより遂には泉底を浚ふる事とはなりしなり龍洲の此論を發し泉底を浚ふるに至りたる原因は是より前の世間の醫家は皆傷寒論を宗とする漢方家のみにして漢方の醫書中温泉を論せしものは本草綱目の中に聊載せたる等に過ぎざるを以て温泉の効を知る醫者はなかりしなり

然るに享和文化の際京都に香川太冲本堂は修徳寺といへる醫家ありて盛に温泉の効用を論し出し大に世に行はれたり太冲一歳有馬に遊ひ土地の人にいへるには温泉の法術は唐人すら知らされはまして我邦の醫人をや故に浴法を誤り或は害を受ることあり今我善く温泉を用て癩癩を起し沉痾を治することを知りたれば君等か爲に有馬温泉の功を當世に弘むべきや如何に謀れり此時有馬温泉盛に世に行はれ他に並ぶものもなかりければ人みな冷笑して太冲が如何に喋々辯ずればとて千年以來世に顯れたる此靈泉の聲價をばいかで上下するものなるべきぞとて更に取合ふことなかりしかば太冲は不平を抱きて京に歸りしが程もなく一本堂樂選といふ書を著して世に公にしたり其書中に温泉の効を論して極熱にして瘡を發するものを佳とし微温にして瘡を愈すものを悪しとすといひ微熱にして淡鹽湯の如くなる城崎温泉などは極て佳く有馬の如きは鹹に過ぎ至て苦き故に佳ならずといひ有馬温泉は布帛を染て黃赤色を爲し齒を染て紫赤色を爲す疑らくは是鐵氣なれば佳ならずといひ有馬温泉は鹽膽水の如く飲めは直ちに瀉す毒あること疑なしといへり爰に於て城崎は熱泉なるを以て口に勢を得有馬は微温なるを以て徐く望を失ひしかば有馬の人は始めて驚き之を回復する所以を講するに至れり其折柄植龍洲は温泉論を著して太冲の説を痛く辯駁し又兵衛元式今湯戸中北の坊此兵衛元式は其湯先代なりは

云に書を與へて泉氣恢復の事を論したり泉氣恢復とは即ち前に言ひし潤水の滲入を防ぎ泉性をして醇然として外物の混浴すること無らしむるに在るなり龍洲か此説遂に行はれて泉底を浚るとははなりぬさて其浚えたる後の事を記したる文に曰く浚源以來泉聲鏗鏗日夜躍出於槽外數寸比諸前日滿槽八分則雄拔超越殆復太古之舊然而其爲氣也温温蒸蒸宛如甕陽之行於太虛比日有入每浴嬰見斯須蒸透身煩聲叫不得容與焉又有一老農自近縣至乃浴之曰泉氣蒸膚較嚴於前昔豈是老癯之所致歟以是觀之雖未足致酷熱乎温之又温足以適人之膚也此言に依れば泉底を浚へし効はありしも敢て著しき温度の増加するを見さりしものゝ如く其後今日に至るまでさして變易なきやうに思はる現今は華氏の百〇一度の温なり

此泉底を浚へしに付て一奇話あり人の陰毛の自然に泉底に沈みしもの相聚りて固まりを爲し初め視し時は茸々として見えしが詳に視れば經緯に結ほり合ひて巢の如きさまを爲しこれを採出し盡したるときは一握の大籠に盛り切られぬほどありしとなり陰毛の如き微物といへとも積累の久しきに亘れば此の如きことあり畏るべきなり

泉 質

夫疾病に許多の殊別あり又鑛泉に諸般の種類あり故に病者は必常に其病症に適應すへき鑛泉を撰取せんことを要すさて諸般の鑛泉を大別すれば鹽類泉、硫黃泉、鐵泉、亞爾加里泉等の諸種ありて有馬の温泉は則ち鹽類泉なり蓋鹽分は其味の鹹きにより何人にも識別することの易きを以て此温泉も上古より鹽湯と稱へ土地も已に鹽の原山の名を負はせたりしも他の含有物に至りては理化の學未だ開けざるの時に在ては之を知るに由なく故に古人も臆測を以て各種の説を爲し或は硫黃なりといひ或は鐵氣なりといひ或は辰砂の氣を帶ふといひ或は金、雄黃、硫黃、芒硝、明礬の五種なりといふ其他温泉總躰の事に付ては貝原損軒、稻生若水、香川太冲、栢植龍洲、原双桂、宇津木昆榮等の諸大家各論する所ありしも未だ其要領を得ざりき然るに明治八年兵庫縣廳にて此温泉を酌み取り内務省大坂司藥場へ指出されしを同場にて試験したる後なほ其翌年同場の教師「ベ、ウ、ドワルス」氏實地に就て試験し分析表まさに成しかば暗夜に明珠を投せし如く數百年の争端煙散霧消してまた疑ふ所なきに至れり今其性質及び分析表を左に示す日本鑛泉誌載する所も是に同じし

有馬温泉 湯有馬郡山町

泉質鹽類泉

冬時は孕水 酸化鐵 亞酸化鐵 の游離するか爲に水中全く涸濁して赤茶褐

色を爲し夏間は常に澄清して游離炭酸少量を含み味甚鹹く澀澁なり其反應は弱酸性にして之を煖灼すれば亞兒加里性を爲し「リットル」中固形分一九、五六瓦を含有せり各成分及び其量左の如し

臭素那篤留母	〇、一〇五
格魯兒加留母	一、二八一
格魯兒安謨紐母	〇、〇一三
格魯兒利知鳥母	痕跡
格魯兒麻爾涅叟母	〇、二四一
格魯兒加爾叟母	二、八九六
硫酸加爾叟母	〇、〇一四
格魯兒亞兒密紐母	〇、〇二九
酸化滿俺亞酸化滿俺重炭酸中亞酸化滿俺重炭酸	〇、〇五五
酸化鐵水中炭酸溶化す鐵りなり	〇、二四六
酸化鐵水中炭酸溶化す鐵りなり	〇、〇五八
機性物質	僅量
固形分合計一九、六五五瓦	

温度百度、比重は攝氏二十三度の温に於て一、〇一一八に居る

此成績を以て獨逸國「リービク」氏の試験せしオラニシカルと稱するコロ井ツナグの鐵泉分析表と比較するに鹽類を含むもの特に多くして鐵分を溶化することコロ井ツナグの鐵泉よりも多き者八倍とす但其鐵分を溶化すること冬時は夏時よりも甚寡し

冬時の試験に於て本泉中に含める炭酸には全く化合するもの及び半化合するものあり此量の炭酸にては夏時の検査に於て見るか如く鐵及び滿俺の炭酸化合物をして重炭酸物と爲し全く水中に溶化せしむるに足らざること明なり以て冬時の水中に酸化鐵の游離して溷濁する所以を知るへし夏時の水と冬時の水との比重に據りて其固形物の量概ね冬夏相同きことを知るへし

右表中の「リートル」は其日の名なり「リートル」は、華氏の三十九度二の温度の時の水量にて、凡五合五夕暫重きは二百六十六分六厘六毛程に當る、〇瓦は秤目にて「リートル」の千分の一なり重きは二分六厘六毛六ミオ〇四形分一九、五六とある此九は「瓦」の位にて即一九、は十九瓦なり

此温泉は前にもいへる如く酸化鐵游離して濁り甚しく赤褐色の沉澱を生ず故

に之を攪き廻す時は其色益褐色を増すへし然ども時に依て濃淡一様ならず若し浴客の多き時は其沉澱游離し去りて澄清となるへしされは手巾浴衣の如きは其色に染み始は微黄にして棧棠花の如く漸くに赤くなり數浴して三臟にも及へば濃き茶褐色となるへし故に入浴人は浴衣等その心得にて用ふへし又久しく浴するときは爪までも染まり殊に常に白粉を濃く貼くる婦人は浴すると久しからずとも膚に微黄色を帯ることあるへし是臭素那篤溜母の爲に白粉中の鉛分を酸化するか故なり

効能

此温泉の主成分は右の如く格魯兒那篤溜母、格魯兒加爾叟母、格魯兒加爾母、重炭酸亞酸化鐵、格魯兒麻偏濕叟母等を最多しとするか故に防腐、解凝、強壯、催下、制酸等に頗宜し其主治効用は左の如し

- 悪性潰瘍
- 腺の硬結腫及び他の頑腫物
- 慢性頑固皮膚病
- 水腫病
- 打撲

中風
慢性癱瘓質私

關節痛

神經性頭痛

腰痛

水脈管弛緩し其官能萎衰するもの

神經弛緩、或は刺衝太過に因て發する所の慢性神經病、子宮病、イボコソデル等

神經の官能常調を失ふに因て筋の運轉支障より發する諸病、顫振、搖掣、麻痺等には注意して浴すへし

意識病、神思、鬱、癱瘓
消化不良、食欲衰耗するもの

貧血症、即全身蒼白色にして倦怠衰弱せるもの及び經閉、月經痛、舞蹈病、便秘家には瀉腸藥とし小兒鵝口瘡、咽喉腐爛に含嗽藥として可なり

酸敗家、即食機衰耗
慢性肺管氣管支炎

膀胱病の小便酸性を帶ふるものは尤内服に宜し内服は赤濁なるものか用

しふへ

此鐵泉に浴して害あるもの

内部の瘀衝

眞の多血質、内部心肺に輻湊するもの、肺、心、大血管等の形質欠損あるもの

腹臈、即胃肝の如き經久閉塞若くは硬腫、感觸過敏なるもの等

右「ベ、ウ、ド」氏の試験に係る

又當地の浴醫春井彰は更に之を布疋し左の主治効用ありと云へり

一 消化不良、慢性胃加答兒、胃潰瘍、食思缺乏、胃壁弛緩、及び胃擴張症、神經性嘔吐、胃痛

二 慢性腸加答兒、常習便秘、腸管弛緩、下腹充血及び痔結節

三 慢性肝臟病、脾臟腫大

四 貧血病、白血病、萎黃病、腺病、失荷兒、陰苦、

五 總て重病後の快復期、慢性滲出物吸收期、慢性水腫病、

六 慢性氣管支加答兒、氣管支擴張、咽頭加答兒、喉頭加答兒、肋膜炎後滲出物

七 腔加答兒、腔癱瘓、腔痙攣、腔神經痛

八 子宮口加答兒、子宮腫脹、及び潰瘍、子宮内膜炎、白帶下の過多なるもの、子宮

周圍蜂窩織炎、子宮周圍腹膜炎後、及び腹膜炎後の滲出物、及病的新生物を

解散す

九慢性卵窠疾患

十月經閉止、月經痛、月經不調、月經を見ざる、鬱憂症、流産の慣習あるもの、及び妊娠せざる婦人

十一慢性筋及關節痠痛、質斯、痛風

十二腦及び脊髓の過敏性衰弱症、慢性脊髓炎及び脊髓膜炎、殊に神經機能を失して榮養充分ならざるもの

十三常習感冒

十四意識病、神思鬱憂病、癲癇、舞踏病

十五慢性神經炎、神經疲勞、諸神經麻痺、歇斯^ホ的^リ里^イ、依^ト昆^ク堙^マ兒^ニ、大人麻痺、及び小兒麻痺

十六遺精、及び遺尿症

十七骨諸病、骨癆、腐骨疽、佝僂病

十八遲鈍性創傷、癭瘰、古き潰瘍、而腺の硬結腫、及び他の頭腫物、打撲

十九總て慢性皮膚病及び慢性皮膚癬、而、及び新生物を解散す

二十慢性濕性脚氣にして心季亢進せざるもの
此温泉は古より婦人の温泉の稱ありて子なきもの此に浴すれば必孕む

といひ習へり故に子なき婦人の來浴するもの多く其効を奏せしものも屢之ありと云ふ然れども子を求めんか爲めなりとて入浴中に夫婦同衾することば注意すへきなり其心得なくして入浴するときは却て害あるも効なし故に浴則に於て交接を戒しむる所なり

又浴醫春井彰の説に其實驗する所に據れば患者の平常より體量甚しく減せしもの此温泉に浴するときは初め二週間程までは日増しに體量を加へ殆んど平常に復する如きも二週間餘に及へば復た漸く體量を減するを常とす是か爲め失望するものもあるへけれどこれ即ち温泉の効を奏せしものにして決して驚くへきにあらずと云へり此事患者の心得ともなるへければ茲に附記す

此温泉の効能に付て奇話ありむかし人あり目の上に癩を生し次第に太りてゆら／＼而の上に垂れ下るまでに至りしかは大に憂へ此に來り浴したるが餘りに滞留久しくなれば一先返らんとて去りて湯山と船坂村の間なる坂路にさしかゝる時、其癩忽ち潰えてほとと落ち其儘あどは癒えけるにそ其坂を癩坂と稱ふとなり又大和當麻の北室院の住僧某といへるは右の手の拊指の内側に癩ありて殊數を握り又は合掌するに障りとなり痛く痒くして堪へ難く爲に氣分も悪くなりけるより此温泉に三

膿浴したるに痛みは漸く退きたれども瘡はなほ其儘なりしかばこたひ
 は但馬城崎の温泉にゆきたり然るに瘡また痛みほめきて前の苦しきよ
 りも甚しくなりけるにそ大に驚き急き有馬に引返したるに程なく痛の
 去ること掌を反すか如く遂に七膿浴せしかば瘡はさらりと癒えたりと
 いふ此事口碑にあるのみならず柘植龍洲が温泉論附録にも見えたり去
 れは有馬の温泉は婦人の温泉と稱ふるはさらなり瘡の温泉ともいはま
 ほし

浴 法

左に記するところは此温泉に入浴する人々の心得にとて真部陸軍軍醫正の書
 き綴られたるものなり

温泉入浴十五則

- 一 遠來の病人疲れたれば暫休息して俄に入浴する勿れ
- 一 老人小兒并に虚弱の病人は最初より數回又は長浴する勿れ
- 一 一週間内は一日二回其後は三回十分間より二十分間に過る勿れ
- 一 飲食後並に空腹の節身體つかれたる時直に入浴する勿れ
- 一 入浴中靜なるへし大聲或は湯中に潜り或は温泉を飲む勿れ

- 一 入浴中大酒暴飲は慎むへし飲食後は必散歩して寐ること勿れ
- 一 入浴中房事は禁し居れ共但妊娠を求むる人は格別狼に交接する勿れ
- 一 惡寒、發熱、頭痛、眩暈等あれば平癒するまで強て入浴する勿れ
- 一 風雨寒冷の節は入浴後薄衣にて外邪に感すること勿れ
- 一 入浴前必湯あみしてよく身を温むへし冷たるまゝ入ること勿れ
- 一 子宮病ある婦人は器械を湯宿に借用すへし下腹をひやすこと勿れ
- 一 入浴後濕たる浴衣は速に脱き替へ濕氣を吸収すること勿れ
- 一 入浴後は發汗するとも衣服を脱きて邪氣に冒さるゝこと勿れ
- 一 固有の持病發作の氣味あるとき決して入浴すること勿れ
- 一 種々の病症によりて入浴の効害は温泉論に詳なれ共尙良醫に聞くへしみ
 だりに入浴すること勿れ
- 右は入浴心得の大略なりなほ温泉の成分功用を知らんと要せば分析表に記
 載せり

明治十六年十月一日

正七位勳五等真部忍謹誌

浴醫春非彰は又左の言をなせり曰く從來入浴の法則と稱するものあれども概
 ね經驗なく單に學理に基き或は歐羅巴の温泉誌を抄録翻譯せしか如きもの多
 く温度の高低の差別もなく浴數及び其時間を定たるか故に此の地の温泉の如

き温度低きものには適用し難し因て数年の経験に據り學理を參酌し其浴則を定めたりと即ち左の如し

一此の温泉に入浴療法を行ふに最良の時期は四月上旬より十月下旬までなりとす冬期といへども浴室の隙を塞ぎ風を防きあるを以て甚しく寒冷を感せされは入浴に妨げなしと雖夏期の優れるに如かず

二此の療法を施す時日の長短は一概に豫定し難しといへども大抵三週間を以て通例とす總て疾病は入浴三週以下にては其効を見難きものなり又病症に依ては三週以上尙ほ多くの時日を費さざるを得ることあり

三浴数は病症及び老弱に依り異なりと雖大抵初め四五日乃至一週間は一日二回四五日乃至一週間は一日三回とす一日三回より以上に過くへからず然れども二週間以内の滞在なれば初めより一日三回入浴するも可なり又三週以上四五週も入浴するものは始終一日二回より過すへからず入浴する時刻は一日二回なれば午前八時午後四時三回なれば午前八時午後二時夜八時を良しとす朝早く夜遅く入浴するは宜しからず但し時候寒冷にして感冒の恐れあらは夜間寐るに臨んで浴して可なり食前或は食後直ちに入浴するは宜しからず少くも一時間を隔つへし入浴中他の浴客少なく槽内餘地廣くして他人の妨とならざる場合には遊

泳するを良しとす

四一浴の時間は病症に依りて一定ならずと雖大抵十五分時乃至廿分時より漸次延長して五六十分時に至るへし

五温泉温度の通則は華氏の百度乃至百〇七度即ち攝氏の三十八度乃至四十二度なり此の温泉は華氏の百〇一度にして本邦人の入浴するに適度の温なり人に由り温度の高きを希望するものあれども温度高きときは少時にして心季充進し逆上、頭痛、眩暈、耳鳴等を來すを以て宜しからず本泉の如き適度の温にて一定の時間入浴するを最良とす

六温泉療養中は堅く攝生を守りて過食、暴飲、及び過房を禁し適宜の運動をなすへし然れども天氣良からざるときは室内を散歩し猥りに雨を冒して山川を跋涉し身體を勞すへからず

七入浴後は濡れたる浴衣は速かに脱き捨てフランチル又は乾きたる浴衣と着替ゆへし

八遠來の人身の疲勞を顧みず到着後直ちに入浴する者あり是大なる誤りにて疲れたるとき入浴するは温泉の効なきのみならず反て害あり殊に病人及び虚弱の人は注意すへし

九子宮病ある人は腔鏡を使用すへし然かすれば能く暖むるなり器械は客

舎に備へあれば借用すへし

十此の温泉に入浴するときは四五日乃至一週間を経て病勢の増進するこ

とあれども驚くへからず唯一時の事にして容易に治す俗にヒキヲコス

といふものなり又病により入浴中は確乎たる効驗なきも歸國の後其効

驗日々に顯はれ爽快となることあり

十一惡寒戰慄、發熱、頭痛、眩暈、耳鳴、心季亢進等のことあれば其治癒するを待

て後入浴すへし

十二以上掲ぐる條件は一般の方法なるか故に病症に對する入浴及び日常

の攝生法等は宜しく浴場醫の指揮に従ふへし

此他にも入浴人の心得へき事ども諸書に見ゆるもの頗多し其中緊要なるもの

を左に抄出す

苟も泉水の顯効を收めんと望まば必早に起き又早く寐ぬへし又縱令泉水

の性能いかに著明なるも若し午餐其度に過き或は酒に耽り或は終夜談笑

をなすが如きは却て不測の患害を誘起すへし

泉水は疾病の未分利せざるときに於ても之を用るも必能く其効を奏し得

へく又之を用るに先たちて何等の先驅療法を行はすして可なるものなり

但時ありては旅行中得たる所の疲勞より發起せる輕熱症を醫治するか爲

に單純の治法を要することあるへし

鑛泉の療法を受けるの際に當りては必過食すへからず蓋泉水を用ひ清爽の

空氣を呼吸し以て體軀を運動し精神を休養するに於ては病患の爲に一旦

失ひたる所の食欲必故常に回復すへし胃弱患者の如きは殊に然るへし(是

泉水の顯効ある一證)と雖若し此時誤て多食し胃をして一時に飽滿せしむ

るときは病者決して全快を得ざるへし豈慎まざるへけんや故に泉水に由

て疾病を全治せんと欲せば須らく淡味にして滋養となるへき食物を用ふ

へし

鑛泉療養の爲に費すへき日子は未だ一定すること能はずと雖通常二十一

日間を以て適切なりとす然れども過半の病症は之より三倍或は四倍の日

子を要するなり又病症に由ては身體の宿疾を根治せんか爲二泉期或は三

泉期(六月を一期より十月を二期)の間泉水を用るを要することあり但鑛泉療法

を始めたる後病證直ちに増劇することあるも病者更に驚く可からず何と

なれば此の如き一時の變狀止みし後は本患順に平治することあり而して

此變狀の如きは暫時水を廢止するか或は其量を節減すれば平癒するを以

てなり又時ありては泉場中に於ては確乎たる効驗なきも病者歸宅の後其

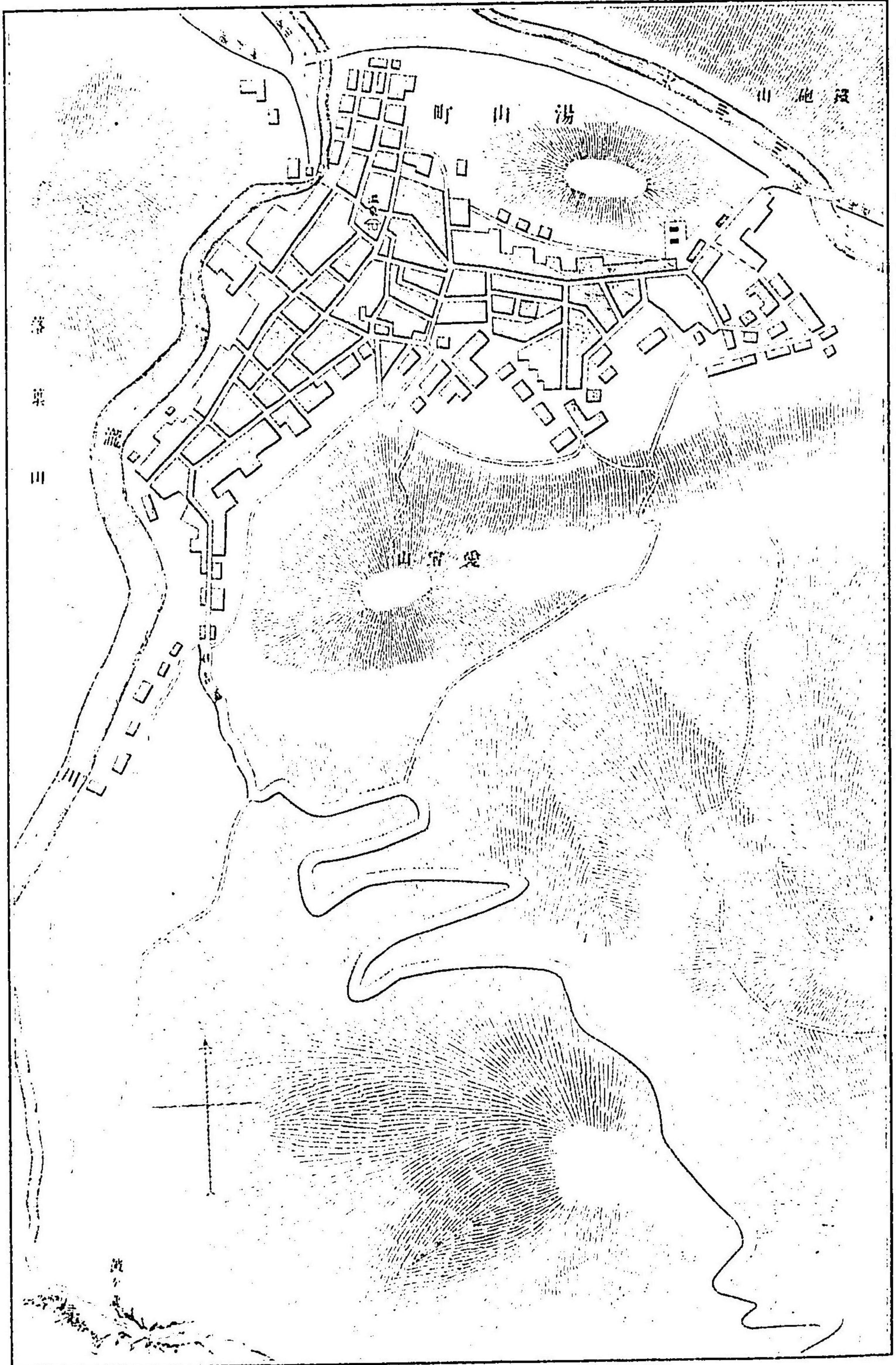
効日に顯はれ以て病を全治することあり實に大醫「トローシュ」氏の説述

せる如く鑛水の効力は遠く日を経たる後に在るものなり
 人若し其醫の指示に従ひ自家の病に適應すへき一泉場に至らば其泉水縱
 令直ちに明確の効能を奏せざるも必や依然一處に止まるへし決して他の
 諸鑛泉に轉去することあるへからず云々鑛泉は本來天授の靈水なれば若
 し其病に適應せば僅に數口之を用るも亦必効驗あるへしと想察し絶えず
 彼此の泉場に轉去し以て其水を飲み以て自家の病に詭遇せんことを望む
 は本は無智愚昧の極にして痴人か藥舖に至りて需むる所の藥を服用し其
 効驗の顯はるゝを俟たず頻煩諸藥を妄用して自家の病に適せんことを望
 むと一般なり又「アリベルト」氏の言を引て曰夫泉場に臨まば猶惠須吉良佛
 私の名神の靈堂に詣する時の如く小心翼翼是慎み是省み己の精神より情慾
 其他不淨の諸念雜想を棄擲し能く意を萬事に注ぎ且醫の命したる水量を
 過用することなかれ
 患者は須く閑靜にして起坐常に躁急ならず且入浴及び飲用共に能く其適
 度に中るへし若し此の如くすれば泉水の漸次に其効を奏すること必然な
 るか故に知らず謙らす宿痼脱却し體力回復して遂に能く強健となるへし
 以上「ウアルト」
 ン氏温泉論

地位

凡病あるもの鑛泉を用るに當りては其中に含みたる成分の外鑛泉の地所と其
 高低温度及び風候に注意せんことを要す即ち一種の病は海面より高きこと二
 千尺或は四千尺の泉場に療養して能く全治すへきも別種の病は此の如き地所
 に在ては曾て寸効なきか如きは是なり又此外に乾燥空氣に於ては救治するもの
 あれども濕潤空氣のために却て増劇する所の病あり又非常に寒冷なる土地に
 於て全治すへき病あり或は温暖地方にあらざれば全治せざる所の病ありと是
 米國の大醫「ウアルト」氏の説なり是に由て之を觀れば地位の如何を講すること
 と最以て必要なるへし抑有馬温泉の在る所の湯山町の地は海面より高きこと
 凡一千一百五十五尺脚には三町而十二間三〇尺なり日本温泉にして海濱を距ること
 三里餘なり三面皆山を環らし唯北の一方僅に開くのみ夏日の暑氣少くして蚊
 蠅多からず故に病を養ふに宜く又暑を避るにも宜し寒暖計大抵極暑八十五度
 極寒二十五度の氣候にして其極暑も八十五度に及ぶは僅に數日に過ぎず朝は
 十時頃までは寒暖計の度低く午後は四時頃に至れば清爽なる風吹來りて暑氣
 頓に下降するを常とす十一月末より翌年三月までの間には時々雪降れども積
 むと一寸許に過ぎず空氣は濕潤ならず春分には西風多く冬分には北風多し
 市街の形勢は愛宕山を東南に仰きて其麓に倚る地最高増なるを以て地勢に従
 ひ市街をなし或は丘陵を夷け或は谿澗に臨み温泉を中に擁して人家を設たれ

有馬湯山町市街圖



は屋宇密比して東町は西麓に接し南霞は北屋に滴り立錐の餘地なし街路は狭
 隘にして屈曲高低規準なしたゝ高低齊からざるか故に悪水の疏通極めて速に
 して溝渠は清潔なり蚊の少きも職として是に由るものならん
 醫家の説に醫術上氣候療法といふことあり世人が多く爲す所の轉地療養
 即ち是なり此の地は前にも云ひし如く海面を抜くこと一千一百尺以上の
 高さにあるか故に所謂山陵氣候を具へ空氣清淨爽涼にして神経系、呼吸器
 及び皮膚を軽く刺戟し其機能を催進し酸化燃焼及び物質交換を盛んにし
 以て身體を強壯にすれば此の氣候療法は温泉療法と並ひ行はれて効を奏
 するのみならず單に轉地療養としても大に効ありと云ふ
 市街の長さは東西二町餘南北五町餘あり總稱は湯山町なれども其中に宇あり
 て昔は市坊を十六に分ちたりしが今は併せて八町となせり即ち北之町、瓢箪町、
 谷中町、昔の上下谷町及び中湖原町昔の札の猪名野町昔の魚屋町、大瀧本町昔の
 湯山町、湯山町、寺田町、上之町是なり
 湯山町領物林の疆域は東は有馬郡船坂村山林と白水川を以て境とし西は同郡
 唐櫃村及び有野村の山林に界し東北は同郡中野村の山林に連れり東南は六甲
 山を疆とし菟原郡に接す域中皆山にして其山名を細別すれば東に功地山あり
 東南に愛宕山あり南に灰形山ありそれより西に續きたるを落葉山とし北に偏

愛 岩 山	杉 ヶ 谷	射 場	瀧 端	波 山	湯 槽 谷 山	瀧 端 山	大 屋 敷	落 葉 山	道 場 山	空 木 谷	蛇 谷	峠 堂	長 尾 佐	三 町 南 北 四 十 五 町	山 の 市 街 は 愛 宕 山 の 西 北	り て 鐵 砲 山 あり 六 甲 山 の 大 嶺 は な ほ 其 東 より 南 に 連 り て 峯 岳 重 疊 す 而 し て 湯
あ 杉 ヶ 谷 山 谷 林 の た 西 り に	く 射 場 の 地 に 四 地 に 多 く 入 家 十 餘 戸 あ り 寺	川 地 獄 の 谷 東 に 多 く 入 家 十 餘 戸 あ り 寺	は 波 山 の 北 東 に あ り 東 に あ り 寺	東 瀧 端 の 山 に あ り 東 に あ り 寺	瀧 端 山 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	大 屋 敷 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	落 葉 山 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	道 場 山 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	う つ 谷 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	峠 堂 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	蛇 谷 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	長 尾 佐 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	三 町 南 北 四 十 五 町 の 南 に あ り 東 に あ り 寺	山 の 市 街 は 愛 宕 山 の 西 北 に あ り 東 に あ り 寺	り て 鐵 砲 山 あり 六 甲 山 の 大 嶺 は な ほ 其 東 より 南 に 連 り て 峯 岳 重 疊 す 而 し て 湯	

町と中野村の領境を西北に流れ中野村領に入り御袖川を容る御袖川もまた六甲山の溪間に發し十八町川の西に相並ひて走せ中野村に入り十八町川に合す合してより青石川と稱し中野村の内宇中尾山にて有馬川に入る二水共に瀧川六甲川よりも細流なり又六甲山の東端より出る白水川と稱する溪流あり東北流し船坂村を經下山口村の宇籙ヶ尾に至り船坂川に會す有馬川、船坂川の流末は武庫川に合し武庫郡鳴尾村より海に入るすなはち大坂神戸間の鐵道にて横截するところなり武庫川の上流生野村、生瀬村あたりにては、生野川、生瀬川の名あり

地質は赤土にして砂石を混し下層は岩石にして瘠て燥きたり旱稻に宜しく又大麥、裸麥、茶等に適するも瀧川、六甲川等皆灌溉の便なく水利に乏きを以て旱損少からず山は多くは草生にして市街近き所には林あれども甚深からずたゞ市街より見わたす所の山々は風景を損せさらしめんか爲め邑中規約を結ひ伐木を禁せり

景況

ウルトン氏又曰鑛泉場中の景況は頗る疾病の快路に關係するものなり故に一病者は容觀壯美にして衆人雜居せる泉場に入れは之か爲めに心身攪動し是に

由て却て病を増すことあり又一病者は整美なる泉場に入て衆人と共に其歡樂を極るに於ては之か爲に自然に鬱悶を散し因て病苦を忘るに至ることありと此言に依れば豫め土地の景況を知らんこと肝要なるへし

有馬温泉の湯戸は現今三十軒ありて委記すは其大小は等しからずといへども就中某坊と稱する類の家は皆宏壯盛大なる結構にて多くは三層樓に建てつらぬ一軒毎に數百の客を容れ得へしみな華麗清潔にして偏鄙の者などには目を驚かすほどのものもあり魚類は大抵武庫郡西の宮及び菟原郡深江村、魚崎村または兵庫港より輸送し來り日々大抵午前十時前には到着するを以て至て新鮮なり野菜もまた近村より持こむものなり其他牛肉、雞、卵子等を始とし洋酒、罐詰類の物はさらなり牛乳は神戸又は京都の牧畜場より數頭の乳牛を牽き來り當地にて搾り取り販賣するもの多し夏日には水を賣るものもあり隣村なる船坂村にて製する所にして至て清潔なり尙ほ善哉、蕎麥、鱈、菓子、菓物の類又は按摩、貸本屋の如きに至るまで一として自由ならざるなし又球撞、大弓、揚弓などの店を開けるものもありなほ湯戸及び浴場の景況は下條に説くへし

入浴の客は大抵三四月より十一月頃までを期とし其中七八九の三ヶ月を最盛なるの時とす明治廿六年の調査に依れば七月一中一萬六千九百四十六人八月中二萬五千九百八十六人九月中一萬四千九百八十二人とす此澡客の貫籍は兵庫

縣下大坂府下を第一とし京都府、滋賀、福井、愛知、岡山等の諸縣下之に次く常に男子多く唯梅雨頃のみ婦人多しといふ

飲料水は前にもいひし如く川水を筒もて引きたるものなるが其中六甲川の水はいさゝか鹽氣あり又あなむしと稱ふる清水あり極めて清冷にして飲用とせずへし

醫者は三名あり一は漢方醫にして見玉繁太郎と云ひ一は内外科醫にして先山修と云ひ一は浴醫にして前にも云ひし春井彰なり此の浴醫とは入浴者を保護せんか爲め設け置く所にて入浴者の診察を請ふ者あれば毎日午前七時より正午十二時までの間無謝儀にて診察を爲すなり

風俗は質素にして事に服して謹勉なる方なり物價の如きも他方より輸入したる割合には甚貴からず又土地に娼妓はなし藝妓は夏季に至れば、兵庫、神戸、西宮等より出稼するものあれども土地には在らず又他方より來りて落語、淨瑠璃、手品、影芝居などの技を售り錢を求るもの多くあり幽靜閑雅を好むの客は晤きを厭ふべけれど少年女兒などにはまた消閑の一娛樂なるへし

市街中の遊覽場は炭酸泉、藥師堂、湯泉神社、鼓ヶ瀧、有明櫻、瑞寶寺、龜の尾、島地獄、善福寺等は路も險しからず病夫も杖を曳くへし愛宕山、落葉山等は山上に登れば眺望尤宜し壯健者には亦よき運動場なり是等の地の詳なることは下の名勝の

條下に説くへし又當地には人力車三十八輛駕籠三十五挺あり明治廿七年六月暑氣に向へば此外に他方より入稼の人力車も數輛に及ぶか故に往來の便に缺くる所なし又頃ろ有志者相謀り神戸有馬の間に電氣鐵道布設の計畫を爲し既に假免狀の下附を得たれば其落成の日に至らば交通の便此上なかるへし

郵便電信局は市街中の南の方字瀧本町にありもと三等郵便局なりしが明治廿二年十月電信線の架設あり廿三年四月改めて有馬郵便電信局と稱す廿七年六月の現狀は郵便物取集時間午前六時卅分、十一時、午後八時卅分の三回、配達時間は午前六時、八時、正午十二時、午後四時の四回とす各地への差立時間は左の如し

神戸を経て各地へ	午前七時	午後九時
丹波丹後但馬地方へ	午前一時	午後十一時三十分
生瀬を経て以東各地へ	正午十二時	

此外貯金及び郵便爲替小包郵便の取扱をも爲す電信の取扱は他の諸局と異なることなし又株式會社有馬銀行あり資本金三萬圓にて明治廿五年十月の開業なり大坂、神戸、三田、西宮へ爲替の便あり

警察は三田警察署の湯山分署あり地はもと報恩寺の趾に新築せるものなり湯山町一圓及び生瀬、名鹽、船坂、中野、山口上下、名來、二郎、有野、柳谷、店櫃の一町十一ヶ村を管す町役場は藥師堂の境内にあり學校は湯山尋常小學一ヶ所あり警察分

署に降る明治六年十月に建し所なり生徒の数は明治十七年の頃は百十人許なりしが漸々盛んになりしにより廿六年十一月校舎を新築し廿七年に及んては生徒の數百九十人に過き此頃は更に高等科をも設け併せて校舎を増築せんと計畫中なりと云ふ此學校の遊歩場に糸櫻の老木一株あり是報恩寺の遺物にして花の時は頗る美觀なり

此地には鳥少し俗に湯山の三羽鳥とて鳥は三羽の外居らすといひ傳ふ然ども燕雀などは多し又鳩、子規、鶯、雉などは石倉、北畑、地獄谷、齒菜尾、道場山等に多し、猪、鹿、兎等は射場山、六甲山、及び隣村の唐櫃山等に居るものを冬季に至れば多く獵す又瀧川には河鹿あり夏季に至れば鳴く其聲亦人耳を娛しましむへし

温泉場にては往時は毎年正月元日は浴室を閉ち二日は入浴始ととなへ行基、仁西、兩師の木像を輿に乗せ來りて先づ新湯を灌き夫より各坊湯戸の某坊の主人をして入浴せしめ後初て衆庶の入浴を許すを例とせしが明治維新後は一月一日に浴室を閉つる事と各坊の主人をして先づ入浴せしむる事とは廢したり然れども行基、仁西兩師の木像を昇き出す事等は今尙ほ絶えず加ふるに明治十六年以來は湯泉神社の神輿をも昇き出す事となし此地の一大祭典とす又毎年舊曆四月八日に當る日、花祭はなまつりとてあり此日は花の湯と稱へ通常の客は無料にて浴さしむ夏の土用中の丑の日には丑の湯とて是亦無料なり又六月三日九月三

日は湯泉神社の祭禮なれば是等の日には近郷近在より老若群集して其賑ひ一方ならず

浴 場

浴場は市街の中央なる温泉の涌口に一個所あるのみ泉は湯槽の底なる石の間より湧出す其量は一時間に二十四石餘即一晝夜に凡六百斛を得故に湯は始終槽外に溢れ流れて新陳代謝すること間斷なし地の面積は二十一坪東四三間、北七間にして官有地とす但し着衣場等は此坪數の外なり

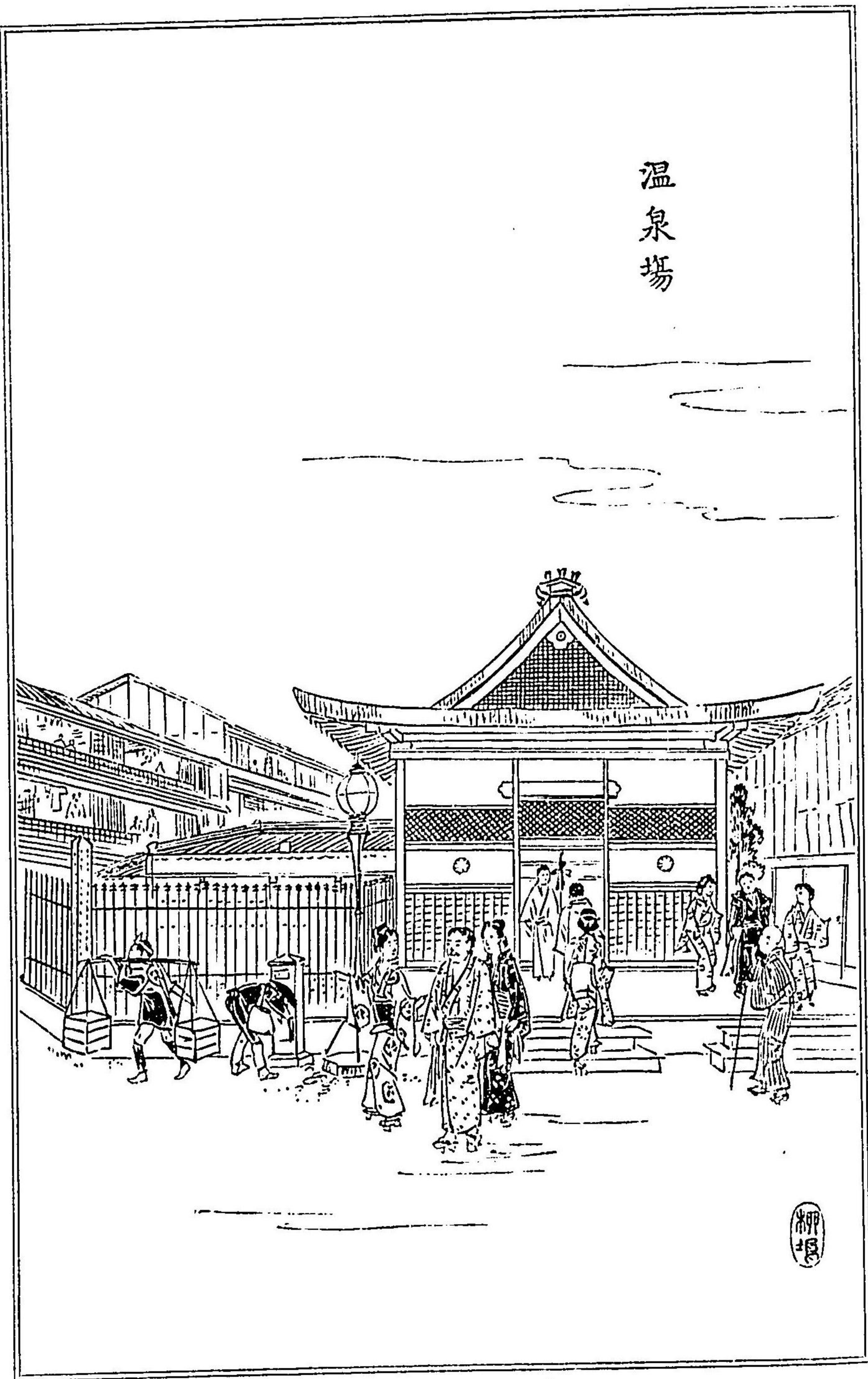
浴場は初め文祿中豊公の作らしめ給ひし時より宮殿作りの構造にして且湯槽の中間に板壁を設けて二に劃り南を一の湯北を二の湯とし坊舎の受持も自から分れ奥の坊、御所の坊、尼崎坊、禰宜屋、角の坊、二階坊、大門、中の坊等は一の湯に、池の坊、兵衛、休所、下大坊等は二の湯に屬し一日三回つゝ本幕、合幕、並幕の三等の區別をなし客を浴せしむることなりし幕とは浴場の中に其客の宿れる坊舎の徽號を染抜たる幕を打て自餘のものゝ入ることを止むるものにて本幕とは其人の外一切他人を入しめず合幕とは數人を限り狭からぬほどに場を取りて入る並幕とは其坊に宿れる客は誰彼なく混浴せしむるものなりしが明治十四年二月初めて浴場改良せざるへからすとの議起り遂に西洋風に進築すへしと決ま

り地面の狭ければとて隣れる御所の坊を今の所に移らせて其地を買ひ取り圍ひ込みさて官の保護を仰き内務省衛生局御雇和蘭人「ケ」レツ」氏の目論見に基き兵庫縣土木衛生兩課の監督を請け十五年四月之に着手し十六年二月落成せしかば爰に於て舊來の浴場の面目を一新し洋館のさまとはなりぬ然るに構造宜しきを得ざる所やありけん朽き傾ける處の出來りしより再び改築し二十四年二月に至り落成しもとの宮殿作りを復せり即ち今の浴場是なり

さて新築の浴場は其室を一等二室通常二室四槽に分ち一回の浴價は一等は一人より二人までは金拾錢とし以上一人を加ふる毎に五錢を増加するものとすれども實際一時に多人数は浴し難し通常は一人壹錢五厘とす各室湯槽の潤さは一等は縦四尺二寸横二尺二寸五分深さ二尺二寸五分にて一人或は二人つゝ浴するに適度なり通常は縦五尺六寸横五尺五寸許深さ四尺二寸許ありて立なから浴すへく且往時は男女混浴なりしが今はこれを分ちて南北の二槽つゝを隔日遞番に男湯又は女湯とす然れども病あるものゝ入浴するに當り夫婦相扶くる爲め混浴せんとするものは強てこれを制せず

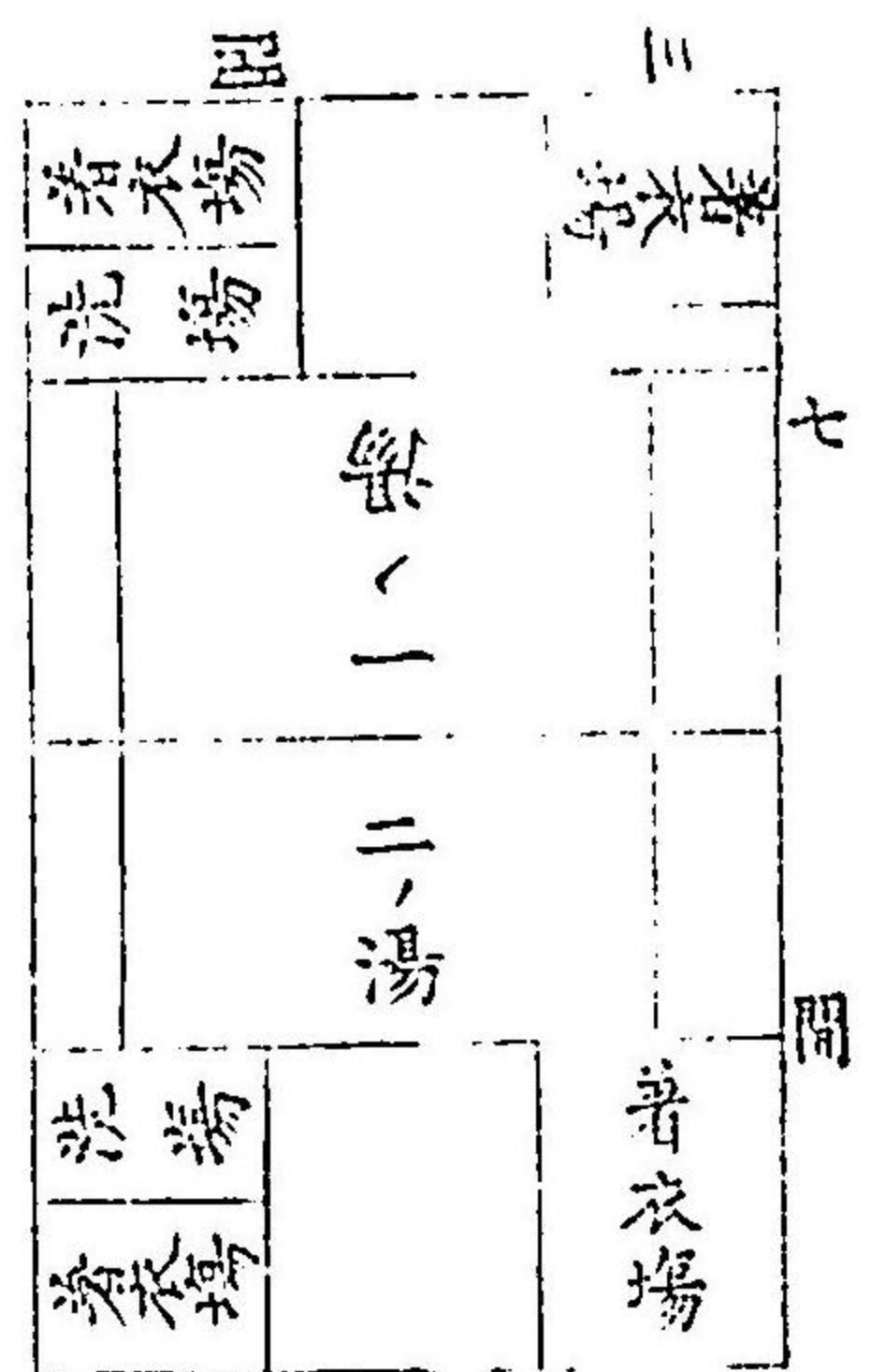
浴場は毎日午前五時に開き午後十一時に閉るを例とし澡客の坊舎に在るもの一等室に入らんとする時は湯女より室の明きたるよしの報をうけて後入らざるを得されども通常室は何時にても人縦はしりまに入て浴することを得且浴客の數に

温泉場



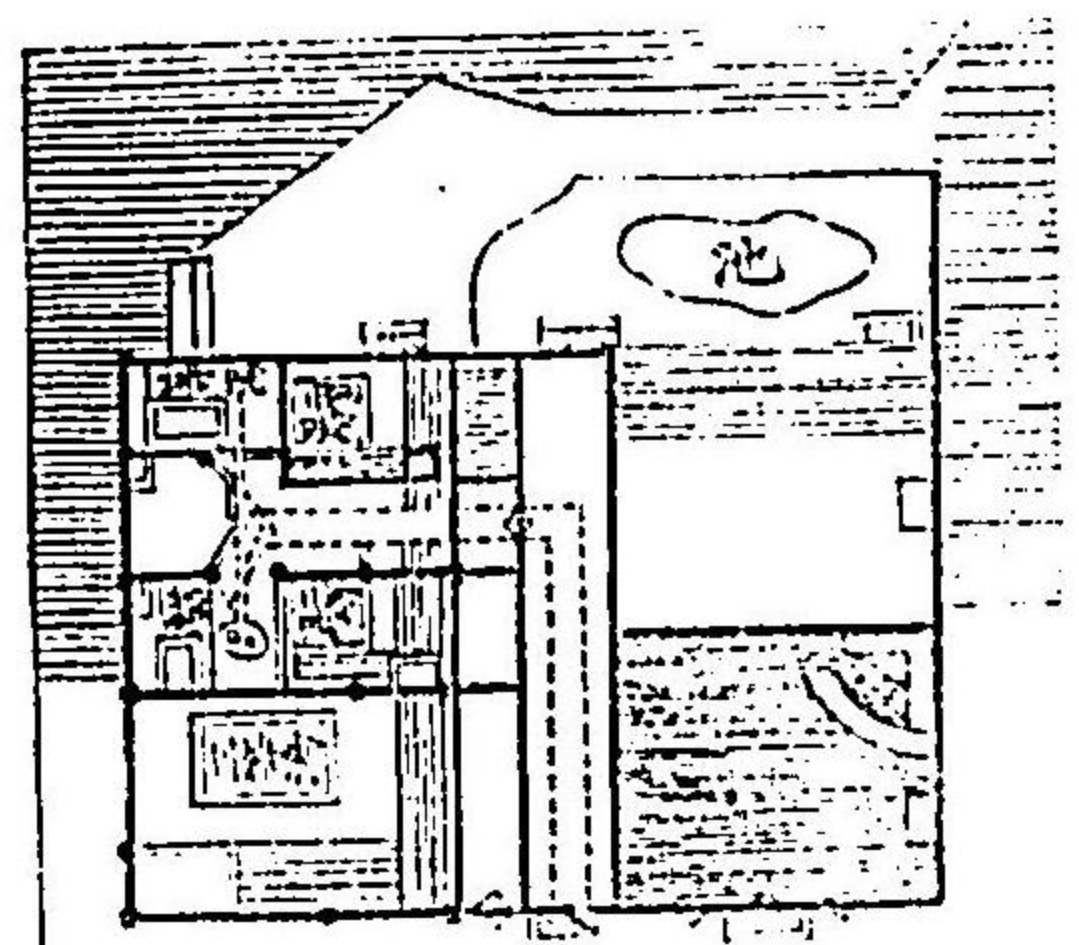
明治十五年以前

浴場之圖

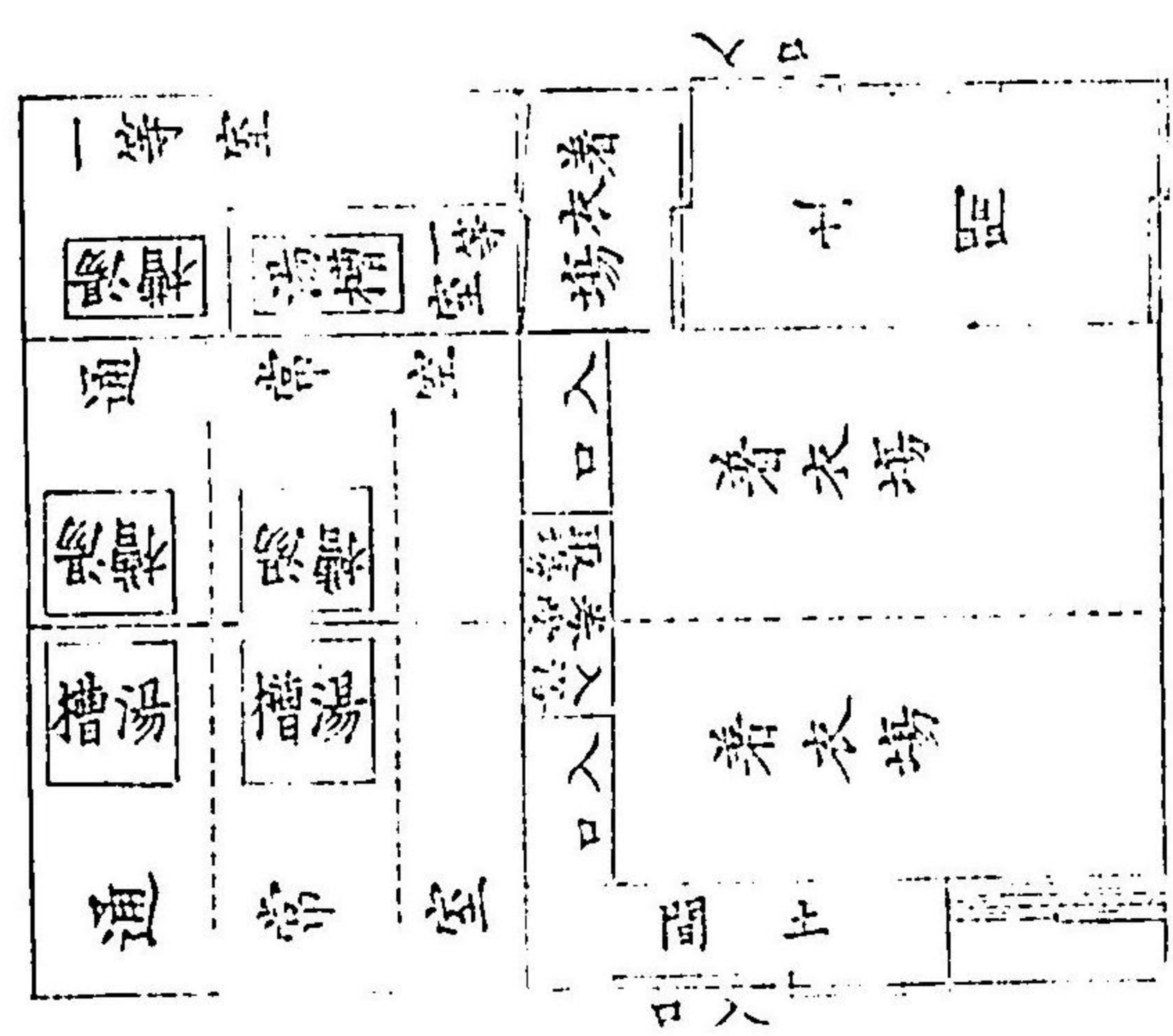


明治十六年改築

浴場之圖



現今浴場之圖



限制を立されは時として客の湯槽に満るに至りては甲は乙を押し乙は丙に觸
 る輩酒に飽く者は人に厭はれ癖を患ふる者は人を避けしむ手巾の色の濃淡
 は浴度の多少を見るべく言語の剛柔は土地の遠近を知るべし行路の艱難を語
 る者あり自國の景況を述ふる者あり京阪及び攝播名勝を談する者あり各地温
 泉の異同を稱する者あり入浴の心得を説く人は不案内者に益すること多く温
 泉の微温を咎むる人は到底爲すべからざるの望なり戸隙より入る風は肌は切
 し天井より落る露は眼を覺さしむ而壁して黙するは達磨の如く伉儷相伴ふは
 鴛鴦に似たり鏽蝕を恐れて黄金の指環を脱したるは用意周到といふべく一時
 間餘入浴する人は過ぎたるは及ばざる如しといふべし此他各種の笑語呻吟唱
 歌念佛等交互錯雜するは總て湯槽内の一世界と云ふべし
 浴場の揚り場は塵敷きにして近來は客の脱きたる衣服をは湯女ゆめうけ取りてこ
 れをたゞみ柳行李に納めて管守し客の出るを待て着せしむることゝ爲せり明
 治十六年改築のときは二階を設け貴族顯官等の接待に備へたりしが明治廿四
 年舊様に復すと共に二階は廢せり又豊公の建築せしめられしときは上古至
 尊の御入浴ましましに因みたるものか十六瓣の菊の御紋をは棟に掲げてあ
 りしが明治十六年改築せしに當り更に菊章は掲げ難ければとて遂に廢して今
 はなし

表面

日本第一神靈泉
北条江若

背面

三國小 石二乃
 下々名高地 子望
 河津小江 石馬山
 活弁堂仲老梅干丸

浴場の庭に清人江芸閣く名は大政中結蘇崎の人來りして商人山陽と星と文藝あり遊藝の時能
 したる作りなり唱酬か日本第一神靈泉の七大字を刻したる立石あり縮圖の如し是
 はもと湯山市街の北の出口にありしを浴場改築の後茲に移しゝなり南の出口
 にも同じき立石あり裏面は異なりそは下圖に示すが如し

湯 戸

有馬温泉の湯戸は仁西上人再修の時藥師佛の十二神に像り十二坊舎を作りし
 に始まる其十二坊の名を擧れば○池の坊○奥の坊○角の坊○二階坊○北の坊
 北の坊按ずるに前にいへる和名に以てよぶと此の坊は北の坊に併す大坊
 へ代なる○尼崎坊○下大坊○中の坊○横の坊以上九坊は其の○上大坊に併す大坊
 ○茅の坊今は併すの坊○中藏坊今は是なり外に御所の坊あり是は豊公の建られ
 し故御所の坊といふなり之を加れば十三坊となるなり
 此十二坊の中に於ても余田川上の二氏其巨擘なりしが數百年の久しき間に盛
 衰常なく湯戸の數もまた増減一ならず或は坊の名は繼續するも實は主の家名
 の替りたるもあり現今客舎の業をなすものは左の如し明治廿七年五月但此順
 次は温泉に最近のものより家並の次第によりて記したるにて甲乙を爲せしに
 あらず

兵衛 <small>の坊北</small>	風早喜右衛門	池の坊	久武直之助
角の坊	宇保初三郎	二階坊	佐々木孝太郎
下大坊	山下庄右衛門	御所の坊	金井四郎兵衛
尼崎坊	岸本久吉	奥の坊	淺野仙太郎
中の坊	梶木源次郎	横の坊 <small>石屋も云ふ</small>	松岡儀兵衛
以上坊と稱するものなり			
休所	杉本松太郎	禰宜屋	増田兵右衛門
若狹屋	田中雄三郎		
以上湯女の通名あるものと二十軒の内なり <small>湯女の事は下條に詳にす</small>			
浦野屋	余田兵吉	坂口	福本新三郎
榊屋	本城たまた	立花屋	川島治助
田中屋	杉本時松	灰吹屋	西田彌吉
吉高屋	余田左橋右衛門	佃屋	八木儀三郎
花屋	吉田儀三郎	若松屋	佐々木文藏
三輪屋	藤木常次郎	中村屋	若松小三郎
清水 <small>の</small>	三輪庄太郎	城木屋	増田長次郎
	清水靈延		城木繁次郎

さて此諸客舎は浴客自炊をなすども又は宿にて賄をなすども都て客の好みに任す自炊を爲すものには席料一週間に何程と定めて席を貸渡す席は凡等級を五に分ち借料もまた差あり其他枕衾はさらなり飲食の器具類に至るまで望次第に掛料もて宿より借ることを得へし米油薪炭酒醬油鹽味噌又は魚類野菜など何くれとなく需用の品は夫々の商人ありて物を鬻けは更に不自由を覺ることなし故に病を養ふか爲久しく滞留せんには奴婢を従へ來りて自炊するを便とす宿にて賄をなすもの其旅籠料の如きは大抵その家に貼出して定りを付けてあり上中下等は客の望次第なり
此他各坊には大抵別荘を持居れり其結構頗美麗にして且山水の眺觀を備へざるはなし望み次第之を借て逗留することを得へし但借料は一定せること無し

湯女

各坊ともに湯女と稱し入浴を報し澡客に従ひて浴場に至り衣類履物等を預り浴し畢りて出れば浴衣を被せ履物を出す等の立働をなす女あり老若二様ありて老たるを嫁家湯女といひ若きを小湯女といふ小湯女はことに妙齡なるものにて昔時は眉を剃り落し鐵漿を染め客に隨ひて浴場にいたるときは帯を前

に結ふものなりし

湯女は其本名に拘らず各坊に傳はりたる通名ありて之をよぶ即○奥の坊は、なつ○御所坊は、まき○池の坊は、まつ○下大坊は、しげ○國華萬葉記にはなべ大坊のりなりしは、改し近年鍋の字を揮り禰宜屋は、すぎ○兵衛は、みや○二階坊は、くり○中の坊は、つね○尼崎坊は、ゆり○角の坊は、つた○休所は、たけ○若狭屋は、いち○どいふ此屋は、伊勢屋の坊は、たけ○水舟は、つひ○河野屋は、みつ川伊勢屋、や○大黒屋の坊は、奥の屋大へ合は、併し柴屋は、今二階坊に合は、し水二舟なり大以上往古より此通名を傳るもの二十軒にして近年まで湯女株といふものありしと云

此湯女の起原を尋るに仁西上人温泉を再興し坊舎を設けたると同時に湯女といふを置しなりとそ其口碑に傳る所に依れば湯女はむかしは白衣紅袴の装束を着け齒を染め黛を描きて恰も上臈のことき姿を爲し専高位公卿の澡浴せらるゝ前後休憩の折に當り座に侍りて或は碁を圍み或は琴を弾き又は和歌を詠し今様を誦ひなどして徒然を慰るをもてわざとするなりければなみくのものにては爲し得へくもあらず且此地の産土神の下に生れしものならては湯女となることを得さりしとなりさてこそ豊公の時には此湯女二十人と燈明坊主といふもの燈明寺の主の事詳に下すとへ四十三石二斗の扶持米を賜ひつるなり然るに徳川將軍家光公の時これを廢止され夫より次第に衰へ風儀も替りかの白

衣紅袴の廢れしのみか其さまも無下に鄙くなりもてゆき只前帶をなすのみにて客に接することゝなり明治維新の後には又もや一變して今は前帶さへなさてたゞ尋常の下婢のさまを爲すに至れり

國華萬葉記に湯女の事を記して大湯女廿八小湯女廿八湯口に立かばかり晝夜となく入浴の下知をなし次第をわかたつてあてなるをば留湯とて云々中あそくあかるものあれば大湯女小湯女手々に棒をもて湯口の戸をたゝきあかれゝとののしれはみなゝ足をそらにして湯壺より逃出るもいと興ある事なりなど云へり古は何か故よしありてさるわざを爲しけんも今は斯かる事は絶てなし

炭酸泉

此泉は一には冷泉とも稱へ又土人は鐵砲水ともいふ英語に所謂ラムネなり地は本泉より東南三町ばかりを距り藥師山の後なる杉ヶ谷行宮の遺址にあり其濫觴は絶えて知るものなく昔は唯春夏の交地中に氣泡を發するを見るのみにして若し鳥蟲なんどのこれに觸るゝものあれば忽に斃るゝを以て人皆目して毒水なりとし近づくものもあらざりしに去る明治六年十月當地の戸長掘木源次郎が偶然に横濱の商人平野留七といふ者の此山中に鐵泉の涌出する所あるへしと語りしを聞きふとかの毒水の事を思ひより果して此泉に毒ありや否の

試験を請はんと有志の者と共に謀りつれと極くこれをたしかむることを得たりしに同八年大坂に内務省司藥場を置かれしかば爰に於て兵庫縣廳を経て其検査を願ひ出しに速に許可せられ其年十二月四日を以て司藥場教師「ベ、ウ、ド」ルス氏これか試験をなせり然るに此水たゞに毒水ならざるのみならず最以て有効なる炭酸水なること判然せり

此泉は冷泉の一名ありと雖實は全く冷なるにはあらず華氏の六十四度許の温みを有す則右の試験をなしたるとき外氣は攝氏の六度の温なりしも泉水の温度は十六度八なりしとぞ「ウ、ルトン」氏の温泉論に飲用の水は華氏の五十度或は八十度の微温湯を以て良とすといへり去れば此泉は恰も其中を得て最飲用に適するものなり

泉水の成分は「ベ、ウ、ド」ルス氏の分析表に明なり左に掲ぐ日本礦泉誌に載する所も全く之に符合す

泉水の性質 澄清無色なれども之を無蓋ふたの器に盛りて數日間定置するとき
 は僅少の重渣ヘビを生ず此重渣の成分は特に孕水酸化鐵亞酸化鐵なり泉水
 を傾瀉するに水中多少の氣泡を生ず又酸性を反應し之を嘗むるに酸味
 を帯ひ舌を刺戟して鹹味なく而して微に硫化水素氣の臭あり又水一リ
 トトルを瓶内に煮沸し鉛糖に蒸したる紙を執り其汽氣に接するとき

硫化水素の反應を呈せり

此水を煮るに沸起し久くして僅微の炭酸石灰等を沈澱せり比重は十七度の温にて〇、九九九七五なり水中固形分の分析定量は三回の検査を経て成れり即八年の夏採酌せるものと客歳の春採酌せるものと及び其十二月を以て實地に就くものどを併せて考按する者とす皆水十リートルを蒸發し百二十度の温を以て其殘留するものを乾かしたるに固形分の量は約するに一、三六二瓦なり微に之を炒灼するに其量〇、〇三瓦を失ふ而して其殘滓を水に濕ほすときは亞兒加里性を反應せり

左に掲ぐる水中鹽類の定量試験は八年の夏及び客歳の春採酌するものより定量し而して游離の炭酸と半化合せる炭酸及び全く化合せる炭酸とは客歳十二月該泉に就きて定量するものとす今水一リートル中の固形物の成分を左に示す

重炭酸那篤留母	〇、一二一〇
格魯兒那篤留母	〇、〇〇三八
格魯兒加留母	〇、〇〇七六
硫酸加爾斐母	〇、〇〇七七
重炭酸加爾斐母	〇、〇二六六

重炭酸麻留斐母

〇、〇〇四三

禁土

少量

重炭酸亞酸化鐵

〇、〇〇一五

重炭酸亞酸化鐵

〇、〇〇二一

硫酸及溶解し難き硫酸鹽

〇、〇〇六五

機性物質

少量

固形分合計〇、一九二一瓦

一六度の温及び七三〇ミルメートルの氣壓度に於て泉水一容量中に炭酸の游離するもの〇、六八九容を含む

炭酸の半化合するもの及び全く化合するものは右の試験に因て算定するものより稍少量なりとす

効用 此泉は前に記すか如く本來炭酸瓦斯を含み酸味清涼のものなるか

故に能く熱を解し消化を助け暑氣をはらふ等に宜く殊に重炭酸那篤留母等の諸性を有するを以て胃弱、留飲、疝瘕、風毒、消渴、氣鬱症、婦人の諸病に最妙驗ありと云

左に記する所は初め長瀬陸軍軍醫が其効用を記したるものに後又中館陸軍々醫之を詳説し近ころ更に浴醫春井彰か説を添へて同所に掲示したるものなり

冷泉効用

一 平生無病の人も食後一二時の間に一コップを服用するときには食物の消化を助け血液を増息し身體をして強健ならしむ

一 留飲疝癪を患ふる人は常に茶水を戒め一コップづゝ毎日一回服すへし

一 風毒、消渴病は最大量を用へし

右の冷泉を飲めば始は腹内冷るを覺えて氣分の宜しからざるも一日の内用ひ慣て少しも妨なし下痢する事あれば分量を減すへし惡心、嘔吐特に妊婦のツワリには妙なり

其他其効あるへけれども尙後日の實驗を経て弘告すへし

明治十年六月

陸軍軍醫長瀨時衡謹誌

炭酸泉は諸多の成分を合蓋するか故に其の効用極めて多し凡そ世間に名高き藥泉は甚多く彼のカル、ス泉の如きは全世界其の名を知らざるものもなき程なれども効能は僅に大便の通利を調和するに過ぎず未だ此の炭酸水の如く一泉にして數多の効能を備ふる者あるを聞かず殊に遊離炭酸及び重炭酸曹達、重炭酸加爾畏母、重炭酸麻偏涅、失亞等を合むると多量なるか故に胃の機能を進め酸敗を制し食物の消化を進め風氣を驅り便通を調ふ重炭酸亞酸化鐵、重炭酸亞酸化滿俺、硅酸、亞硫酸瓦斯等を

含有するを以て血液を補ひ身體を強壯にし腐敗を制し酸酵を防ぐの効能あり約して之を云へば此の泉の効能は健胃、制酸、鎮嘔、驅風、催下、強壯、防腐、解凝、誘導等の効驗を備ふ故に其の主治の疾病は左の如し

胃弱 溜飲 消化不良 風氣 疝痛 便秘 惡心 嘔吐 頭痛、腦充血 ヒポコンデル 歇斯の里 神心鬱憂 貧血症 全身衰弱 病後衰弱 月經閉鎖 妊婦惡阻 膀胱加答兒 尿道加答兒 其他著しき疾病なきも食欲進まさるもの 暑氣に苦しむもの 身體何となく倦怠なるもの等皆用ひて大効あり又平人といへども毎日之を飲用せは大に健康を補くるの益あり口中糜爛して痛むもの 齒牙動搖するもの 口に惡臭あるもの 咽喉の糜爛せるもの等には合嗽藥として一日數回用ひて効あり

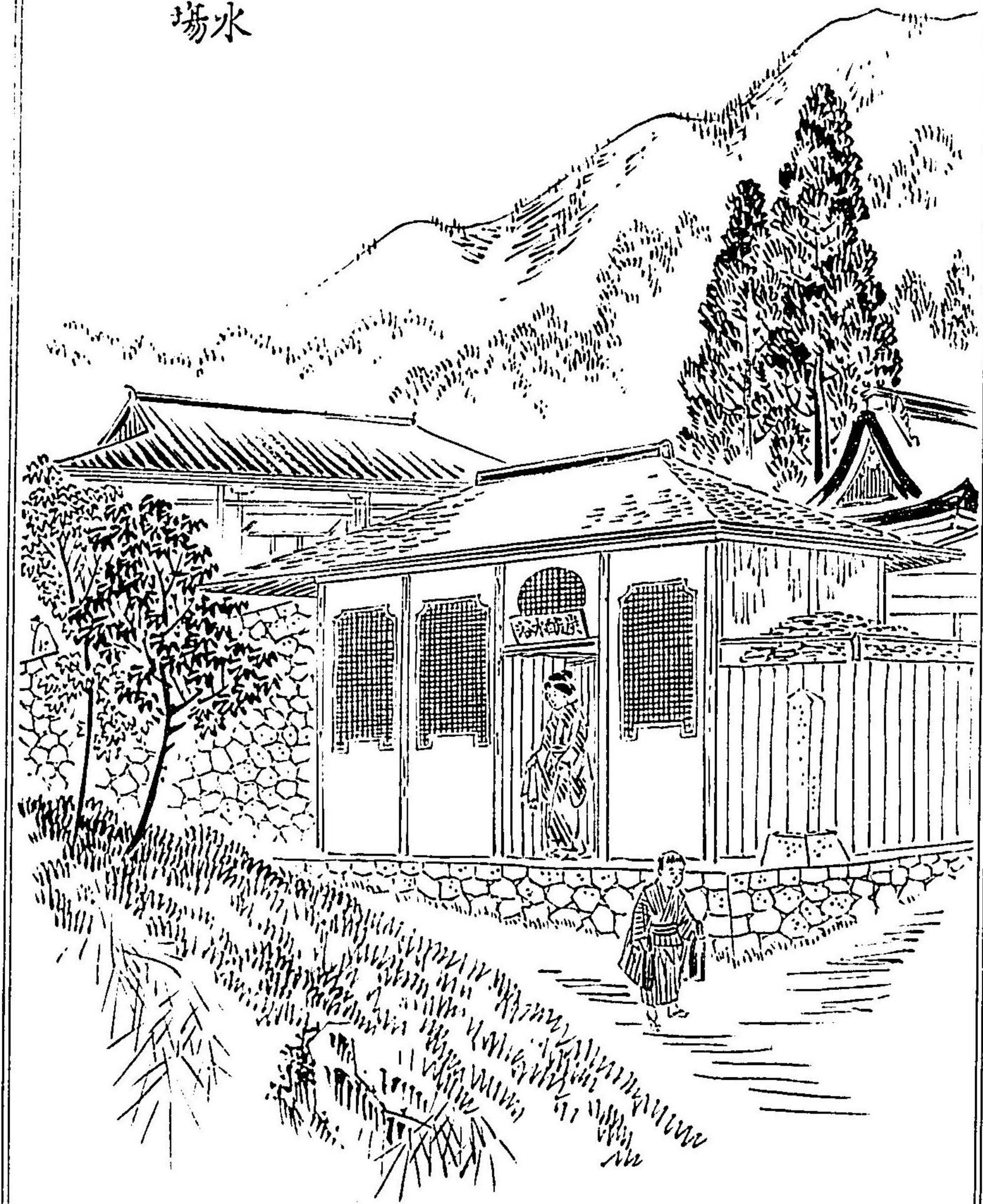
用法は大人なれば毎日朝夕各一合つゝ、食前三十分前に飲むを最も良しとす小兒は其の半量とす乍ら各人身體の強弱に因り用量必ず一定すへからず只大便の軟かとなり通しの快きに至るを定度とすへし

明治廿年八月

陸軍軍醫中館長三郎謹誌

右効用は陸軍々醫長瀨時衡氏陸軍々醫中館長三郎氏の説にして至極適當のもの云ふへし從來數年の經驗により實地に確め賞賛する所なり

炭酸
浴場水



余は尙他に二三の疾病に奏効あるを實驗するを以て左に掲ぐ
此泉水を飲用する時は酸性にして少しく刺戟性の味あり胃中に於て温
暖を覺へ少量にても之を飲む時は直に渴を防ぐ唾液及胃液の分泌を増
し腸の蠕動を旺盛す下等の有機物を撲滅し胃中の粘液を稀薄にし蛋白
質の吸収を催進す酸酵腐敗を防ぎ且利尿の効あり身軀酸化機能旺盛す
其の効用に至りては前條記載するの他に總て粘膜加容見、身軀の肥満、糖
尿病、水氣、諸多の悪液等に多量に飲用して大に其の効を奏するものなり

明治二十七年五月

有馬温泉浴醫春非彰謹記

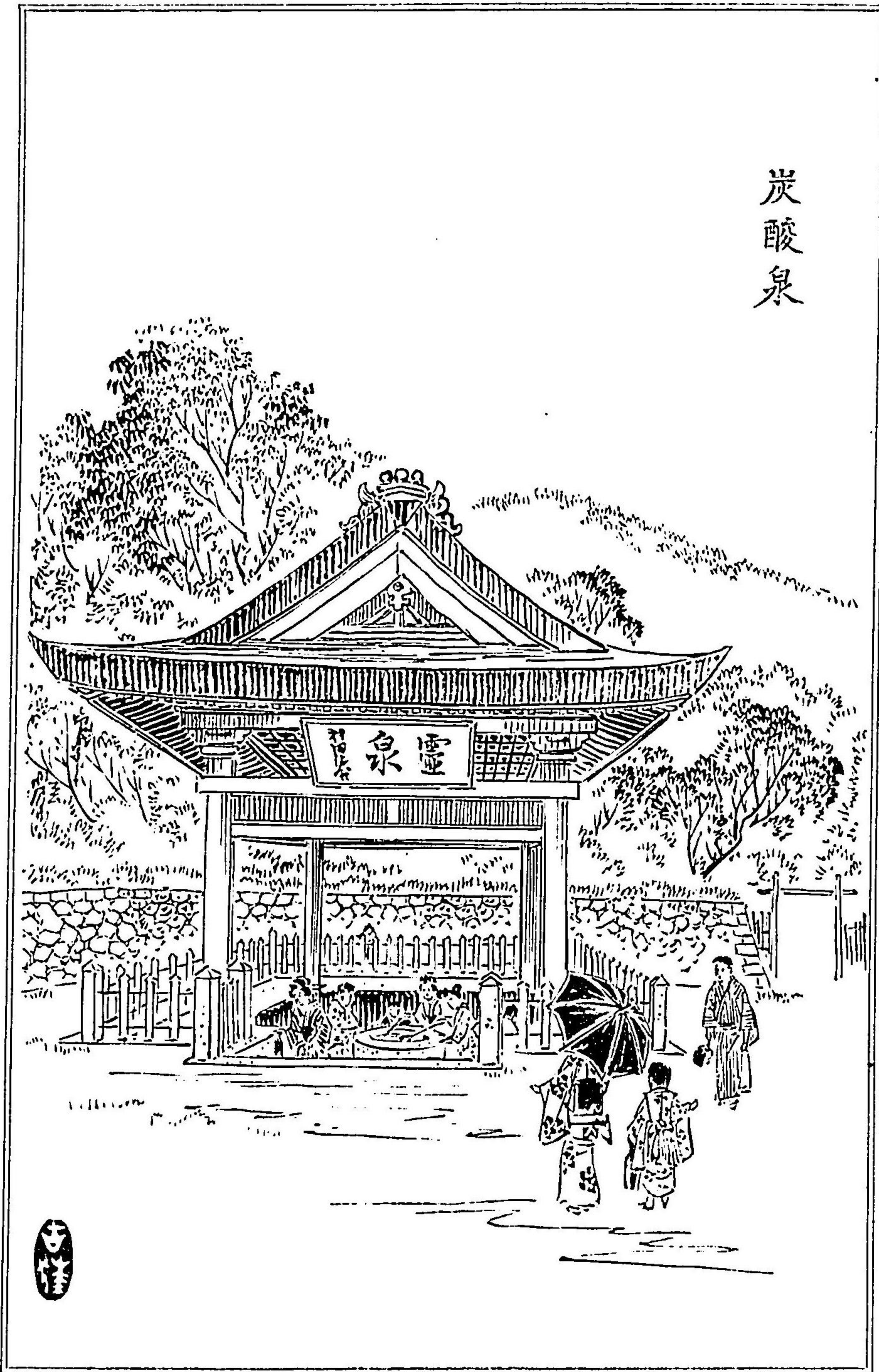
却説此泉は從來は唯其底に沈澱せる酸化鐵粉をいさゝか採るのみなりしが斯
く試験成りて今まで毒水と思ひしもの一朝翻りて靈水となりけるにそ有志者
の悦ひ一方ならず相謀りて榛莽を切り荆棘を除き石もて圍みて上にはさゝや
かなる上屋を造りて雨露の泉水を侵すを防ぎ且其下のかたなる低き地に一屋
を構へ中に槽を置き湧口より樋樋もて水を導き其樋口より槽の中へ注ぎ落る
を湛えて水浴場となせしにそ新陳代謝烈しきため湧口の氣泡益盛に沸騰して
四時絶ゆることなく湧出すやうになりぬ因て尙ほまた別に一屋を構へ火を以
て煖し浴する所をも設けしかば大に世上の喝采を得て飲用浴用並ひ行はれ温
泉に亞ぐの効を稱揚するにいたれり

くり替へ遠くより望めは能の舞臺にてもあらんかと疑ふ程の構造なり側に休憩所ありもと清涼院の堂宇を移したるものにて客來りて飲まんといへば盡に盛りてこれをすゝめ聊其價を受く此他別に茶店もあり近年此處より愛宕山の後をめぐり烏地獄、蟲地獄を過ぎ清水及び波か瀑に至るの路を開きたるか故に澡客の游歩に出る者多くは爰を過るのみならず休憩所内に球撞臺を備へたれは消閑の爲め來りて贏輸を闘はす客も多く故に盛夏の候の如きは來往梭の如く一遊園たるの趣を爲し湯山の中の新世界ともいふべきさまなり

又近年此炭酸水を酌み取り傾詰となし都會に出して鬻ぐものあり是固より効なきにあらざれども嘗て「ウアルトン」氏の言に曰く泉水を貯るの一事は實に甚た容易ならず且多く瓦斯を含みたる泉水の如きは精細に意を加へて之を瓶子中に封貯するも尙瓦斯遁逃の恐れあるを奈何せんと此言に依て觀れば此泉も炭酸瓦斯を含みて能力を有するものなれば彼の傾詰の如きも多少瓦斯の散逸なきを保たざるへし去れば泉の効能を全く收めんには此地に來りて用るに如かず之を用るには夏季を好しとす何となれば泉底より氣鈴を沸出して水中に溶化すること冬よりも夏に多ければなり

「ウアルトン」氏又曰泉水を飲用するに最適中するは朝餐の前及び午後喫茶の後に在りと又曰泉水を飲むには必十五分時或は二十分時間を隔さるへからず此

炭酸泉



時間には泉場近傍の緑陰中に徘徊すへし若し氣候濕冷なるときは室内に逍遙すへし但泉水を飲みたる後半時乃至一時間を経るにあらすんは喫食すへからすと是此泉水を飲用するの要訣とすへし

花の湯

花の湯は一に新湯ニホと稱へ市街小店の背後に湧出す温泉場より東の方相距ること凡一町ばかりあり地は温泉より高きこと凡十六尺とす泉水を湛ゆるに木槽を以てし石を疊みて底と爲し屋宇の設なし古來此泉水中に漂ふ所の黄褐色の逆渣サカを取り湯の花と稱して創藥クワンヤクとし外傳トウデンに用ゐしものにて温泉辨ニホに店タナの背に一の岩拗あり方二尺餘泉水湧出す其氣蒸々として其色黄赤其味微鹹水而に物あり堆然として凝膠す宛も玃片を漂はすか如し挺出し曝乾して末マとす其色黄黒とある是なり此泉曾て人の浴せざるは蓋其量リヤウの寡くして温度の甚低きによるなるへし其發見せしは相傳へて建久年間に在りといふ果して然らば仁西上人の來りし時節にあるならん花の湯とは湯の花の湯といふころにや此泉の試験も亦「ベ、ウ、ド」ワルスワルス氏か明治十年に於て爲したるものなり日本鑛泉誌に載する所と符合す則分析表を左に掲ぐ

此泉を検査するの日に其水頗澄清なりと雖之を透見すれば稍濁せり

其味鹹くして滋味を帯ひ微に硫化水素氣の臭あり又鉛糖紙の弱く染色するに由りて必水中に此氣を含めるを鹽定せり

此口や十二月十四日にして外氣の温度は九度氏なりしに泉水は二十九度五なり八〇華氏の比重は二十三度の温にて一、〇〇六五なり

定量検査 水一リートル中の固形物を百二度の温に乾かしたるもの一、〇五四瓦あり之に炭酸曹達を混じて蒸發し水を以て浸漬し濾過し乾かし及び炒灼する等の後其炭酸土質類及び酸化鐵等を得ること〇、四一六瓦なり

泉水一リートル中に含有する鹽化物の總量は之を格魯兒那篤留母の一、三五六瓦に應算すへし

游離炭酸は二十九度五の温度及び七三〇ミルメートルの氣壓に於る水一容量中に〇、〇二七七容の對稱にして即水一リートル中に炭酸〇、〇五四瓦を含めり

炭酸の全く化合し及び半化合するものは水一リートル中に〇、八一一瓦を含めり

試驗定性する成分は左の如し

鹽化物 多分は格魯兒那篤留母

甚多量

臭素化合物

著明

重炭酸類

著明

石灰鹽類

甚多量

加里鹽類

著明

苦土鹽類

僅少

重炭酸亞酸化鐵

多量

重炭酸亞酸化鐵

著明

此泉の有馬鐵泉と異なるは(第一)温度の低き(第二)比重の小にして鹽類の含量寡き(第三)游離の炭酸及び重炭酸類の大量(第四)少量の硫化水素氣を含む等にあり然ども夏時に於ては兩泉皆其致を一にするものあるへし

以上の分析表に依れば其泉質は有馬温泉にやゝ相似て其効の及はさること知るへし又湯の花といふは亦是酸化鐵にして雲根志に有馬温泉に湯の花といふものあり俗金窟に用ゆ土の如き物なりとある即是なり

妬湯

妬湯は一には後妻湯にも昔く温泉より東に當り距離凡一町半の地にしてもと

の上、谷町人家の前にあり道傍にて盆の大きな所に少しつゝ湧く湯なるが今は石もて方形なる圍ひをなし徑三尺深さ一間許あり湯の色は黄赤なり日本興地通志、和漢三才圖會、攝津名所圖會等には女子盛粧して此湯の側に佇立すれば忽ち怒沸して止まず故に妬湯と名づくといひ國華萬葉記には俗立よりてあなにくの己か心やなどあくまでわろ口いひて罵れば湯花忽ち涌きあかりて玉のことく散るなり人のしらねども鐘鼓の犬なる聲にもひいきに應して其事ありたとへは山に響く木魂の如しといひ和漢三才圖會も亦此趣に記せり按ずるに陳繼儒か秘笈に并州有妬女泉、婦人親粧、綵服、至其地、必興雲雨、といひ又寰宇記に安豐郡、咄泉、在浮戒寺、北至泉旁、大叫則大湧、小叫則小湧、若咄之、其湧出彌甚、世人奇之、號曰咄泉、とありこれらと同日の談とやいふへき

此湯古來金瘡に効ありと稱し羅山文集にもしかいへり又國華萬葉記に駿河亞相公の家、子の家、禮、沖野河内といへる者さる事ありて左の手をきり落されしを或醫これを速にいやせりされども百日餘を経て又痛出けり其頃播磨國に鷹取氏の何某といへる名高き外科のありけるを迎へよせしかくの事仰せ付られしかは彼醫かいはく疵のやうを見るに外はいえて内なほ滯り侍ればとて又もとの如く切り落し二の疵口をよく洗ひ何の藥にてか有けん藥よく付したゝめ接おはせて此妬の湯を間なく時なくさゝきかければ日數もなく順て癒

つゝ老の後、後までわつらはしからさりしとかや鷹取の治功世にすくれ又此湯の効驗三國にたくひなきものなりと見えたりかゝるためしもあれは定めて効能ある湯なるへけれと夫は三百年前の談にして今日は未試験分析を経されは其成分を知るに由なく効能もたしかむること能はず且湧き出す量極めて少きを以て浴することを得ず

眼洗湯

眼洗湯は又明目湯に書きたるもありもと上谷町、下谷町の境、六地藏といふ所より少しく南へ入りたる處にあり湧き出る状ほ、妬湯に似たり古來眼病に妙驗ありと稱へ眼洗湯の名あれども未だ試験を経す且浴することを得ざるは猶妬湯のことし

願の湯

市街の南のかた極樂寺の庫裏の下にあり天正十七年豊臣秀吉公有馬に來り給ひしとき戯に此處に温泉涌き出なは異國までも我が旗下に屬する前表ならんと杖を以て穿ち給へは忽ち温泉涌き出る故に豊公の願の湯とはいへるとなり一名瀧の湯又上の湯ともいふよし今はたゝわつかに其あとをさゝむるのみ

此地の温泉に係る沿革は前に既に記せしが尙ほ土地管理の沿革を考るに鎌倉の時大内惟義攝津の守護となり建武中興の時楠氏此國の守護を兼ね足利尊氏の叛せしとき赤松同心其子範資則祐等足利氏に屬し戦功ありしかは則祐か二男出羽守義祐有馬郡の地頭職となり三田に居り此地其管内となる義祐是より有馬氏と稱し義祐卒して有馬兵部少輔持家嗣く持家の嗣を上總介元家といひ元家の嗣を出羽守則秀といふ次は刑部大輔澄則次は興次郎則景次は筑後守重則重則の時播磨の國に移りて三木郡の満田の城に住すもとより戰國の時節なれば興廢恒なく侵略止む時なく今其詳なるをを知るへからずと雖大永中有馬月江といふ人湯山の城に居りしよしの證文阿彌陀坊に存在すれば大永中はなほ有馬氏の地にして月江は其支族にやあらん然るに天文に至り三好宗三落葉山の城に居りしとあれば此時ははや三好氏の地となりしなるへく又天正二年には荒木平大夫といふもの三田の城を守りしこと野史に見ゆれば此時には荒木村重の有となりしならんさて又天正中灰形山より温泉の涌きしとありしかは三田の山崎甲斐守湯槽を構へんとせしを湯山の坊舎故障を唱へしこと土地の舊記に見ゆ荒木村重は天正七年に没落せしなれば其後は山崎氏こゝを領せ

しにて甲斐守とは爲經ならん却説有馬重則の嗣中務少輔則頼は小田原の北條亡ひて後豐太閤より遠江の横須賀を賜はりて在けるか關原の役に子息玄蕃頭豐氏と共に東軍に屬せしにそ事平きて後則頼は有馬にて二萬石を徳川氏より賜はり三田に移住す爰に於て此地復た有馬氏の領となる時に天正十八年なり息豐氏は此時丹波福知山にて六萬石を賜ひしが慶長七年七月則頼卒して豐氏に父の封を賜ひ合せて八萬石を領す元和元年に至り豐氏封を筑後の久留米に移され二十一萬石となる因て此年代官村上孫左衛門をして此地を管せしむ後六十一年の間交迭の有無詳ならず天和元年より豊島權之丞の支配となり三年にして貞享元年小堀仁右衛門之に代り三十四年にして享保三年玉虫佐兵衛之に代り夫より數々代官の交迭を経て竟に明治維新となり兵庫裁判所を置かれ尋で兵庫縣となり其管轄に入り今日に及ぶ是其大概なり
此地もど有間に書しことは已に日本紀に見えたり然れども是此あたりを概稱せしものにて今の湯山町の地のみにてはあらざるへし故に後郡名となりしならんさて有馬に書くことは羅山文集にも本作有間とのみありていつの時より馬に改めしとも見えす蓋間と馬とこゑの通ふより古はいづれにても書しなるへく而して和名鈔の郡名には有馬に作りたれば郡の名となりしより馬の字に一定せしにや一本風土記殘編には有馬郡、或蟻毛郡、又有馬莊、公穀三百二十七東

など見ゆれども風土記殘編は上にも言ひし如く信し難し中古莊園の稱起りしより此あたりを山口の莊といふ則、生瀬、船坂、湯山、中野、上山口、下山口、名來、七村の稱なり又、有馬村と稱へしこともありけるにや、明玉集、光俊の歌に「神祭る花の時」にやなりぬらん有馬の村にかゝる白ゆふなど見えたり此神祭るの詞を考るに今湯山に在す湯泉神社は式内有馬郡中にての大社にて且昔より此温泉にて花の湯とどなふる事のあるなどを以て見れば爰に有馬村といふは今の温泉の地なるか如し然るに今の如く湯山町の稱に定めしは元祿年中詳なりに在りといふ又八雲御鈔にはありまのいてゆ、ありま山を掲げさせ給ひありま山には、霧、しなが鳥、いなさ、はら、と御註あり古業類聚には有馬山、註に雲居たな引、夕霧、たちぬ、とありて共に和歌の名所とせり是は此あたりの山々をさしなへて有馬山といふにやあらん又貝原損軒の記に攝津國風土記に有馬山に鹽原山あり山中に鹽みつによりて鹽の原山といふよし記せり然れば此山の本名は鹽の原山なり鹽の原とはこの湯に鹽氣ある故名付けらし或此山を功地山ともいふとあり此鹽の原山の説は前に風土記の文を抄出したれば今復た贅せず功地山とは風土記に孝徳天皇爲幸于温泉營爲行宮探其材於此材木極美於是勅曰此山有功之地也因名とある是なり今土俗温泉の巽のかたなる藥師山を一名功地山といふといへり又日本輿地通志には功地山在山口村上方脈自有馬山とありて

指すところ異なり然ども風土記にまた久牟知川、古因山爲名、山本名功地山、とあり久牟知川は今の有馬川のことなれば功地山といふも泛く此あたりの山を稱するものにて有馬山の一名鹽の原山又の名功地山なるへきか

一書に湯山、驪山、馬山はその別號なりとあれども湯山は現今の公稱にて決して別號にあらず又驪山といふことは見る所なし蓋支那の驪山は温泉ある所にて秦の始皇神女と遊ひしこと三秦記に見え漢の武帝幸して修飾を加へられしこと漢武故事に見え唐の玄宗は楊貴妃を従へて驪山に幸し更めて華清といひし事明皇雜錄其他諸書に見え第一著名の地なるに有馬もまた皇國の著名の温泉にして天皇行幸の事さへ彼に相等しく且驪は馬の黒きものにて有馬の馬の字に縁あればかた、好事者が驪山の文字を假り用ゐしなるへし又馬山とは詩人などが有馬の字而の雅馴ならさるか詩に入り兼るとかいふことより約めて馬山とせしなるへし必しも一名と看做すへからず

古より有馬の温泉に名たゝる人の浴せられしことは前に述べたる行幸の時供奉の方々及び豊公の事は更には言はず其他には無題詩に大江隆兼の温泉道場の詩あるは有馬の温泉なるよし輿地通志に云へり源賴政の來られしことは其和歌に見え平爲盛の浴せしは忠盛のうたに見ゆ長久三年閏九月には宇治關白賴

通公入湯あり權大納言長家卿後に從ひ來る足利氏に至ては義持將軍損軒の記に見ゆの
 等三代見記家譜義植將軍永正十四年丁丑閏十月十六日なり佐細川高淳の足利將軍大
 内義興等隨行又是より前北朝觀應二年に仁木左京頼章康安元年に佐々木道興
 のはし見ゆ又是より前北朝觀應二年に仁木左京頼章康安元年に佐々木道興
 入浴す天正中には織田信長公有馬に來られし事ありしにや秀吉公より道普
 請の下知狀あり徳川時代に及ては公家には一條近衛九條應司烏丸菊亭鷲尾勘
 修寺聖護院大炊御門轉法輪院大名には黒田淺野井伊本多藤堂伊達松平九鬼岡
 部蜂須賀酒井等の諸公入浴せられしもの安永年中までに七十四家に及へりと
 云宵栢宗祇宗長の三歌人は一時に浴せしにや三吟の連歌あり頼阿も來りしに
 や昔は頼阿杉とて其手植の木ありしと云ふ僧には東福寺の虎關南禪寺の義堂
 建仁寺の雪村同古劍東福寺の夢岩相國寺の瑞溪同季瓊同景徐同壽春黃葉山の
 隠元は清涼院の額を書き懸林高泉悅山別傳は十二勝の詩を賦し深草の元政も
 亦數篇の詩文あり名士には藤原愷窩林道春石川丈山松永昌三野間三竹貝原損
 軒高天漪堀景山等其他なほ多し輒近にては上は皇族方を初め奉り自餘の顯官
 華族の入浴は其數夥く一々記するに暇あらず
 文祿に豊公の浴し給ひし時藥師山の前の庭を鹽濱となし此温泉を汲て鹽を煮
 させ給ひしに其まゝ鹽となりしかは建仁寺の南化和尙これを見て
 今見智謀過古賢温泉流處汲潮煎山非海上自松島寒月籠光鹽竈烟

といふ詩を作りしよし田中伯元の紀行に見え又拓植龍洲の兵衛元式に與ふる
 書中に頃適有郵便忽劇所解呈玄貝一册實是馬山温泉之鹽是彼泉液注諸蒸露罐
 文火煎沸一晝一夜露竭液凝成一大鹽塊耳と見ゆ温泉にて鹽を煮しはためし少
 き事なれば姑く爰に記して話柄となす
 昔より有馬の禁忌とて葦毛の馬重藤の弓白羽の矢鷹匠は土地に入ること許
 さす俗説に古權現の此山へ臨み給ひしときは是より川下たんぼの城主某とい
 ふもの鷹狩に出し折から權現の女眷とあらはれ通り給ふを怪き者とや思ひけ
 ん重藤の弓に白羽の矢をつがひ葦毛の馬に騎り追かけゝる其時天俄にくもり
 暴雨車軸を摧くか如く震雷すさましく起り其どなめによつて終に命を亡しぬ
 夫よりして今に禁忌となすといひ傳ふもどより妄誕なるは論なけれども久く
 言傳ることなれば是も笑柄に爰に書きつく

名勝古跡

有馬六景 六景とは波瀲松嵐落葉山夕照温泉寺晚鐘功地山秋月有馬富士暮雪
 有明櫻春望是なり此六景の起原は明和六年の春故ありて有馬にての舊家な
 る余田河上等の六人を京師なる九條殿に召されし事ありけり此時河上維基
 といふもの六景を撰ひ其さまを寫して奉りしより閑院宮を初め奉りやんご

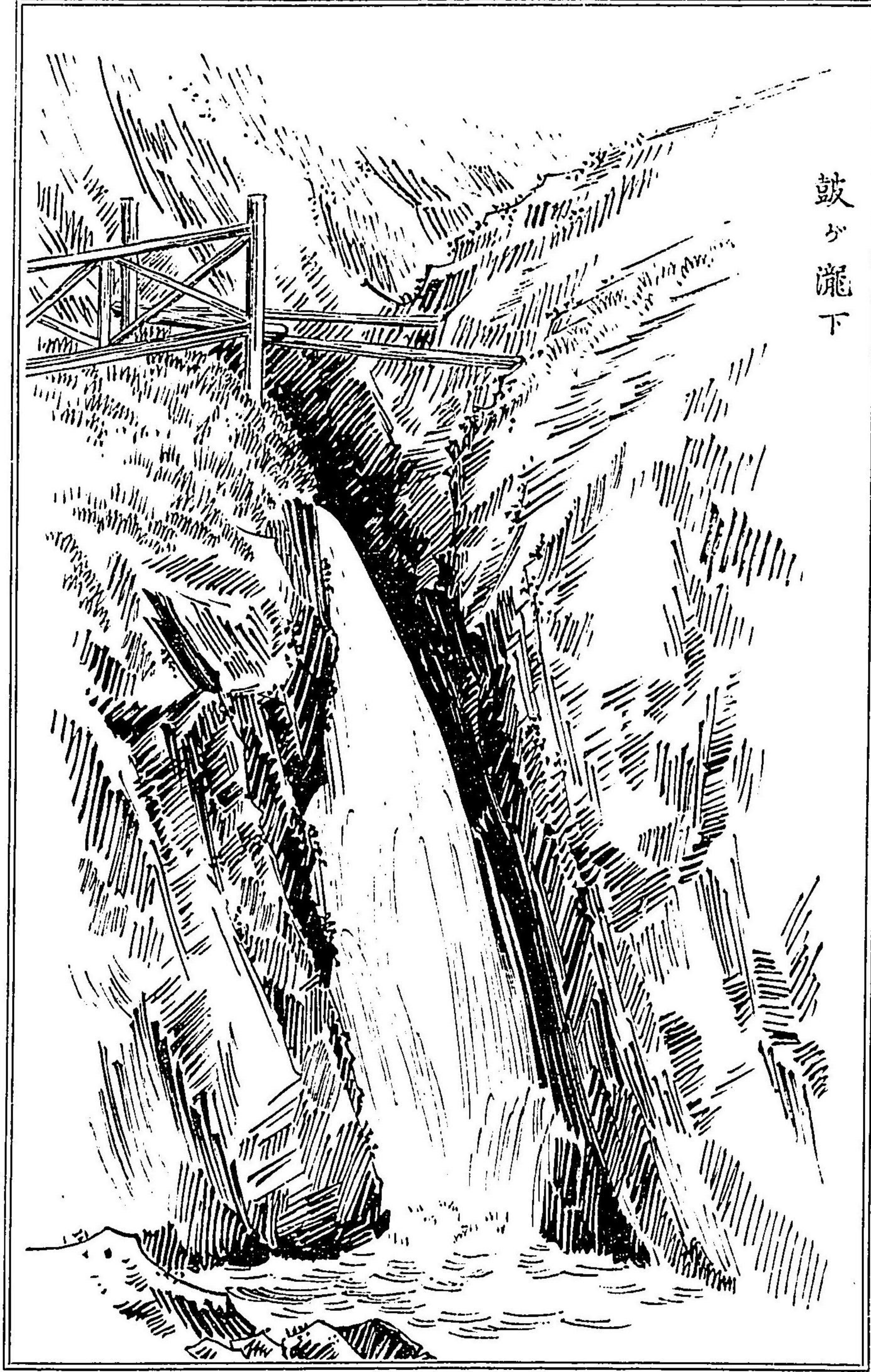
となき方々此六景の詩歌をよませられまた圓満院御門跡はこれを書きて帖
 となし有馬三社に納めさせ給ひしにそ六景の名世に高くなりぬ此帖は今に
 湯泉神社の神庫に在り今六景のあらましを左に掲ぐ

鼓瀑松嵐 鼓か瀑は温泉を距ること南のかた九町許鼓山に在り甲乙二層あ
 りて乙は高さ三丈六尺幅三間噴き口水厚くして巖石の間に落つ甲は其上
 のかた突出せる巖石を擁して左右より落つ水源は六甲山より出て是より
 下流を瀧川とす古は瀑の壱山谷にこたへ鼓の音に似たれはとて此名を負
 ひしとかや寛文の頃洪水にて山崩れ石落ち姿かはり音も失ひしと云ひ傳
 ふしかばあれと瀑のほとり崖は則ち峭壁、溪は則ち幽邃にして老樹蔭を交
 へ奇巖水と闘ひ濺々の響は颯々の聲に和し其雅趣あること蓋し六景中の
 冠たり加ふるに前面には灰形山突兀として空に聳へ山は皆岩壁にして其
 間に無数の松樹作りなしたる如きが程よく點綴して自然に趣をなした
 瀑のため風色を助く瀑の側より棧に架して巖をつたひ飛流を直下に見
 るへくなせり浴場より瀑に至るの路はもとは屈曲も多く高低もありしが
 今は瀧川に沿ひ新たに路を開き平坦になしたれば病夫もなほ杖に倚りて
 到ることを得へし

因に云清原元輔の歌に



鼓ヶ瀧上



鼓ヶ瀧下

音にきく鼓の漣をうち見ればたゞ山川のなるにそ有ける
又源重之の歌に

山川に吹るゝ笛のあればこそ鼓のたきにあはもまつらめ
などあるを此漣の事と思ふ人もあるめれど是は肥後の國にて岩戸山といふの麓にある瀑なるよし活所遺稿、遊藝贖記にもいへり損軒の記にも名所の鼓の漣は肥後に在りとあり八雲御抄にはつゝみの漣肥前とありて此にはあらず又一書に西行法師の歌なりとて

津の國の鼓か漣を來て見れば川邊はちゝやたんほゝの花
といふを載せたれども西行の集には斯る歌なし一説に是は赤松則祐かよめるなりともいへど果して然るや否を知らず

落葉山夕照

落葉山一には城山、又童子山、中男山、麻立峯、拋木山、道塙山等の名

あり此山は湯山市街の西に立ち麓には漣川の清流を帯ひ峯には老松古樹叢生し東なる愛宕山と相掛して語らんとするの狀あり其夕陽を銜むに及んては殊に清麗明媚にして殆んど大李將軍の畫趣あり且此山には鶯ありまた蟬多し以て人耳を娛ましむへし又楓樹多し其秋霜落後の風色は四辻公の詩もて想ひやるへしさて此を落葉山と名づくることは昔仁西上人熊野に詣て神殿につやせしに權現夢中に告げ給はく攝州有馬山に温泉あり

洪水に依て今は絶えたり汝再ひ蹈み開き永く衆生の病をたすけよとあり
 上人何を以てか加しるしにせんと問ひければ権現のたまはく庭前なるなき
 の木に蜘蛛あり是則ち道しるべなりと上人夢さめ給へば果してなきの梢よ
 り蜘蛛一つ下れり依て其枝を手折て蜘蛛のあゆむに隨ひ此地に來り給へり已
 にしてかの蜘蛛を見失ひしに忽然として白髮の老翁出來りなきの木の枝を
 折て此山より投げ此枝の落る所即ち温泉のある處なりと示し終りて之を
 投げしにやかて落ちたるは今の温泉の湧く處なり去れば其木の葉を落せ
 しかたみとて落葉山ともいひ榎木山ともいふとなり言頗る詭怪なれども
 舊記に存する所斯の如し又山の頂に平坦の地あり之を城山といふは天文
 中三好宗三入道政長、播磨、丹波を討取らんとて五百騎にてこゝに籠りしに
 同十四年六月別所豊後守の家臣三好肥前と合戦をばしむ其時今の湯戸休
 所の先祖民部政俊といふもの共に籠城せんと請ひしかども宗三許さず依
 て兵糧酒肴を贈りしが宗三の軍終に利あらずして城を棄て落ち去りし其
 遺跡なりとかや童子山、中男山等の名の由て起れる所以は詳ならず

温泉寺晚鐘 温泉寺は今の薬師堂なり其由縁の如きは下の薬師堂の條にい
 ふへし此處は地高くして左顧すれば灰形山、六甲山を望むへく右顧すれば
 有馬北方の地を囿むへし下には湯山の市街うち繞りて此地を擁護するも

薬師堂境内
より落葉山
を望む圖



のに似たり此寺は邑中にて最古く最大にして行基以來の靈場なれば晚鐘の響もこよなき妙音なりけらし舊の鐘は天文六年三月十八日温泉寺住持高仙鑄るよしの銘あるものなりしが寶曆三年焼亡し今の鐘は其後鑄造せしものなり寺に仁王門のありつるも今は廢れて殘礎をだに止めず世態變遷の跡を見るときは諸行無常を告ぐるものはたゞに晚鐘の聲のみにあらざるなり今の鐘の銘は左の如し

夫昇降有道、興廢由人矣、攝之有馬、常喜山温泉寺之梵鐘者、天文年間、鑄鑄、聞響獲果者、不可勝數也、不圖寶曆三年、歲次癸酉六月十七日、嬰池魚之殃、吁可重惜哉、於是常住龍範法印、余田氏祥興、余田氏高茂、及河上氏等、勵志結契、欲改造一大鐘以警六時、凡此地、英貴所湊、商旅所止、若不有鳴鐘報時之寺、則人無知十二辰之早晚、雖然、寺昔清貧、志願亦壅滯、募之衆緣、而從和者多、淨因所感、嚴然遂成同志、緇素爲萬歲慶、見索銘於貧道、予浴于温泉、向廿五箇度、故詳其顛末、雖以固陋、不克峻拒、因銘曰

時維寶曆 戊寅季秋 憑賴道俗 羽集塵鳩 兒氏用工 華鐘適成
洪音一發 山鳴谷蕪 聞者感時 唱千箱榮 萬民豐樂 天下太平
寶曆八年龍集戊寅九月廿三日

京都東寺觀智院僧正賢賀法俗齒七十六五

温泉寺現住龍範

泰超

常職年寄池坊

余田孫右衛門

祥興

同断年寄奥坊

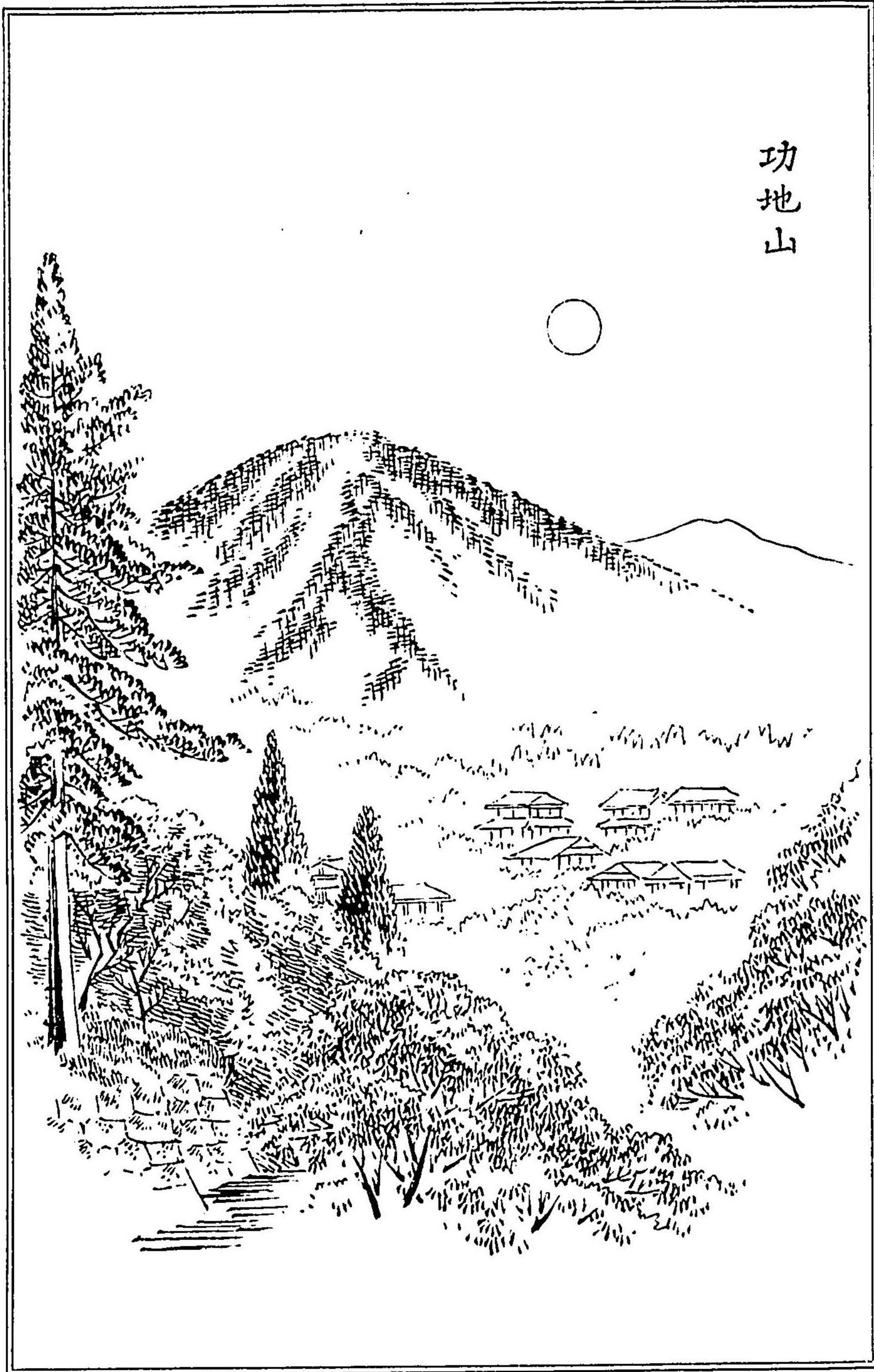
余川半六

高茂

功地山秋月

温泉より巽の方にある山にて射場山とも云ふ東には六甲川を
 帯ひ水を隔て瑞寶寺の勝を見下し其めぐり樹木多く最も風景に富みたる
 處なり取はけ秋の末よりは瑞寶寺なる所謂錦繡谷の楓林霜に染みたるが
 常磐なる松の緑にうち交りたるさまげに錦繡の趣あり月は乃ち其上より
 さし上り愛宕落葉の峯々までも隈なく照すありさままた類ひなきけしき
 なりしかかのみならすあたりの山々に^翠を^翠を生ずること多ければ^翠に^翠
 出る人のかなたこなたに^翠を^翠よめくを此山より少し下に湧出る一泉あり地特水
 月待つほどの慰めなるへし此山の頂より少し下に湧出る一泉あり地特水
 と云ふ水は多からされども清冷甘美なりさて功地山とは有馬山の一なに

功地山



て此あたりの山の總稱なるよしは前に既にいひたるか如し然るを特に此山を指して功地といふことは尙ほ此有馬の湯山町の中にまた有馬と字する地あると同し類ひなるへきか又攝津五郡地誌略に功地山は有馬山の山脈にして山口村の北に聳へたる山岳なりと云へるは誤れるにや又或る説に山の名も功徳なりしを孝徳帝の行幸あるに及び共同音なるを諱みて功地に改めしなりと云へり然れども帝の御諱は天萬豊日天皇にてわたらせ給ひ孝徳の御諱號を奉りたるは遙に後にあれば常時これを避くへきの謂れもなく殊に功の音はくう孝の音はけうなれば同音にはあらずかたかた以て或る説の妄なるを知るへし

有馬富士暮雪

有馬富士は本名角山といふ地は有馬郡尼寺村に屬す湯山町を距ること三里餘の北に在りて鹿舌山と相並ふ山の貌富士に似たれはとて此名あり湯山町の高處より之を望めば八朶の芙蓉宛然として雲海の表に屹立するけしき得もいはれず殊に冬春の間頂上銀雪を戴きたるが夕陽に映するに至てはまた一入の眺觀なり又此の山に隣れる鹿舌山にて昔花山院上皇

有馬富士麓の霧は海にゝて浪かど聞は小野の松風
と御製ありしとて土地にはいひもてはやせども御集及び勅撰の歌集など

には見えす姑く記して疑ひを存す

有明櫻春望

有明櫻は鼓か瀑に至るの路にありて其數幾百株なるを知らず

昔老大にして中には幹の圍ひ合抱に餘るものあり所謂山櫻にして大抵年々四月廿日頃より十日許の間を花候とす其開くに方りては艶光燦爛として夜色を奪ひ昔小笠原長勝朝臣か

月影も花の光りに花の名の有明かけて臘夜もなし

と詠まれしは實もどおほえてあてやかなり一説に晝間に蒸み夜中に開く一奇木ありしを以て有明櫻と名つけたるよし云へと恐らくは齊東野人の語ならん田中伯元の紀行には有明櫻といふ大なる古木あり昔は二もど有しといへり今は一もど残りどあれど古の木は今枯れて唯僅に其根を遺すのみ傍の岩の上に有明櫻の三字を題したる石碑あり有隣軒應司公の揮毫なりとぞ

有馬十二景

此十二景は延寶五年に撰ひしものにて黄葉の慧林、高泉、悦山、別傳

の四僧各詩あり其日左の如し

温泉寺鐘

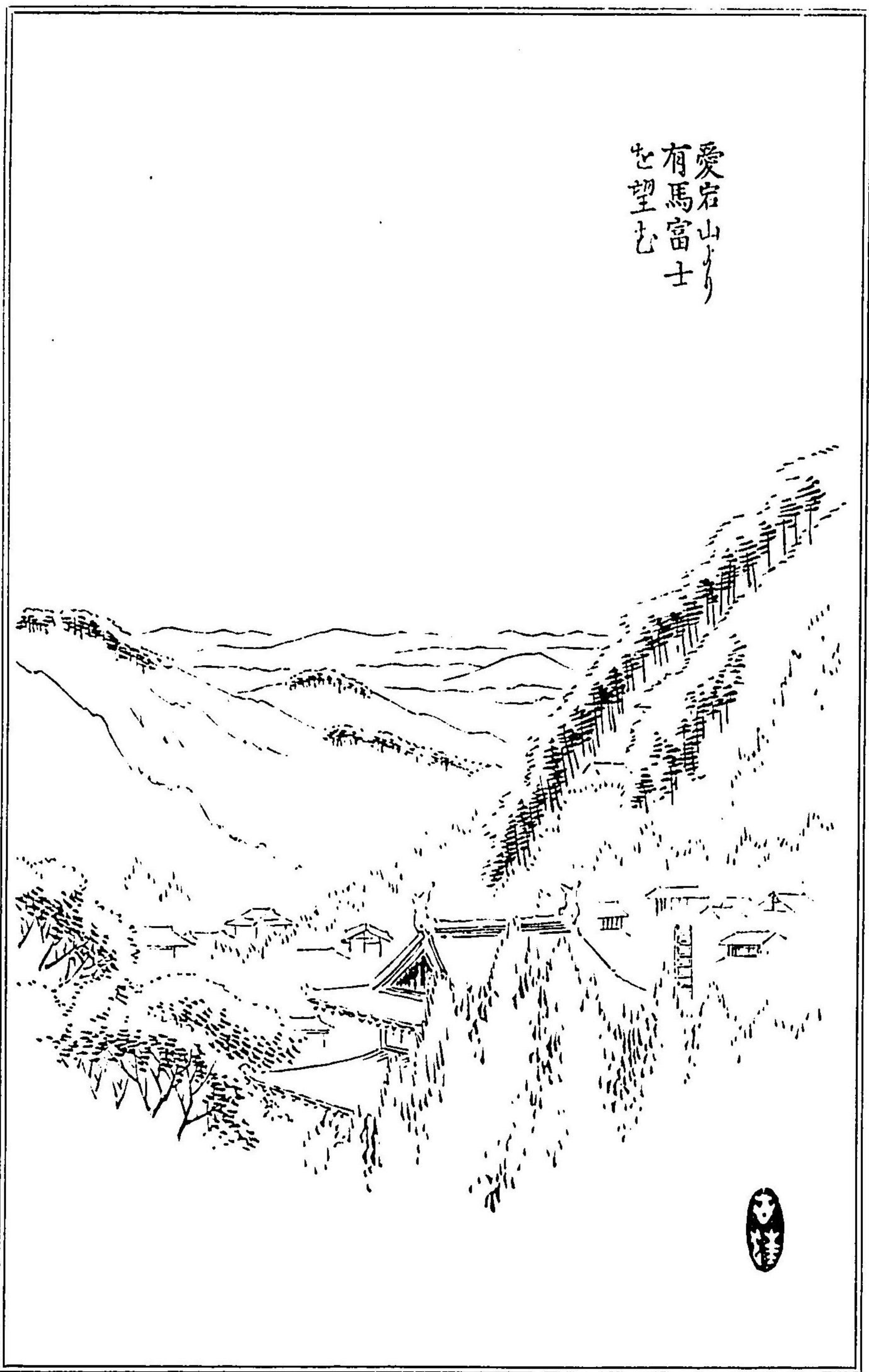
六景の中

三神靈廟

三社靈廟の即ち湯泉神社なり

有明櫻桃

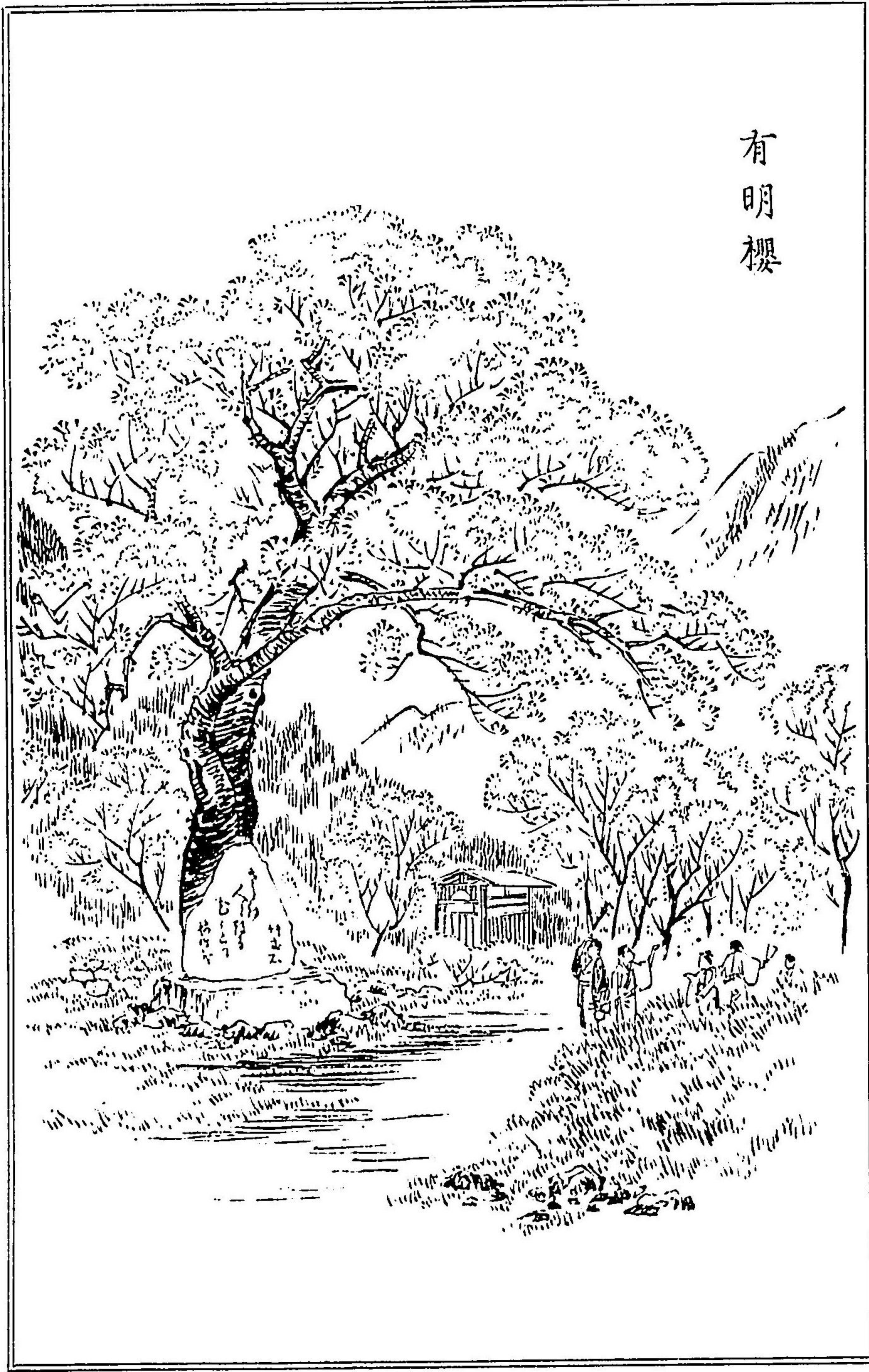
六景の中



愛宕山より
有馬富士
を望む



有明櫻



三笠積翠	羽東間月	杉谷故宮	洗塵橋納涼	在明櫻遠望	題は左の如し	有明櫻花とせり	又智積院泊如	落葉暮雪	蜂尾歸樵	林溪楓葉	羽東山月	有馬富士	懸崖鼓瀑	愛宕松濤	三笠時雨	上野朝霧
	あ今のたのり酸なり泉の	さ六甲川のて川に立し落ちやさふおほに古きは穴橋のありし残るあもり	六甲川のて川に立し落ちやさふおほに古きは穴橋のありし残るあもり			又字都宮遊庵等十二人にて十二景を分ち賦したる詩あり其	又字都宮遊庵等十二景の詩あり題は右の如くなれども有明櫻桃を	景の葉中山に夕あ照りは六	六甲山のり山東脈にあり	今落葉の林の寺に昔に此て樹に在り尚しほな在り	は羽下東に山の出のす事	同上に	に六あ景のりの中	は愛宕に山の出のす事	今其地すな	右馬野富士に馬至るの路三筋町あり

上野朝霧

愛宕巨石

藥師寺晚鐘藥師寺いふは温泉寺の藥

蜂尾歸樵

落葉秋雲

鼓深清響

富士暮雪

湯泉神社

有馬郡三座中に湯泉神社新大月次とあるは是なり祭る所は大己貴命、少彦名命、熊野久須美命の三神なり故に俗三社權現とも稱へ來れり又此社は三輪明神なりとも云しは大和國三輪なる大神神社は大己貴命を祭り三輪明神と稱へ來れるか故なるへし或は三社とは湯野權現、三輪明神、鹿舌明神なりと云ひ或は有馬神社、公智神社、温泉神社と云へるもあれども皆其據る所を知らず地誌に湯山主を祭るは三神の中熊野久須美命の御事なり云へるなり熊野創建の年月は社記には詳ならず俗には行基菩薩温泉再興の時熊野權現を勸請せしなりなど言ひ傳ふれども是より遙に以前崇神天皇の七年始めて神戶を定め置かれしこと色葉宇類抄に見ゆるよし古史傳にはいへり前併の起原の條

湯泉神社



此社もとは温泉寺の境内なる今の嚴島神社の地に在り其別當を權現坊と號し眞言宗新義京都智積院末なりしが明治維新の際神佛混淆を禁せられしにより權現坊を廢し僧は蓄髮して祠官となり明治八年郷社の格に列せらる然るに社殿漸く荒れ壞ひしかは同十六年今の地に遷し造營したる所にて結構頗る壯麗なり境内は面積五百二十五坪あり例祭は六月三日九月三日なり境内に天津社、金刀毘羅社、國津社の三座の末社あり其創建の由縁年月詳ならず此社の御旅所温泉の東南宇神地といふ所にあり又其側に水神の社と稱する小祠あり

嚴島神社 市街の東もと湯泉神社の遺址に在り市杵島姫神を祭り宗像の神を配祀す無格社にて境内面積百二十坪あり例祭は九月三日なり此社地に昔順阿法師の植置きたる杉の老木ありて順阿杉と呼ひ做したりけるが惜むへし今は枯れて植つぐものもなしと云ふ

稻荷神社 市街の東杉か谷に在り稻倉魂神を祭る境内面積百八坪あり例祭は十月十日なり此社創建年月は詳ならされとも往古よりの鎮座にして應徳年中洪水の時一旦流亡せしを建久元年再興せし所なりと云ふ今は村社に列し有栖川宮の御祈願所となる

愛宕神社 もと愛宕山の絶頂に在りしが社殿荒廢せるを以て明治十三年三月

山の中腹即ち今の社に遷せり祭る所は軻遇突智神なり創建年月詳ならされども相傳へて建久以前にありといふ境内百五十坪例祭は八月二十四日なり社の傍に老松一株ありて下に石の手洗鉢あり形龜に似たればとて龜の手洗鉢といふ横九尺縦五尺許なり此處は豊公の茶讌を催し給ひし趾にて手洗鉢は公の遺愛の物なるよし云ひ傳ふ古色愛すへきものなり松も其頃のものとて根は石を纏ひ蔭は地を蔽ひて蒼翠滴るか如し此處より遙に有馬富士を望むに能く見ゆるなり

天神の社

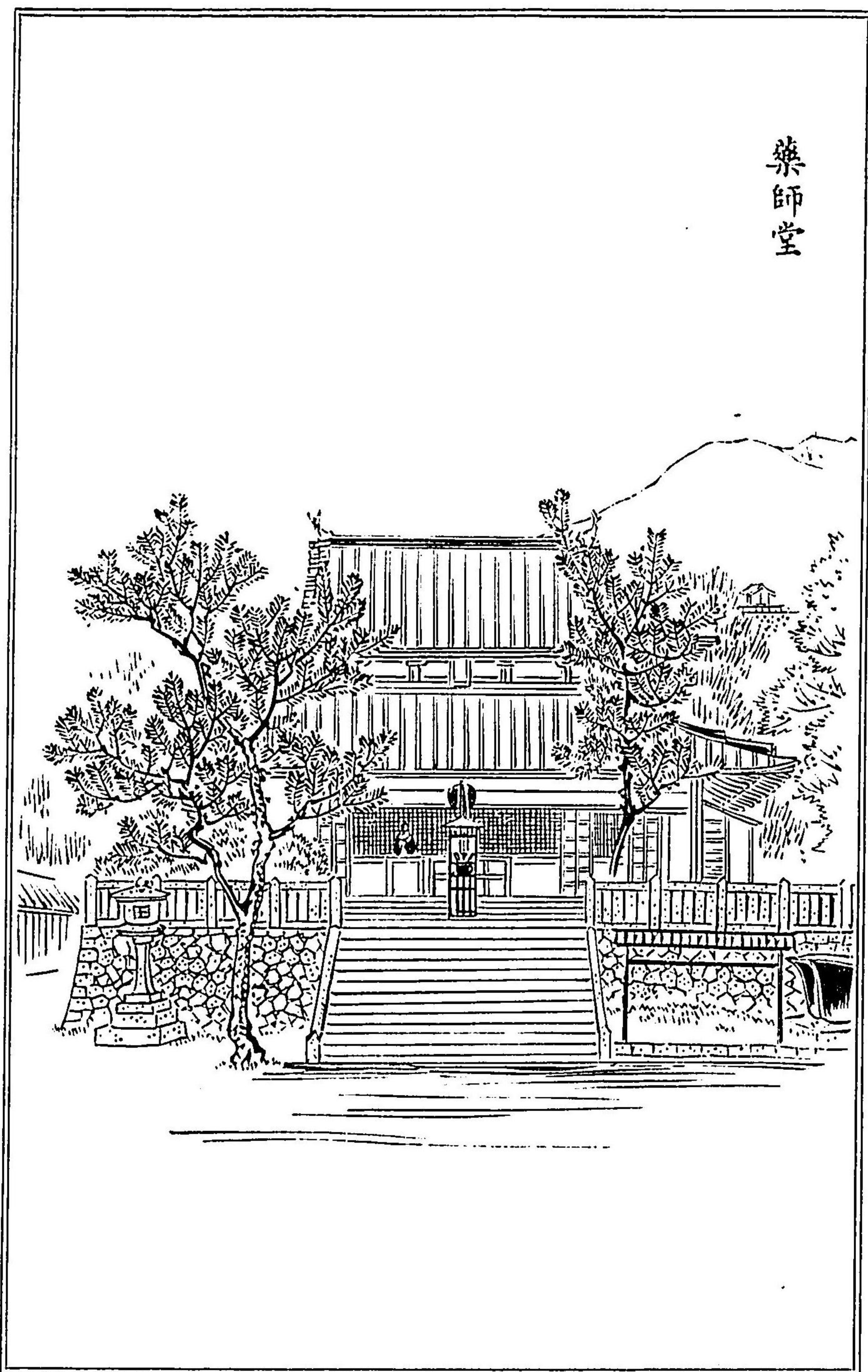
此社は同融天皇天元二年京都北野の天満宮を此地に勧請せし所にて則北野鎮座より二十一年後の創建なり地はもと阿彌陀坊の境内なりしが温泉より良位に當るを以て温泉の鬼門除と稱へて邑民尊崇し來れり然るに明治五年阿彌陀坊は無住の故を以て廢寺となり地所は拂下となりたるより社は一時假に湯泉神社の境内に移し其攝社となりしが拂下となりし地所輾轉して山日村の岡田長次郎と云ふ者の所有となる長次郎天満宮の爲めに其地を寄附せしに由り邑民相謀りて明治十二年中官に請ひて舊地に復し再建なしたるを明治廿七年に至り更に改築せり境内百五十坪例祭は七月二十五日なり此の境内に一樹の老櫻あり所謂淺黄櫻にして此邊にては珍らしければ人皆愛賞す

薬師堂

愛宕山の麓にあり是もとの常喜山温泉寺なり昔行基菩薩温泉を再興ありし時自ら長一尺の薬師佛の像を刻み堂を作りて之を安置し又熊野權現の祠を建て勸請し温泉寺を創建せしなりと云ひ傳ふ然るに此堂天正四年炎上せしかは同十三年に秀吉公の夫人北の政所捐財して再建せしめらる其時の證文今善福寺に存せるものを縮寫して此に掲ぐ

Handwritten text in Japanese, including a signature and several lines of text, likely related to the historical record mentioned in the adjacent text.

薬師堂



さて其頃の宗旨はさたかならねども眞言宗なりしにや然れども無本寺にてありけるを元祿十二年に至り無本寺にてはいかゝなりとて京都智積院末寺となる又此時権現坊を熊野権現の別當職となし且温泉寺の法事は権現坊善福寺、蘭若院、施薬院、清涼院、報恩寺の六寺院にて勤むる事と定めたり斯る次第なれば其後温泉寺には別に住職とてはなかりしが明治維新の際神佛混淆を禁せられしとき権現坊は廢れ温泉寺もまた無住無檀なるを以て廢寺となれり爰に於て唯薬師堂のみ残れるも之を守るものなきに依りもと温泉寺の奥の院たりし清涼院を此に移せしなりされは今は温泉寺の稱號は全く消滅せしかども今の清涼院は則ち薬師堂にて薬師堂は是古の温泉寺と知るへし天正十三年此堂再建の時新たに丈六の薬師佛の像を刻ませ行基菩薩自作の小像は其頭に籠めしとなり此丈六佛の彫刻は良覺律師なるよし左右の脇士は文珠、觀音、勢至十二神將にて十二神將は運慶、湛慶の作なりといひ傳ふ寶物には行基、仁西各自作の影像あり是新年入浴初に昇き出すものなり其他龜山天皇御宸筆紺紙金泥の法華經平相國清盛自筆紺紙金泥の法華經慈心房尊惠自筆の法華經千種三位詞書四年寶の繪卷物佛舍利等あり一書に長徳三年彌生の頃和泉式部播州書寫山に詣て歸るさに此の湯山に來り湯治せんとて先づ薬師の寶前にまふて給へば俄に月のさはり有りけ

れは大きにかなしみ

もとよりも塵にまじはる我なれば

月のさはりとなるそ悲しき

と詠し給へは御帳のうちより御聲を出して

もとよりも塵のうき身のまやばなれば

月のさはりも何かくるしき

とありしと云へり後世浮屠輩の捏造説なるへきは論もなけれど土俗久しく云ひ傳ふる所なれば姑く記して笑柄に供す

行基菩薩開基の時一寺三院を創む一寺とは則温泉寺にて三院とは關若院、施樂院、菩提院是なり今は温泉寺さへ已に廢れたるほどなれば三院は存すへくもあらず然れども其概略を記して温故のたよりとす

關若院 今の天神社の地より後へかけて其趾なりもと金湯山と號し阿彌陀佛を本尊とせしに依り阿彌陀寺とも阿彌陀坊ともいひしなり中興仁西上人も暫く此に住みしとそ其後甚た廢衰せしを正覺國師入湯の時古跡を慕ひて之を再興し澄西といへる僧を住持とす天正中北の政所地領を喜捨せらるゝ時の證文の名當にあみた寺とあれば其頃は此寺にて藥師堂を管りしものとあぼし又土地の傳へには後奈良天皇此阿彌陀堂を修めさせ給ひ

其時の御製に

堂ふりて雨のもりやとなりけり

佛のあたを今やふかせん

・みた佛の浄土にいれとすむれは

下品なりとも又たりぬへし

と遊ばされしといふ果して然るや否を知らされども其後烏丸光廣卿こゝ
に入浴し給ひしとき後奈良上皇の御製拜み奉りて

今こそは極樂ならめあみた佛

雨のもりやをいたくふせきて

と詠まれたればさる御製もありしにや光廣卿の詠は賀茂の季鷹の書きた
るが今善福寺にあり
又此寺に名物の釜ありし是は前にいへる澄西の容貌肥へ太り頭殊に圓く
大にして異様なりしかは秀吉公入湯のをりの一興に千利休に命し澄西の
頭の形を摸して釜に鑄させられしものにて世に阿彌陀堂と稱ふる釜の形
は之を摹せしなりとも云ひ又一説には此寺にありし水鉢を摸範にせしと
もいひ傳ふ今は此釜も善福寺にあり高さ八寸胴の徑九寸四分口の徑四寸

五分許あるへし古色愛すへきものなり
又往時温泉一の湯の燈明は此寺よりかゝけしとなり按するに豊公の時燈
明坊主と稱へ扶持米を賜ひし事あり其舊記今尙湯戸奥の坊に藏するもの
左の如し

攝州湯山御藏入御算用狀之事

一二百十七石四斗二升

天正十七年拂殘米

一二百五十石

天正十八年分定物成

合四百六十七石四斗二升

右はらひかた

一八石

御朱印
こうせんいん殿親子へ被下

一百石

同
湯山惣中へ被下

一四十三石二斗

同
湯女二十人どうみやう坊主へ被下

一五石

同
加賀のさいしやうへ被遣

一五石

同
いなき湯治に付被下

一百四十一石四斗五升九合

同
御湯治の時御殿の御作事いりめ

一三十四石四斗六升八合

同
御湯治の時七日分御ふち方御供衆へ

一二十二石六斗六升

御湯治の時七日分御ふち方御供衆へ

一一石

合三百六十石七斗八升七合

幾百六石六斗三升三合

右はらい御米印書記何も請取申候

但此日付以前の拂御米印書記在之共重て御さん用相立申間敷候也

天正十九年十二月廿八日

おゑんさま以下の入、渡

但増田左衛門あつかり

其方あつかり也

長東大藏 花押

増田左衛門 花押

善福寺

池之坊

掃部殿

此掃部とは其頃の奥の坊なりさて此爾若院は斯る由縁もありけるに前の天神社の條にいひし如く無住となりしを以て明治五年に廢寺となりかたをも遺さるに至りしは惜むべし

施藥院 市街の北に其地の址あり行基菩薩自ら聖徳太子の御影を作り本尊地藏佛の像と共に堂内に安置し園には數多の藥草を植ゑ僧をして守らしめ病ある者には藥を施されし所なり後に施藥の事は廢れたるも院は尙ほ

存して二の湯の燈明は此院よりかゝぐる例なりしが嘉永七年四月二十三

日有馬市街火災の時延焼せしより院は廢れて今は唯其名を遺すのみ

菩提院 廢してより已に久しければいつの頃まで在りけるやも考ふるに由なし其跡は菩提町とて民家建ちつらなりけるが今は菩提町の公稱をさへ廢しぬ又相傳へて昔應安の頃足利義滿將軍此寺にて詩を賦し給へりと云ふ然れども將軍の此に來り給ひし事諸書に見る所なし

清涼院

靈泉山と號すも温泉寺の奥の院にて今の小學校遊歩場の地にありしなり宇多天皇の勅願靜觀僧正の開基にて往昔は眞言宗なりし中古黄檗の隱元和尙來朝の時此院の額を望みけるに清涼院と書きて興へらる夫より清涼院とも奥の院ともよびしが寛文五年三月僧心月温泉寺を離れて別に一寺となし宗旨も臨濟宗黄檗派となれり今はもと温泉寺の藥師堂に移り舊の堂宇は炭酸泉の側に移して浴客の休憩所となせり

極樂寺

藥師堂の背後にあり寂靜山と號す淨土宗にして知恩院の末派なり建久二年三月願譽上人開基創建す本堂極樂寺の額二つありて一は青蓮院二品法親王の御筆一は華頂智恩敎院大僧正順眞と落款あり本尊は圓求上人の作長三尺許の阿彌陀佛の座像なり寺に圓光大師自畫讚の像あり師が洛東吉水にて善導大師に對顔の像にして當寺第一の寶物とす正月二十四日御忌修行

の時出して衆庶に拜せしむ近郷近在の善男善女之を拜まんとて前夜より群集す又火除の觀音といふあり元祿年中當時回祿の時火中に残りて焼けざりしと云ふ豊公の願の湯は此寺の庫裏の床下にあり今は上に建物あるを以て見ることを得す

念佛寺 極樂寺の北にあり攝取山と號し又光明院と稱す淨土宗智恩院末派にして天文七年三月爰覺上人の開基創建とす本尊阿彌陀如來長二尺五寸安阿彌の作なり

善福寺 市街の西落葉山の麓にありて瀧川に臨む川に架せる高橋といふを渡れば寺門あり寺は光徳山と號し曹洞禪宗にて山城宇治の興聖寺の末派とす開基は行基菩薩中興は仁西上人にて昔時は落葉山水月庵といひしを後に今の號に改め宗旨ももとは法相宗なりしか又其後に海翁宗波和尙今宗に改め其本願は秀吉公の支族大清宗灌なりと國華萬葉記和漢三才圖會等には此秀吉現に此改宗の時僧英種を開基とす英種は宇治興聖寺の第五世なり本尊は閻浮檀金もて鑄たる長一尺五寸の阿彌陀一光三尊佛にて推古天皇の二十四年に天竺より傳來し後攝州多田院に安置せしを正慶三年常寺に遷したるなりと云ひ傳ふ此寺什物多く且もどの阿彌陀坊の本寺なりしか故に阿彌陀坊廢して後其什物も亦此寺にあり其一二を左に出す

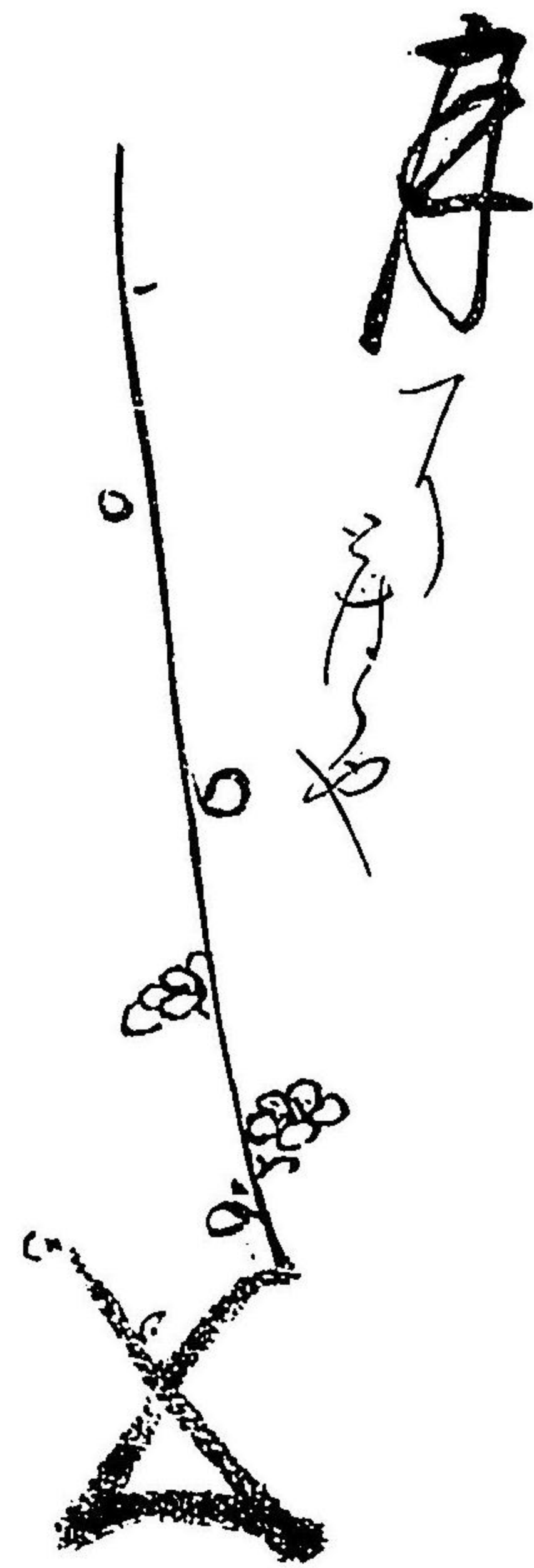
秀吉公の眞蹟と稱するもの下の縮寫の如し
外に公か筆なりとて枯木に蟬の畫あり又烏丸光廣卿當寺の本尊を拜し自ら書き給へるものなりとて

鳥の子

善福寺の御本尊は一臘手半閻浮檀金の鑄像也多田新發意滿仲持佛とかヤンモく恐痴の我等かおもふやう南無阿彌陀佛は十劫以前正覺をとり給ナラはさてソのまゝにアリモセテ安養世界に淨土を設極重惡人にくみし給は御ひか事かたうときか加之有馬山夕霧ヲケテ是マテノ來迎こそはありか

たけれ

へうたんに入と見えたる山からの出てくるみをなとまはすらん
若綺語結縁もむなしからすは決定往生ヲとけしめ給ふへしナマイタ〜
字體落葉塚宿の氣紙表に溢る又有栖川幸仁親王殿下の親筆なりとて



春のつゆめり
子ゆい哉
3-11

此他狩野安信筆定家卿の像に妙法院堯然法親王か卿の和歌二首を題し給ひしもの吉備公及び菅公の筆と稱する經切れ林羅山の有馬温泉記の巻物豊公の阿彌陀堂寺館の下知狀等數通又佛像には行基菩薩作長五尺の正觀音の木像弘法大師作長三尺五寸の地藏尊の木像此二體はもと阿彌陀坊にありしもの又長一尺五寸の聖德太子の木像あり是はもと施藥院にありしものなり又行基菩薩初めて此山に入りしとき携へしといふ錫杖あり此餘尙ほあれどくだくしければ畧す

林溪寺

字谷町の山手にあり眞宗大谷派にして創建の年月詳ならず昔は落葉山の麓にありしが元祿元年回祿に罹りしにより其年今の地に移し本山の懸所となる本尊阿彌陀佛長三尺五寸佛師春日の作なりと云ふ元來湯戸池の坊のものなりしが故ありて山口村なる井筒屋某の有に歸せしを回祿の時本尊も共に失ひたるに依り此像を井筒屋某より本願寺に寄附せしなり
境内に未開紅とよびなす紅梅の老樹あり幹枝天矯として頗る高大なり昔は幹五本に立ちしが其二本は今枯れたり之を未開紅とよびなすは元祿再建の時本願寺門主此寺に來り梅の蕾の紅色殊に深きを賞し此名を命せられしに由るとそ此寺は有馬十二景の中に林溪の楓葉とあれども其頃は落葉山の麓に在り楓葉の名を得たりしも今の境内には楓はなし

瑞寶寺 温泉を距ること東方凡七町許齒梁の尾の麓にして六甲川を隔て射場
 山に相對すもと黄檗派の禪刹なりしが無住無檀なるを以て明治六年廢寺と
 なる境内楓樹多く又鹿鳴草多し古來錦繡谷又日くらしの庭と稱し秋後の壯
 觀比類なきのみならず畦下に太鼓の瀑ありて琴々の聲耳をすますべく岸上
 に綠樹茂り合ひて蒼翠手に掬すべくまことに閑雅の境なり又庭に石碁盤あ
 り形は粗笨のものなれども豊公の遺物なりと稱して人皆之を愛賞す此地温
 泉の水脈なればとて鹽道とよなへ因て瑞寶寺の山號を蓋通といひしが後に
 蓋を圓に改め圓通山と號せりと云ふ道はたに道しるへの碑ありて
 表には

日くらしのたには 瑞寶寺

右側には

青女翻成錦繡谷

韻人吟惜日哺庭

九日弄

左側には

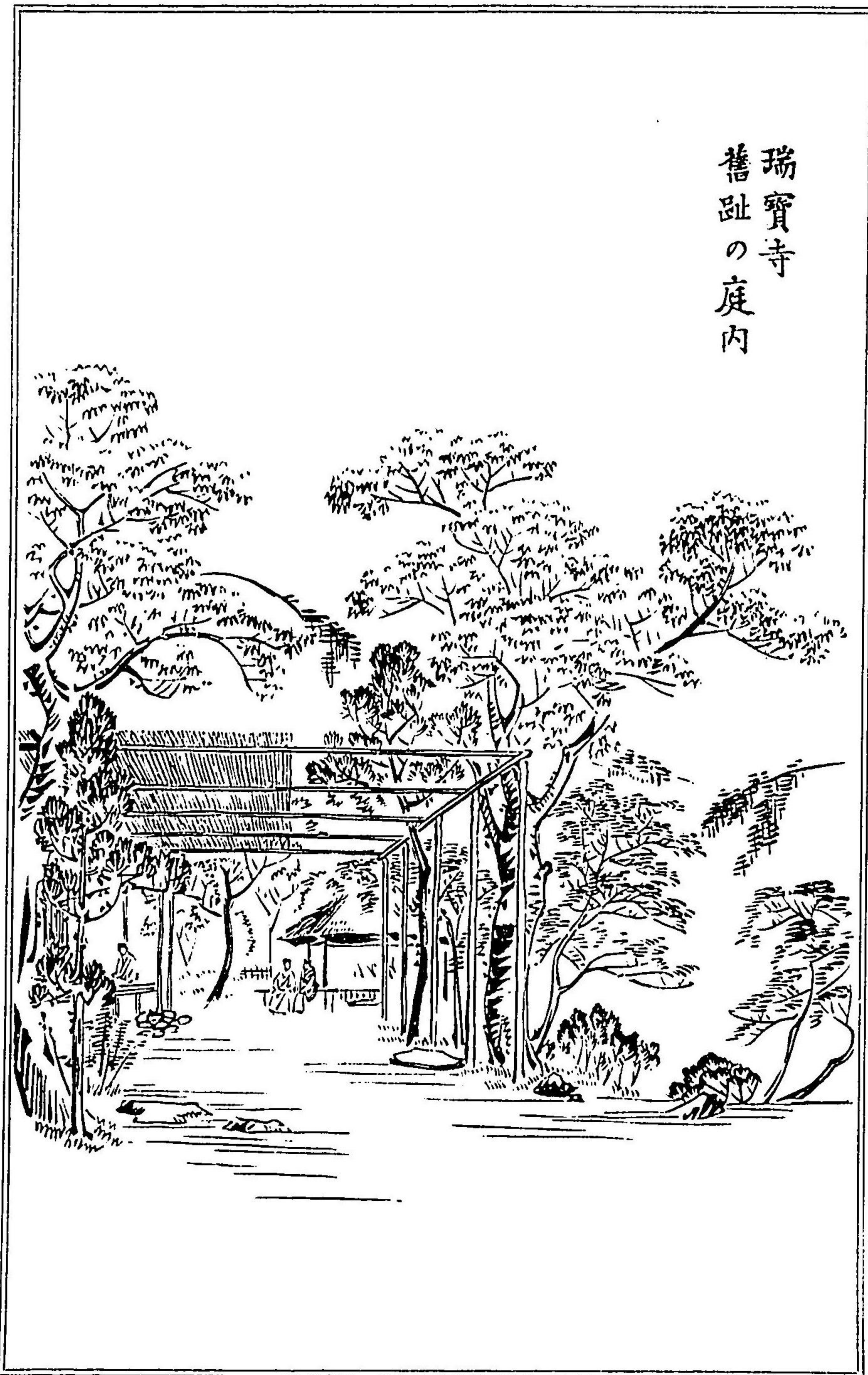
いしふみのそれ斗かは錦なす庭のもみちも鳥のあし跡

鶴丸

とあり文政中建しものと見えたり

報恩寺の舊址 今の警察分署の地にもとありし眞言宗の寺なりしが明治六

瑞寶寺
舊趾の庭内



年廢寺となれり昔は有馬の湯文とて入浴人の心得を書きて板にものせしを
此寺より出せしよし又河合章堯の記に此寺の本尊聖徳太子、不動、帝釋なるか
故に里俗庚申堂と名つけて參詣多し毎夜二の湯内外の燈明を此寺よりかゝ
ぐとあり二の湯の燈明は施藥院より點せし事は前にいひし如くなれども又
或る時代には此寺より點せしにや然れども今は報恩寺の躰も留めず

妙見堂

藥師堂の南なる崖上にあり是はもと金剛寺とて日蓮宗なる寺にあり

しものなるか維新の後無住無檀の故を以て廢寺となり妙見は藥師堂の側な
る大師堂の内に安置しありしを近年信者ありて堂宇を建て此に移せしなり

清水

溫泉より鼓か瀑に抵るの途中にあり瀧川の東岸に臨み灰形山に對ひた
る樓にて尤納涼に宜しものと京都の清水の樓臺に擬したるものなるよし昔は

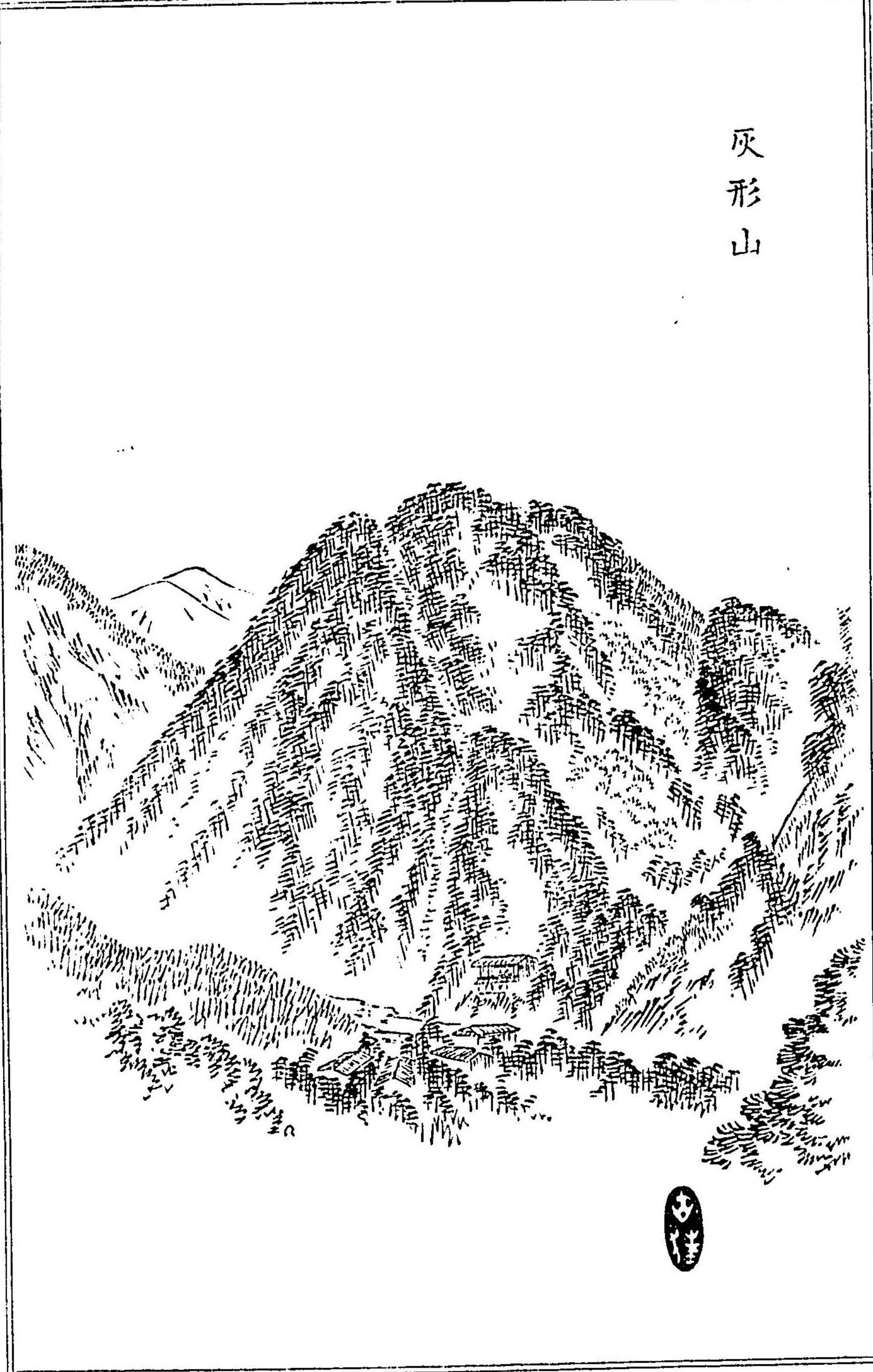
新清水寺とて寺なりしがいつの頃よりか佛場退轉して飲食遊興の所となり
ぬ然るに慶應の頃清林とよべる比丘尼あり是より前此ほとりに清吟庵とて
尼庵のありしが廢れたるまゝ、繼く者なきを歎き清水の跡を購ひ求め清吟庵
を再興し此に住しも維新の後無檀なるの故を以て復た廢庵となり今は旅籠
業清水靈延といふものゝ所有にて外國人多く止宿する所となれり國華萬葉
記に此清水の本尊千手觀音は古より紀三井寺に傳はりしを如何なる因縁に
か近き頃四天王寺のほとり有栖川山清光院の住僧延海此處に移せしよし記

しあれど此本尊は何處にゆきしか今は知られず今は唯門内に一字の小堂ありて佛像を安きたれども是は清林尼がもと清吟庵にありしを再興の時此に移したるが其儘に遺れるなり又此樓をもとは仙遊亭とよび黄葉高泉の命けし名なるよし高泉の筆の額もありしよしなれど今は是も知られず

愛宕山 市街の東南を擁して聳立し各坊舎の樓上より望めば翠色近く眉睫の間におり愛宕神社もど此絶頂にありしか故に愛宕山といふ麓より頂まで三町許あり路は屈曲して上ること急なれば老人病夫などには歩みなやむならん山は頂上まで老松繁茂して頗る清爽なれば愛宕の松濤をば十二景の中に撰へるなるへし北の方は地勢遠く開けて中野、山口、名來、平田等の各村を眼下に見わたり遙に眸を放ては山城の愛宕山、雲煙の間に依稀たり依て此山を小岩とも稱す近年路を繕ひて上り易くし上には小さき建物を設けて遊客小憩の所となせり又山上に天狗の窟とよびなして大石に窟の如き穴二つあるが横はれり十二景中に愛宕巨石の目あるは是に依れるならん

灰形山 又窰山又小屋山或は高小屋ともいふ鼓か瀑の西に當る山なり山は皆石を以て成り勢ひ突兀たるに老松鬱葱たるが其間を點綴し眺観頗る佳なり此を灰形山といふは豊公關若院にて茶讌の時休憩此山の形を摸し風呂灰をなせしに由て名を得たりと云ふ又天正中地獄谷に温泉涌き出しことありし

灰形山



かは三田の城主山崎左馬允湯槽を構へんとせしを湯山の坊舎とも秀吉公に
訴へ故障を唱へしより其事止みたりしが其時山崎大に怒り湯山の者共を盡
く打果さんとするよし聞えしかは人々恐れて老幼などを隠し置かんとて
小屋作りせし事ありしより小屋山の名は起りしと云ふ

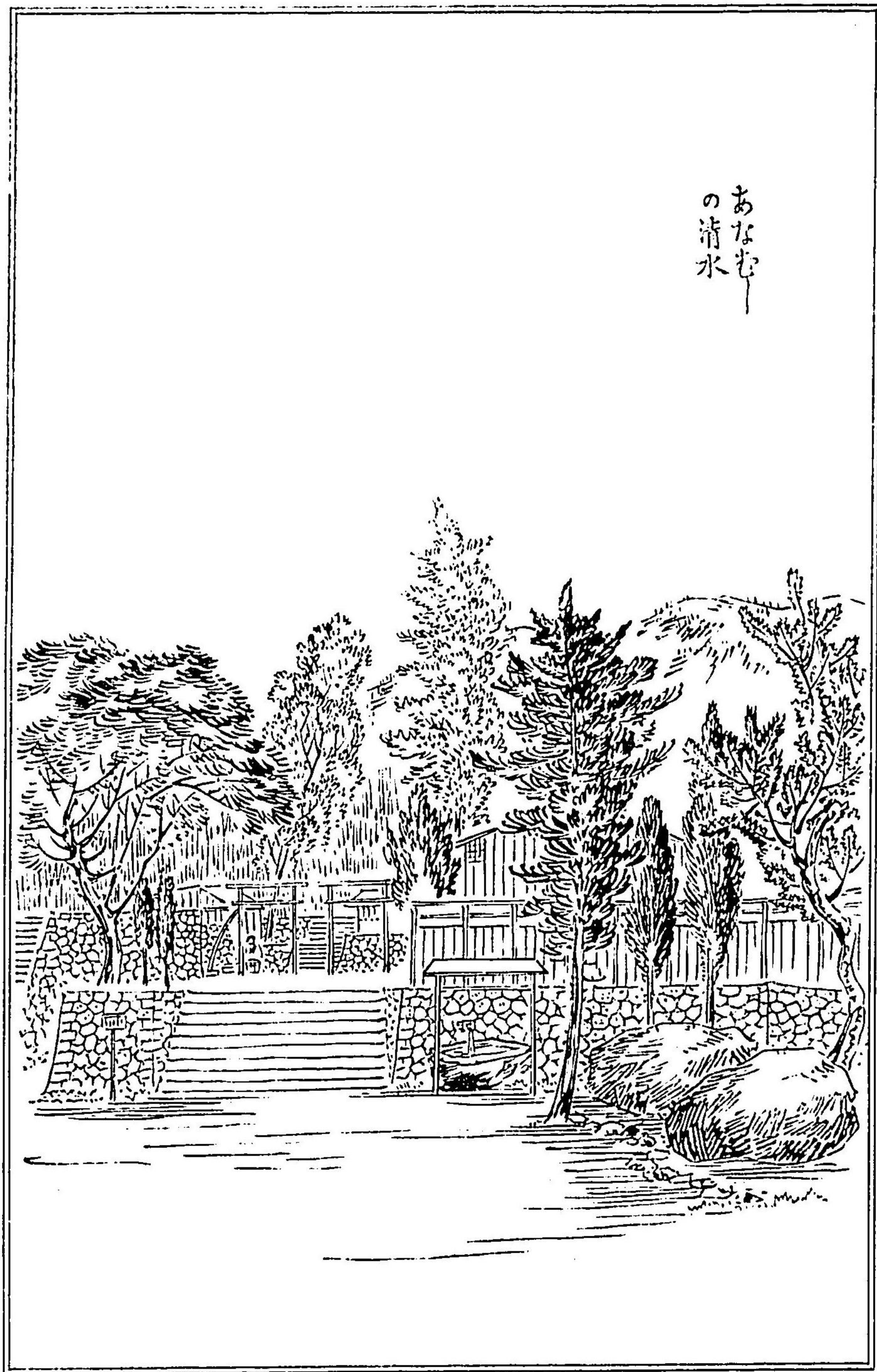
水晶山 字京口より近き所齒朶尾に續く山なり水晶を出すとして此名はあれど
も古より此間二三里の山は温泉の水道に障りあらん事を恐れ鑛物を掘採る
ことを制禁せり維新の後には此制自然に解けたる姿なれども水晶の出さる故
に掘採らんとするものもなしと云ふ今土地の人水晶山と稱ふるは指す所違
へり

因に云從來鑛物を採る事を制せし例證を尋ねるに延寶元年に唐櫃村にて
かな山を取立たるに温泉の湯脈に掘當けるにや温泉ぬるみ甚く濁りしか
は湯山の者共堀口を潰さんとして大勢押掛騒動に及びしを代官長谷川久兵
衛取鎮め幕府へ申立掘方を止め元祿十四年武庫郡打出村にてかな山取立
んと大坂の者目論見たりしも湯山より故障申立指止めらる又寛延元年に
は有馬郡名鹽村に寶曆九年には菟原郡石屋村に寛政十一年には八部郡再
度山に文化四年には武庫郡西宮領内慈林寺村に孰れもかな山の間堀をな
せしを其度毎に湯山より故障申立指止められたるなり

六甲山 湯山町より東南に當り菟原郡に跨る傍近にての高山なり温泉より頂
 まで三十町許にして海面よりの高さ凡二千八百二十一尺あり絶頂より望め
 は南は攝播淡紀の海、北は山城丹波の諸山一眸に萃まり景色絶佳なり古昔神
 功皇后三韓をしたかへ歸らせ給ひし後兵器を此山に埋めさせ給ひしより六
 甲山とも武庫山ともいふとなり是蓋し總稱にて其衆峯の中の最高頂を指し
 て武庫の高嶺とも標嶺とも云ふ枕草紙に峯はゆつりはの峯とあるも是なり
 湯山より住吉に至る新道は此山を越るなり

大塲山 六甲山の西に隣りたる山なり頂圓く芝生にして絶景の地なり古の道
 筋にて孝徳帝行幸の時も此山を越させ給へりといひ傳ふ近年まで鼓か瀧の
 ほどりより路ありて大塲越といひたりしが今は路絶えたり實仁法師
 猪名の山みちの篠原うつもれておほはがうへに嵐をそ吹

羽束山 とよまれしよし云へり 和歌の名所なり一に鹿舌山とも云ふ有馬郡香下村に屬し有馬富士に
 隣る和名鈔に有馬郡羽束加部とあり是を略してはつかといふなるへしと勝
 地吐懐篇にはいへり但同書に能勢郡とせられたるは何の據る所なるを知ら
 す此山は峯聳え頭尖りて削りたるか如し峯に鹿舌の社あり往古新羅の僧日
 羅か創建せし所なりと云ふ



あなむ
の清水

穴虫の清水

温泉より東南三町半許神地といふ所の湯泉神社御旅所の側に出る清水なり極めて清冷なるを以て夏日には人みな瓜菓などを冷して食ふ太古大已貴命こゝに降臨ましけるよりあなむちとよびしを後にあなむしと訛りしなりと云ひ傳ふ傍に鎮座石とて幅七尺許高さ三尺五寸許の石二つあり其一の石には青我石の三字を刻みたり何の故なるを知らず

高塚の清水

波か瀑より三町許山の上なる岩の罅隙より出る清水なり有馬三水の一にして九夏三伏の炎天にも涸るゝことなく冷なること水の如し豊公入湯のとき點茶に用ひ給ひ歸城の後もまばく取寄せ給ひしとなり
因に云有馬三水とは高塚清水、獨鈷清水、筒井清水にて獨鈷清水は京大坂より丹波播磨への道路に當る名鹽村にあり筒井清水は上津といふ村の畑中にありと云ふ

鳥地獄

鳥地獄は炭酸泉より西に距ること凡そ二町ばかり温泉よりは南に當り地獄谷と稱へ此所に鳥地獄とて小さな方形の罾井あり深さは凡そ四尺許井底には水もなく唯木葉の散こみて朽たるなどを見るのみにして常に臭氣を放つ鳥類の偶此に近づくあれば忽にして死すといふ是れ其名を得る所以なり井内炭酸の氣の發生甚きにより鳥類の整息するなり人も亦此井に入り底の土を穿つときは忽ち呼吸を塞き死に瀕することあり地獄谷の名も

是に由て起りしならむ此處の前に小さき池あり俗に血の池と云ふ此の池中
よりも亦炭酸水を出す真水の中に湧くものなるを以て處により濃淡一なら
ず水面炭酸氣の爲め黄褐色を爲す是血の池の稱ある所以ならん池は共有地
に屬す

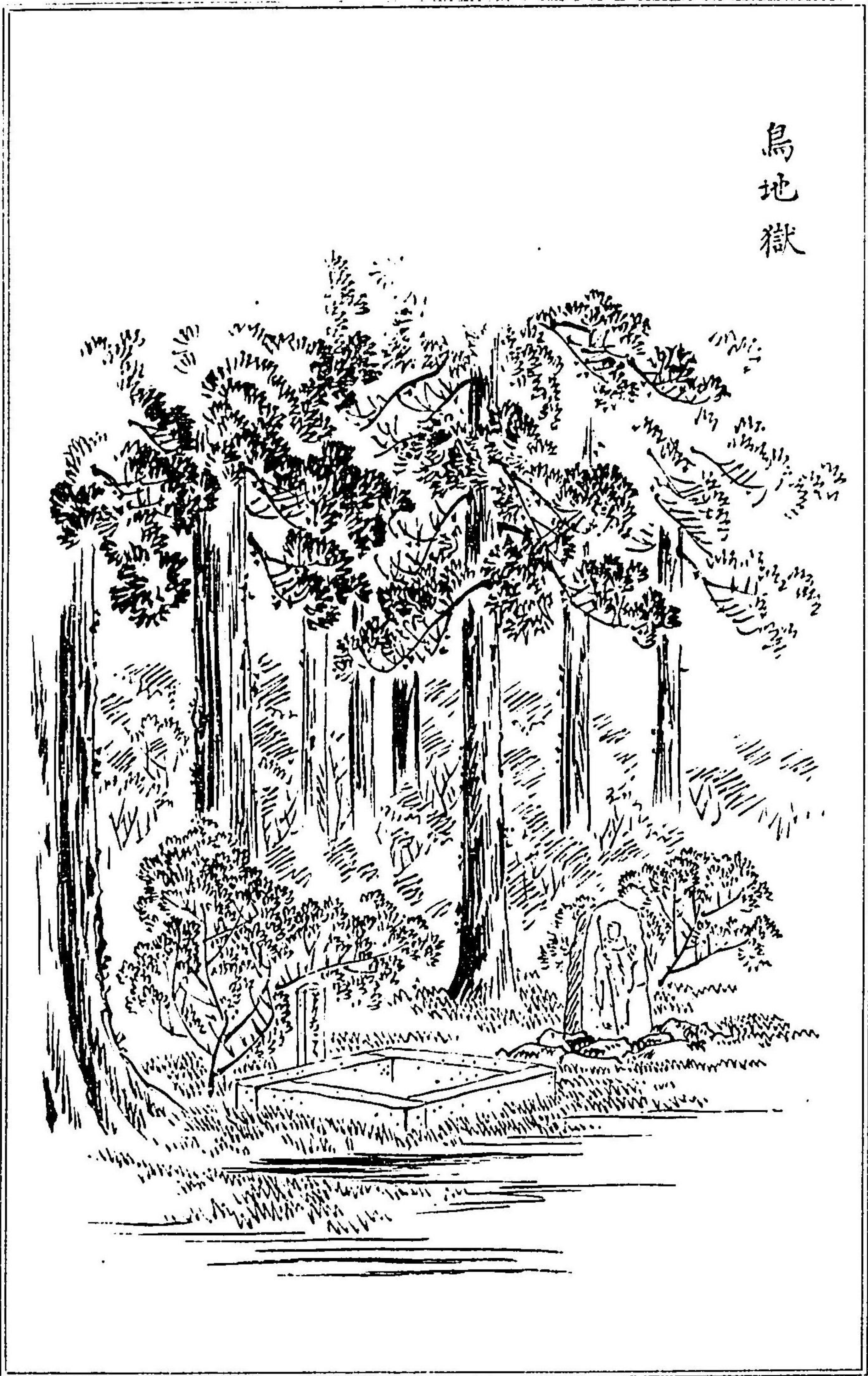
蟲地獄 鳥地獄の少しく上手にあり路傍の岩間に周圍凡二尺餘なる石決明の
殻の如き凹みたる所なり是また炭酸氣の發生により蟲の死するかため古來
此名あり此邊の地は都て炭酸氣を發するを以て鳥地獄、蟲地獄の外にも地の
凹き所は必溜溜して禽蟲を殺すこと人の毎に見る所なり

滑瀑 鼓か瀑のこなた有明櫻のあたりより左の方山に上り瀧川の水源に沿ひ
十町許行きて更に東へ一町許入込みたる處に落る一派の溪水なり岩石の傾
斜したる面をつたひて落つ長さ八間許もあるへけれど中程にて崖のため
少しく東ねられたれば二層の如くに見ゆ幅は三間許あり岩石の上を水薄く
被ふりて落るか故に狀して水晶簾ともいふへく其觀綺麗なり

惡僧の瀑 鼓か瀑の上より南へ一町許行きて右の方谷間へ二町許入込みたる
處にあり長さ僅に三間餘屈曲して落る細流なり

白石の瀑 鼓か瀑より十四五町許上なる本流なり曲折して二層に落つ上の方
は長さ一間許下は三間半許幅は四五尺の間にあり國華萬葉記、和漢三才圖會、

鳥地獄



河合章堯の記には白石の瀧は瀧壺に潔白の石あり人取て盆山のまき石とす故に名つくるよし見えたれども今は瀧壺もなく白石の多くあるへしどもおぼえず唯尋常の花崗石の磊塊たるを見るのみ

釜か瀑 白石の瀑の右側より山に上り水筋をつたひて溯ること三町許にあり東より西に向ひて落るもの二層上層は長さ一間半許下層は二間に餘るへし夫より折れて北に向て落つるもの一間半許なるべし幅は三四尺に過ぎず

蜘蛛の瀑 釜か瀑の上より十七八町許にして右の方へ入込みたる谷間にあり断崖屹立すること十二三間の上より水は巖に觸れつゝ落るか故に水甚た多からされどもしぶきを爲し雨の如く又霧に似たり頗る奇觀とす輿地通志には蜘蛛瀧、細流瀉下、如懸、數線、故名、といへり地極めて幽邃にして夏日と雖瀑邊に至れば人をして肌に粟を生せしむ又此水の下流に高さ五間幅二尺許の小瀑あり其名を知らず瀑の左右岩石皴みて層々に級を爲したる狀亦一奇なり

七曲瀑 蜘蛛の瀑の流末瀧川の本流に深合ふ處より尙ほ本流に沿ふて溯ること一町許にして右へ入込みたる谷間にあり高さ十間許上のかたは岩石少しく傾斜せる上をつたひ一線に落ち中程にて岩角の突起せるに支へられて一曲し夫より二條に分れて下る二條を合せて濶さ二間許あり此谷間を七曲谷といふに依り瀑にも此名あり

似位にひの瀑

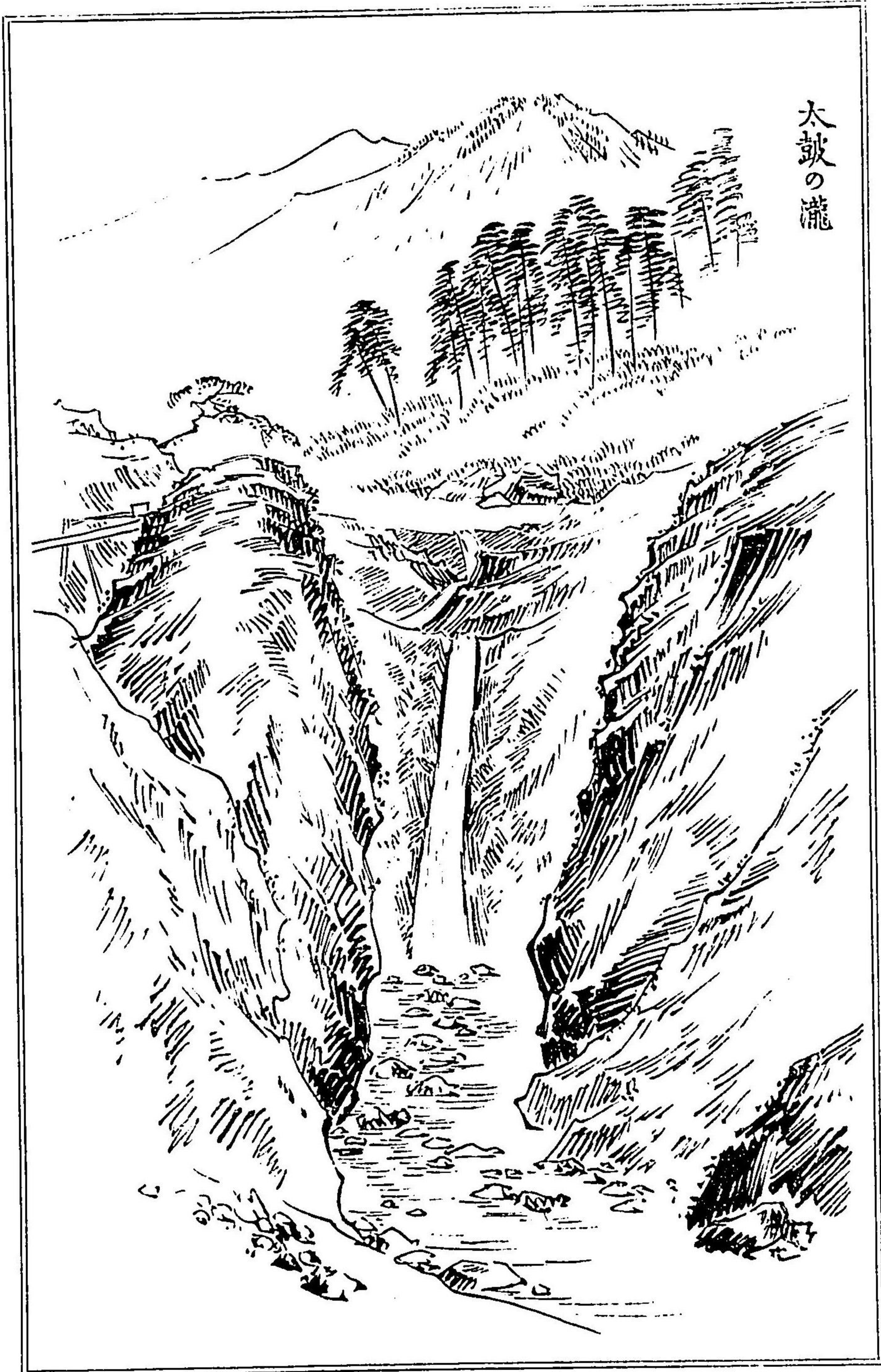
七曲の東一町許にあり岩石斜に峙ちたるをつたひて二層に落つ高さ十間許幅は廣狹等しからず濶き所大約一間許あるへし以上の瀑は其水皆相會して末は鼓か瀑となる孰れも路峻しくたやすく歩み難し此他尙ほ小き瀑とも數多ありて概して四十八瀑といへども實に其數あるにはあらざるへし且此他の小瀑は一々名を付せざるものなれば略して記さす又輿地通志には雄瀧、雌瀧、子瀧、新瀧、大安相、小安相の瀧あるよし見ゆれども指すところ何處の瀑なるを知らず今は斯る稱へのものなし又一書には七曲大瀧、同小瀧とあれども七曲には一つならで無し其小瀧といへるは蜘蛛の瀑の下流なる小瀑を訛れるにや

龜尾かめお瀑

落葉山の北の麓神戸街道より少し入込みたる所の斷崖に懸る一派の溪水にて高さ三間許水は甚た少し末は瀧川に入る傍の苔むしたる巖に曉櫻の二字を刻みたり字の大きさ方四尺許隸體にして筆力遒勁なり落款に洛西逸翁七十六叟尾窮樂とあり是近世時人傳に見ゆる龜田窮樂の書なるへし藤堂公入浴の時之を刻ませ給ひしとなり其頃は櫻のありけむも今は枯れて其根をも遺さす

太鼓たいこの瀧

或は太閤に作る瑞寶寺山の崖下において六甲川の上流なり高さ七八間の處より落ち巖に觸れて左曲右折し層々級を爲し最も美觀なり幅五尺



太鼓の瀧

瀧川

許なるへし所謂錦繡谷の爲りに一種の風色を添ふるものと謂ふへし
源は東南隅より出る諸細流相會して鼓か瀑となり灰形山、落葉山の麓に
沿ひ市街の西を北流す其水清冷にして鼓か瀑の邊に在ては河鹿の栖息する
あり夏日に至れば鳴く其聲清曉人耳を娛ましむ市街の西落葉山の麓との間
に石造の橋を架す長さ七間幅二間餘あり神戸及三田への路に當る之を高橋
といふ此橋の邊はむかし孝徳帝の月を賞し給へる處なりと云ひ傳ふ下りて
市街の西北隅鐵砲山の南宇東門口にて六甲川を合せ是より有馬川となる此
間長さ十八町幅廣き所二十間狭き所七間あり下流北に向ひ中野村に入る此
川及六甲川とも清流なるを以て市中の飲水はみな之を導きて各家の用に供
す且水車を設けて米を搗き一日二十石を精け得此水夏も涸るゝこと無く冬
も凍るに至らず故に終年用を爲さゝることなしと云ふ

六甲川

源を六甲山の南方に發し北に向ひ漸く縈紆して西北流し瑞寶寺山の
麓を過ぎ終に瀧川に會して有馬川となる延長二十五町幅廣き所十五間狭き
所八間あり其瀧川に激合ふあたりの川岸の岩石に古は橋杭にても立てける
にやとおほしき穴の遺れるあり有馬十二景の中に洗塵橋納涼の目あるは此
處ならんか此他の水脈の事は上の地位の條に詳にす

杉か谷行宮の址

炭酸泉の邊を云ふ昔孝徳天皇行幸のとき此に行宮を作らせ

物産

筆 此地製造品の第一にして其毛は馬、狸、鹿等を用ゐ或は栗鼠の毛を用ゐ管は普通の細き篠竹を用ふ是は八月頃伐り煮て曝し乾し然る後表皮を削り落して仕上げ各種の色を着くるなり筆笠は近江の湖水縁に生ずる蔑を用ふ或は筆管に寒竹をも用ふ又太き管及斑竹の類は他方より仕入れたるを取り交せ用ふ其産額は一ヶ年凡五百萬本餘價凡貳萬五千圓餘にして其製筆に従事する職工は百三十戸餘あり此地の杉本時松は去る明治十四年第二回内國勸業博覽會に出品し、褒状を賜はりしとなり、去れば職工は皆よく製造に練熟せるものなるが多くは三都及ひ奈良なる筆商の需に應じて作るにより世人は却て之を知らざるもの多し又人形筆といふあり一には子持筆とも云ふ五色の糸もて筆の管を巻き筆を立れば其管の末口より小き人形顯はれ出て筆を倒せば隠るゝ様仕掛けたるものなり

竹器

筆に次て製造高の多きを竹器とす其濫觴は豊公の時利休居士の好みによりて籃を作り初めしに起るといふ昔は湯山市中のみにて製したりしか今は近在にても作り出し當地に輸して販賣す湯山たけにての産額は一ヶ年凡二十萬個價金壹萬圓餘其籃職は凡四十戸あり製する品は古は笊、香籠やうの

ものゝみなりしか次第に巧みになりて菓子籠、花籠、硯箱、花入、茶箱など作り出し近世に至ては益精妙になり製出するものあけて數へかたし、外國貿易の開けてよりは海外へも輸出す輸出の品は佛蘭西へは上等製のもの米利堅へは丈夫向のものを送るよし大抵神戸港より出し横濱に出すは甚稀なりと云ふさきに澳國大博覽會及び第一回、第二回、第三回内國勸業博覽會并に米國開龍博覽會に出品し褒賞に與りし者は左の如し

明治十年第一回内國勸業博覽會

有功賞牌

花籠

出製品

同

蟬形花生

出製品

明治十年第一回内國勸業博覽會

鳳紋賞牌

菱形菓子器

出製品

花紋賞牌

竹綴提籃

出製品

同

花籠

同

竹籃三重瓶入菓子器

同

丸蟲籠

同

提文匣

明治十四年第二回内國勸業博覽會

小川定次郎

中村萬次郎

增田長次郎

山田安次郎

榎本梅吉

関古卯兵衛

三等有功賞牌	竹編器	製造人	山田安次郎
褒状	篋器	出品人	松岡儀兵衛
同	同	同	吉田和二郎
同	同	同	川岸市兵衛
同	同	製造人	榎木梅吉
明治廿三年第三回内國勸業博覽會	竹篋	出品人	泉源兵衛
有功賞	竹製燧爐蓋	出品人	松岡儀兵衛
明治廿七年米國閣龍世界博覽會	竹篋	同	余田九兵衛
賞牌	同	同	同

これを作る竹は苦竹を用ふ淡竹等は細工をなすに難く且成功の上其色悪し
とて多く用ゐず苦竹もまた湯山を距ること遠きところのもの其質あし
く用ゐ難しといふ竹を伐り採るは九十月の候を宜とす初め之を二つ又は四
つに割りて凡十日間はかり裏より大陽に曬し夫れより又表より大陽に曝す
こと凡五十日にして全く乾くを更に細かに割りて編むその時竹を洗ふに地
獄谷の上を用ゐて磨くととなり間には煤竹をも交へ用ふ稀には竹を展して貼
り付たる器物もなきにあらず細工はすべて小刀のみを用ゐ緋角なんどを曲

くるには火に焙ることあるのみ

陶器

有馬焼と稱へ佐々木孝太郎一家の製に係る粟田焼類似のものにて土は炭酸泉の上の方なる山より出る即ち竹細工に用ふる竹を磨く土なり孝太郎初め此土の陶器に適することを得明し因て其子を京都粟田に遣り窯法を學はしむるもの六年、業を得歸るに及んで明治廿三年より當地にて製造販賣す

箸

有馬山あな野の篠とて細竹にて作りたる箸あり此竹は東京にて豊後笹といふものなり

糸細工

花簪、印籠、小脇指、針刺、其他小兒の玩具品にして五色の糸もて巻きて裝飾したるものなり人形筆もまた糸細工の一なるのみ此糸の巻き方には定まりたる方法ありて各其巻き方の名あり

麥稈細工

麥稈を色々に染めて貼り付たる器物あり世人は此地にて製せしものと思ふれど實は全く但馬豊岡より來るものなり賣捌代價一ヶ年凡千圓なり但近年は此地にてもこれが製造を始めしものありと云ふ

紙

鳥の子紙の類其他各種あり實は近村なる名披にて漉者にて當地の産にあらず昔は當地にて櫻の皮にて製したる短冊を賣し由なれども今は絶てなし

鐵器

古は鍛冶町とて鍛工多く住み中にも兼吉、孫六兼重などいふものありしか次第に衰へ今は殆ど廢絶せり此孫六は昔名工を以て稱せられし關の孫六

が後裔なりしといふ損軒の記には小刀、庖丁、錐、なた、鎌、ちんわり、農具等色々あり但小刀は下品なりと見ゆ寶永の頃は盛なりしにや

挽物

損軒の記に木を用ゐ輓轡にて挽きてうすく作る色々の器物多し、うすき物のたごへに有馬の挽物といへりごあり、ものゝ譬へにいふほどなれば必盛に出せしなるへけれど今は絶てなし偶ま舊家に傳ふる所の塗りたる鍍器を見るに櫛材を薄く挽きたるはいかにも手際なるものなり古は此地の年寄役専有の職分にせしといひ傳ふ

菅笠

有馬菅笠とて萬葉の古歌にもよまれたる名産なれども今は作るものなした、湯山の北、平田村に菅の圃の名を残すのみ

湯の花

炭酸泉及び花の湯等に沈澱する酸化鐵粉なり古より湯の花と稱し瘡藥として一の名産となり四方に出す明治十五年の産額は拾貫目にて價金二十四圓なり

湯染木綿

綿布を温泉に浸し黄褐色に染め揚げしものにてこれを以て腹を巻けば煖まるごと浴客多くみやげものにす近年は緞り又は楓の形を白く染め扱きたるものを製し又川上藤兵衛と云ふもの落葉山の楓葉を探りこれを打ち込みにしたるものを新製し專賣特許を得たり凡ての賣高は一千年千五六百反程なり

湯染楊枝

是も楊枝を温泉にて染めしものにてみやげ物にす

湯の花豆腐

實は豆腐にはあらず鶏卵にて製したる一種の食物なり其製法は鯉節と昆布との出し汁を作りこれへ鶏卵を和して摺りませさて少許の麵粉を加えて之を蒸し揚げたるなり故にそのさま黄色なる絹漉豆腐の如く又湯の花の色に似たるを以て此名あり鉢に盛りたるまゝ蒸して出すを匙にすくひ取りて食ふに口中に滓渣を残さず頗佳味なり柳亭種彦か此湯の花を賞する雅文あり左に掲ぐ

名産湯の花を賞す辭

延喜式にさへ載せられたる古き温泉の場所なれば勝地も多く名産も不寡ありまの湯の花は創の藥に奇効あり夫とこれとは異なれど形の似たる所より湯の花の名を負はしたる鶏卵蒸の美味なるは有明櫻の景色に優りて四季を嫌はす磁器に咲かせ酒にも飯にも口に適ひ舌の鼓か潔布ほどに鳴る評判はこの地の不二を低しとするに至らんかし

荷にならてよい名物の糸と竹

それより軽い湯の花の味

二世 柳亭 種彦

越天樂

山谷に自生する款冬の莖を日に乾かし蕃椒をまじへ煮しめたるものにて東京にて伽羅款冬といふものに同じこれを越天樂といふは烏丸光廣卿

入湯の時名つけ給ひしとなり或は舒明帝御入浴の時これを供御に進め奉りしに其時越天樂の樂を奏せしにより遂に此名を命せりともいへど此説うけかたし

花山椒

眞に花のみにはあらず未熟の實をも共に煮たるものなり風味よし、山椒は鼓か瀑の上の方に多く自生す又其樹の内皮を取りて細片し煮たるものを辛皮とて共にひさぐ

菌

松茸は甚多し大抵十月初旬より中旬までを候とす季節に至れば大坂、兵庫、神戸等より入湯を兼ねて茸狩に来る者多く松茸の爲に温泉の繁華の幾分を添ふることも謂つへし、しめぢ、かうたけ、はつたけ等も多し

竹

江南竹、紫竹、淡竹、人面竹等もあれども、苦竹最多しこれ竹細工には専ら苦竹を用ればなり隨て筍また多し
因みに云ふ湯山近傍には竹藪甚た多く筍の産するも夥しき事なるか中には培養の届かすして立枯とされるもあり又培養に心を用ゐるものは筍の初めて地を抽くとき其側に筍と同寸なる蔑などを立て置き一兩日を経て之を見るに成長宜しきものは其丈け蔑などよりも遙か上まで伸び性質弱きものは依然として伸びざるを以て成長の見込なきものとし之を掘り採り筍の儘販賣し利を得るなり是最も良法と思はるれば爰に附記して竹を

培養するもの、注意を促す

以上製造物並に食用工用に供する著名のもの

有馬草

蘭科の小草にして宿根より芽を出し高さ一尺三四寸四月中旬黄色の花を開く稀には白花もあり土地にては他國になきもの、やうにいへど全く然るにあらず草木圖説に「キサラン」又「キンラン」とあるもの是なり

有馬杉

石松科に属する常緑草にして一莖直上し高さ五七寸上に枝を多く分ち細葉多く若き石松の特性なるものなり漢名玉柏一名千年柏又萬年松といふ他方にては萬年杉又草杉などいふものなり但高野山の萬年草はこれと異なり

梅鉢草

六甲山に多し虎耳草科の宿根草にして莖長さ五六寸、本に葉ありて雨久草の葉に似たり梢上に花一輪つき初秋開く色白くかたち衣服の紋につくる梅鉢の如し至てしほらしき花にて盆栽となし玩ふへし

有馬蘭

蘭科の小草にして「ウツフラン」といふものなり山中の南溪に多し莖の高さ五六寸三四葉莖を擁して互生す五月下旬より六月中旬の間に紫色の花を開くかたち蘭花の如くにて小さく幽致愛すべきものなり

有馬藤

豆科の宿根草にして漢名は胡豆、「ニハフヂ」又は「イハフヂ」といふものなり山中に自生す高さ一二尺葉は藤の如く花もまた藤に似て小さく紅色なる

七 罈たかま

ものなり 罈たかま 蓋かき科の灌木にて葉は槐の如く秋赤き子を多く結ぶ此木雷を除るゆえ市中へ落雷なしといひ傳ふ隨地に多くあり

卯の花

溲疏科の灌木にして字豆木谷に多し卯月の花の頃は甚た奇麗なり

こぶし

木蘭科に屬する落葉木なり當地には單に「コブシ」と稱ふれども尋常の

辛夷シヤイと異にして一種「タムシバ」といふものなり樹も辛夷の如く大ならず四月

頃葉未だ出さるに先たち花を開く五瓣白色にして香氣甚た高し花の形は辛

夷に似たれども葉は全く異にして「クロモツ」の如し此の木愛宕山に多し花の

頃は満山の芳香覆仰愛すべし葉も亦揉めは良き香を發す香水を採る原料に

供するを得へし

以上山野に自生の植物中著名のものなり又此近傍の山々は岩石より成れるも表面に土ある處は樹木能く成長すれども六甲山の如き其樹木を伐り盡したる處は岩石のみにて更に土なし故に其間に自生する樹木は松にもあれ藤にもあれ其他凡へてのもの皆數十年を経たるも成長することなく軀幹矮小にして自から屈曲し世の文人墨客か盆栽となし愛玩する所の形を具ふるもの多し故に土地の者又は遠國よりも來りて之を掘り採り盆養數年にして初めて好事者の需めに應ずるに至ると云ふ

河鹿カカ

鼓カ加カ溱シの流に多く住み形青蛙に似て暗茶色なり四月さし入より鳴く其聲清爽にして愛すへし漢名錦襖子と云ふ井堤イノの蛙と同物なり

さんしやう魚

形イノ鯉イノに似て腹赤からず其身長く尾細し相州箱根に名高きものと同類なり

鹿

六甲山あたり及び近村諸山に多し獵師は湯山町には少し近村にて獵す猪イノ兎ウサギも少からず

以上山溪の動物中著名なるもの

此他礦物類の産なきにあらざれども殊更に掲ぐるに足るほどの物もなければ略して記さす

道 路

和蘭の醫學士「ベルツ」氏の言に曰凡温泉場イノに治療を要する患者の大半は外科的病にして震蕩に堪ざる者なり疼痛性の僕麻質私イノ又肺病者、及び疼痛性の子宮病者等の如きも亦身體の激動及び震蕩の害を恐るゝものなり故に是等の諸患者は人力車若くは馬車にて平坦ならざる道路を通行するは大に害あるものとす若し其品の彈イノ鐵イノを具ふる馬車ありて且道路の便宜を得たるときは馬車を以て足れりとす然れども即今未だ此の如き其車便路を得るに至らざるを以て身體

神崎 四哩四分の三
西宮 五哩四分の一
住吉

○神戸 一哩
三宮 四哩四分の三
住吉

此の如くなれども病に依ては鐵道を忌むもあり又或は心ゆたかに道を歩み所々の山水を眺め名勝古蹟を尋ね又は信心する神佛に參詣する等すべて心を慰むるを以て治療の一助となすもの亦少とせず依て鐵道に由らすしてゆくべき路順及び道すがらの名勝等の概略を左に記す

○京都よりの路順

三條大橋 向十町餘へ三大宮通りを南へ下り○東寺 眞言宗總本山護國寺、是より右の方、西へゆくと左の邊方へゆけば鳥羽街道四塚○唐橋○桂川 橋あり川の下流に鐵道假ゆの橋見是より乙訓郡に入る○上久世○大藪○中久世○寺戸、此村向日町に續く向日町の鐵道停車場は寺戸の東にあり
向日町三崎町へ一里 此町に乙訓郡役所あり茶屋宿屋多し町の西北に向日神社あり社に小野道風の書の額あり此町淨土宗西山派の光明寺へ十二町許あり法然上人の遺蹟あり多し生秋のり曉又十餘里に上御堂の觀音堂あり此の寺は淨土宗の禪院なり是なかく春山八崎町へは直に上御堂の坂ありし御堂の觀音堂あり此の寺は淨土宗の禪院なり
植野村○乙訓川、又向日川とも西の岡川ともいふ細流なり○馬場、古市、神足、此

三村家續きなり○友岡村、左に勝龍寺の城址あり今は開墾して定かに見え分かざ○調子村○圓明寺村、圓明寺といふ寺又小倉神社あり

山崎里七町餘二本名大山崎莊といふ右は天王山左は淀川なり山の十五町許に天王の社あり今は酒解神社と號す社の後の高き所を城山といふ赤松政則の城址なり山の上より京大坂を前後に遠望すへし豊公の明智光秀を討ち給ひし時戦ひありし處なり山の側に元治元年京都騷擾の時國事に死せし烈士眞木和泉守等十七名の墓あり又山の中腹に寶積寺あり俗に寶寺と稱し有名の寺なれども今は稍や衰へたり其北に觀音寺あり歡喜天を祭りて參詣人多く寺も美麗にして風景よし町の西の方に離宮八幡宮あり鐵道は宮の背後を通る側に停車場あり八幡宮の傍に妙喜庵あり千利休か立し茶室、釣瓶の水さし豊公の陣太鼓等の什物今に保存す茶道を嗜むものは請へは一席を開くことを得へし○明神川、極めて細流なれども是山城、攝津の國境なり是より攝津島上郡なり○山崎村、俗に關戸とよぶ大山崎莊と家續きなり和歌の名所の木枯の森は此邊なり○廣瀬、官幣中社水無瀬宮鎮座ありも後鳥羽天皇の離宮の遺址にて後鳥羽天皇、土御門天皇、順徳天皇の神靈を遷し奉りて合せ祀れるなり○櫻井、楠正成公湊川に戦死の前其子正行を教訓して河内に返せし所なり老たる松樹あり側に楠公訣見之處の六字を刻みたる碑あり右の山の麓小高

き岡の上に待宵の小侍従が墓あり○神内、是は神並の訛れるなるへし神並は和歌の名所なり○梶原○荻生、是れより東十五町許に鶴殿といふ村あり其處蘆の名所なり○下村、日野川あり村の右の方安満村につく此の奥八町許入込み又た十三町山に上れば金龍寺あり能因法師が、山寺の春の夕暮來て見ればの歌よみし所とぞ此寺に真櫻といふ櫻あり俗に能因櫻といふなほ此奥に神峯山寺、本山寺などの古刹あり○高槻、路の東六町許入込む戸數千に餘りもと永井家の城下にて小繁華の地なり○古曾部、能因法師こゝに住ける故に古曾部入道ともいひつるなり能因の墓は三町許北にあり慶安中永井侯の建られし碑あり林羅山の撰文なり此地に陶器を製す古曾部密と稱し雅致あるものなり○伊勢寺、古曾部村の内にて路より五町許右の方高き處にあり歌人伊勢の住みける所にて其墓あり又繪像及び遺物の鏡あり○天神山、路より西の高き所なり郷社野身神社あり此邊秋は菌を多く出す○上田部

芥川二宿八町餘一里よき町なり高槻の町へは十六町あれども高槻停車場へは近し驛の南に芥川流る○氷室、西に氷室山あり○宮田○那家の新町、是より島下郡に入る左の方總持寺道あり二十五町と立石あり寺は觀音西國順禮二十番の札所なり○太田、晒布を出す西の方に樹木茂りたる小山あり是繼體天皇の御陵なり蘆野の陵といふ○安威村、路より右にあり其西なる小山を安威山

といふ大織冠鎌足公の墓、初めは爰にありしを後に大和の多武峯に移せしなり今も其跡あり○十日市○耳原○中川原

宿河原二宿八町餘一里よき町なり高槻の町へは十六町あれども高槻停車場へは近し驛の南に芥川流る○氷室、西に氷室山あり○宮田○那家の新町、是より島下郡に入る左の方總持寺道あり二十五町と立石あり寺は觀音西國順禮二十番の札所なり○太田、晒布を出す西の方に樹木茂りたる小山あり是繼體天皇の御陵なり蘆野の陵といふ○安威村、路より右にあり其西なる小山を安威山

は郡山は四五町東に隔たりたる村なり是より東南一里許に茨木の町あり茨木は此邊にての小繁華の地なり鐵道の停車場あり○道祖本川、細流なり○小野原○粟生の新家、是より豊島郡なり此處より右に當る高き山の上に勝尾寺あり道程五十町許なり觀音西國順禮二十三番の札所にて眞言宗の大寺なり○芝村○稻村、東西あり○牧落村、是より箕面へ路あり牧落より右に折れ平尾村を過ぎ十二三町坂を上れば箕面山瀧安寺といふ寺あり寺の内外櫻及び楓あり楓は其數殊に多く紅葉の時は極めて美觀なり大抵十一月十日前後より廿日頃までを季節とす寺より奥へ十四五町岨つたひに上れば瀑布にいたる瀑の高さ十一丈餘幅三間餘ありて眞直に落つ實に壯觀なり箕面は名所にて古歌多し○半町村、瀧川と家續きなり

瀧川池田五町へ二町よろしからす町の出はづれに箕面川あり則ち箕面の瀑の流末なり此川端にて路分る左は西國街道の本道にて昆陽の驛に至るへし有馬へゆくには右の方川を越るなり是より支道なれどもよく修まりて歩み易し○井口堂の新家、是より左に折れば大坂道なり○尊鉢、昔は此所より小濱村を經

小濱^{大坂}三町^餘六〇米谷、爰にて京都よりの道と出會ふなり是より有馬への間は既に上に記せり大坂より小濱までの間は道路平坦車の通行自在なり

○神戸よりの路順

神戸より鐵道に由らすして直ちに有馬に赴かんには摩耶^{マダラ}山の背後をめぐれる天王越といふに由るを便とす上り坂多けれども車をも通するなり其概略左の如し

神戸^{有馬}二七^町餘^里神戸、三の宮の間の鐵道踏切を越え山手に向て進めは〇奥平野村、是より湊川の上流に沿ひ上り坂なり此間に湊川の水岩石に阻まれて瀑をなすもの二ヶ所あり〇小部村〇天王越、神戸より此所まで凡二里許ひたす上り坂にて車は二人挽ならでは挽きなやむへし然れども路はよく修まれり此處を過れば下り坂なり〇下谷^下上村、此あたり十三ヶ村を丹生^ニの山田と總稱す〇上谷上村、是より路は三木川の上流にそひしつゝ上る右の方に摩耶^{マダラ}山への道あり〇山伏坂、路は川に別れて坂に上る上り果たる所まで八部郡なり頂上より有馬郡に入り下り坂なり〇唐櫃^{カラヅツ}村、民家は路より右の方にあり〇肩越坂、上り坂なり是湯山の灰形山の後の方なり山の腰をめぐり坂を下れば瀧川のほとりなる善福寺の前にて三田街道に出會ふ夫より瀧川に架せる高橋

をわたり湯山の市街に入る此路中によき宿屋は見えず茶店は處々にあり〇又神戸より鐵道に由らすして住吉を經、有馬にゆかんには其間の路、始終鐵道と相並ふか故にさしてめつらしき所もなければとも概略を左に記す

神戸^{住吉}里^十三^町二^元町通りを東北に向て進めは〇三の宮〇生田^{ナマタ}神社、路の左にあり縣社にして祠殿壯麗なり〇小野濱、造船所あり〇生田川、川上に布引の瀑あり〇脇の濱〇岩屋〇味泥^{アジ}、此邊を敏馬^{トビ}の浦といふ敏馬の社あり〇大石、大石川あり一名都賀川〇新在家〇東明^{トウメイ}〇石屋川一名御影^{ミカゲ}川〇御影、御影の森あり〇出在家〇住吉、住吉神社あり此處多く御影石を出す此間多く家續きにて酒造家多し概して灘と云ふ住吉より有馬への路は前に既に記せり

〇又西の宮より寶塚を經て有馬への路あり概略左の如し
西ノ宮^生三^生三^町二^町里 武庫郡中にての繁華の地にして町の西の方に大國主西神社あり俗に夷大神と稱ふ此地の停車場の脇より北に向て進めは〇廣田村、村の入口より左の方山手に廣田神社あり官幣大社なり〇門戸〇小林〇寶塚、此地また温泉あり温泉とはいへど温度低きが故に火を焚き煙かして浴す湯戸數戸あり夏日は來遊するもの多し是より路は武庫川の西に沿ひて上り生瀬驛のこなたにて京大坂よりの路に出合ふ生瀬より有馬への路は前に記せり
〇有馬より四隣への道程

湯山市街の中央温泉の前に里程標あり兵庫縣神戸元標を距ること五里二十
七町十三間四尺五寸とあり是より四隣の村々への里程は左の如し

- 東 船坂村へ 一里
- 西 唐櫃村へ 一里
- 南 菟原郡山田村へ 三里
- 北 中野村へ 二十二町

歌詩文章

有馬六景

千早振神代のごときは古書に遺りてこれを見ぬ人なきにしもあらねどよくまり
 たること多にありぬればたゞおほめくやうになむありける又いつの頃よりか
 言つたへけむ神代人の世とされども二神天浮橋に立し給ひてより日月の運り
 違ふことなく山のたゞすまひ川の流れ草木の花實も時を失はすすへて生とし
 いけるものいつれを理にたかふとかいはむたゞ所謂許許太久の罪咎を免れず
 に氣なきものは人の情ならんかしまかばあれと安國志ろしめす公の政あれば
 貴賤ほどにつけつゝ敢て禮法を犯すものすくなく自ら誠のすかたを失はしめ
 給はすさある中にも天益人のくさくさの病ひは或は内七情に傷られ外陰陽の

和に違ひあるは鳥獸昆虫の災異にかゝる是以素盞鳴尊御子大三輪神これをあ
 はれみたまひ其病を療るの方又其禁厭の法を定めたまふそれか中にも攝津國
 有馬の出湯は奇妙なる事をよくしろしめすとてや又の御名清之湯山主とも稱
 へ奉りぬ舒明孝徳の天皇有馬に遊幸つることを日本書紀に載られ出湯の和歌
 も千載集に入られたればもとよりおほろけの事にはなむあらしと聞え侍るさ
 れは若生今に至るまで感恩願を蒙るこや復神代人の世の殊もあらむや既にし
 てのち年経るまゝに當時のすかたも跡なくなり侍りけるを大僧正行基道をひ
 らき又承徳元年の秋霖雨の爲に山崩れ出湯も埋れて去れる人もなかりけるを
 仁西上人といへる僧絶たる嶺にわけいりどさまかうさまにこれを究又古昔に
 復されしことなど今に傳て上下二巻に記るしつくり繪などありてすき見
 ゆ此出湯の邊山川原などありて四季折々のなかめいつれこよなうおもふか
 中にも鼓かたき有明櫻落葉山或は功地山不二などいへるわきて興をさかすへ
 き山川六所あり春はわかかへる花鳥の色音けふりわたれる木々にめて其まゝ
 生茂る若葉の色すかやかにかこのもの涼しさ秋は月の夕清らにつまこふ
 鹿のこゑをわはれみ葛楓も生ぬるまゝに紅葉するけさやかさ松の雪のみあた
 たかにかうち散りて花にもまかふあしたの氣色とみかうみ心のゆかぬ方なく
 つれかいつれいかて言の葉の及ふへきやうもなしされども貴人の和歌からう

たなどもあらされは其名も遠く聞え侍らす出湯に集まひ来る人々たゝ花よ月よ
 となかめすつるのみこそいとくち惜かりき是年明和六己丑の春ゆへありて有
 馬に久しき河上余田の何某六人のともからを九條殿に召れて仰ことありける
 時しもあれ彼六所の景を畫し一卷を奉りて河上維藝などみそかに語りけるは
 品すくれ位貴おはします人の詩歌はたやすからす且おほけなき心まどひにい
 ひよるよすかもあらされは永とこにたゆたひしどなむいひてたゝうちなけきつゝ
 恐み敬みえもいはすありにき典貞も老の心のいとよはく否どはかりにえもい
 ひはてずうけひくまゝに一卷のうつし繪を大殿に奉り御側に侍ふ人々に云々
 のことをそよとさゝめきければ大殿もどみに聞召憐あは愛いとおほす御心を鍾つ給ひ
 けにや詩賦あれは見ぬ唐土の海山もまのあたりみるやうになん情にうつり吾
 國の須磨明石といへども古昔和歌をもなくはいかて名たゝる事かあらむ有馬
 に集まひまかる諸の病る人これを見てかれをめては自ら七情の憂もどかうまき
 らはされんさあれは病を療る一のたすけともならむかしこや維藝等か私のね
 きことにあらず都に遠き鄙にさへかゝるみやひあるをやといとわらゝかにう
 ち笑給ひ人やりならずそゝき居たまひやむことなき一の御所をはしめ奉りど
 きめき給ふ御方などものし給ひ寅の春三月廿日此事なりぬ乃熱田の祠官尾張
 雄淵をして有馬三社の廣前に奉らしめたまふ河上余田の六人の輩うやゝし

くこれを奉して神庫に藏め神寶とすさあれはたやすく諸人に拜み見そなはし
 めむこそいと恐れ多しとて嘗て同し面なるうつしの一巻をこひにきねきこと
 復これに及ぬ既して大殿これをも聞召て詩歌つくり繪それゝ仰のまゝ臨寫
 しめ給ひ雄淵典貞は此事はしめよりうけひくゆかりもあれはとて序跋をなん
 昔しめ給ふいともかしこき仰ことなれは敢ていなみ奉らす典貞もどよりつた
 なき筆のおもてふせをわすれて其あらましを其端に書つけ侍るものならし

明和七庚寅年

從六位下左京少進大中臣朝臣典貞

鼓濕松風

内 前近衛攝政太政大臣

山まつのあらしになをもひゝくかなつゝみかたきの水のしらへは

有明櫻春望

道 前九條内大臣

千枝二月曙雲開、無限東風馥郁來、爲な是こ温泉洵美地、春花偏な壓な異鄉な催な

功地山秋月

雅 重飛鳥井大納言

鹿の音もふけ行夜半のやまのはにすみのほる月のかけのさやけさ

落葉山夕照

藤 公 亨四辻大納言

落葉之山名故奇、斜陽風景更堪思、憑知勝地常多賞、最在丹楓落陸時、

温泉寺晚鐘

典仁親王閑院大率帥宮

いく里の暮ちどろかす聲ならむ此やまてらのいりあひの鐘

有馬富士雪
東海芙蓉元等名三峯千歲雪華清何疑常浴溫泉者好擬南山比壽榮

攝州有馬溫湯記

林

羅山

本邦攝州有馬郡山口莊之湯泉未詳其始也舒明天皇三年秋九月行幸于此十年冬行幸于此孝德天皇三年冬十月朔行幸于此十二月晦出溫泉宮還于務古行宮後武庫也然則此溫泉之所從來已久矣舊記云聖武天皇時行基法師自武庫郡昆陽寺來於溫泉見一人病臥山中問曰汝何疾病而若此哉病者答曰欲赴湯救疾而力疾不得進且絕食已數日願上人扶我行基哀之與飲食病者曰吾欲食鮮魚今食無魚行基乃至長洲濱得魚以歸自割其半病者曰能割烹之備於我基又自熟而供之病者曰上人先試嘗之基即食味甚美於是勸之病者臥食之且告曰我有黑癆患之將洗以湯變作金身即藥師佛之貌也基大驚拜佛告曰我有溫泉山為試上人現病軀言已不見基感歎不止即寫如法經埋于泉底又刻等身藥師石像置于泉涌出處就建一字安藥師像今藥師堂是也以其所割之殘魚放昆陽寺池化為一目金魚云此山有三神一曰湯山權現者藥師一曰三輪大神者毘盧舍那一曰鹿舌明神者千手大悲也爾來浴者其病多愈蓋依佛神加被力乎承德元年丁丑天作淫雨洪水崩山溺家九十五年後和州吉野僧仁西詣熊野神一夕夢神告曰攝州有馬山中有湯近歲荒廢甚矣汝可往從

事西曰以何為證神曰庭樹葉有蜘蛛宜隨其絲所率以赴焉翌日覺而見果然既而至中野村二松下失蜘蛛西迷道而立俄有一翁導西登山投木葉曰葉落處必是靈地忽不見翁所之遂就其攸開舊跡浚湯源建寺及十二坊舍置守湯人時建久二年辛亥二月也享祿元年及天正四年再罹僭倣之災堂舍入屋皆為烏有十三年乙酉羽柴秀吉公之夫人鼎建寺院納封田今之巍然者是也原夫名山岩谷其下有石硫黃者發為溫泉又有共出一谿半溫半冷者又有朱砂涌出湯泉者又有隨潮汐之信而沸者皆在在有之中華朝鮮及本朝悉然或若祀所稱呂政之時驪山神女出溫泉以洗除瘡疾則山靈之所為亦未必無之凡天地之際陰陽之運水火之交無處不有之或蘊伏或發出或流行或停止及其觸激而寒煖之氣臭味之性各有其能毒於是人身由此有治疾焉有得疾焉此天地之五行與人身之五行相感通而無二故也可不辯乎本邦之昔此山本固有神神既有則湯泉豈不屬於神哉所謂湯山神三輪神鹿舌神是也是故舒明孝德行幸之時未聞有所謂藥師佛云者也大已貴神少彥名神聞我邦而始製藥術救民命則以三輪神為此山主固可以為得其寶其三輪大神者即是大已貴之謂也后来行基之徒假佛名而亂神迹掠神山而為僧居挾怪異之巧詐而欺誣世俗人人未之覺遂使國國之名山皆至於為伊蒲塞桑門之窟宅吁惜夫盡復其本哉神者聰明正直而壹者也我豈媚神而為此言乎神夫歎我言耳余去歲在東武之江戶患小癆既復故然氣宇不恒因是賜公暇入浴今茲來浴乎湯泉泉之直出正出者數處清而鹹日夜流注

而不窮，屢酌而帶，湛底石以養，一室板壁間隔，曰一湯，曰二湯，其浴槽方丈許，甚熱，則注
寬水以和之，不熱不冷而得其宜，浴者先手杓酌湯，灑首及肩背，而後入槽，或潛泳，或拍
浮，有數婢以監湯，或卑賤無避之者，浴久不出，則婢呼叱而退之，是行也，余就御所，房以
居，遮無遮者，獨入第一湯，同來三四人，竟日情話，讀書寫字，或體倦則行，觀鼓瀧，登藥師
堂，或遊地獄谷，而對望中之山林綠樹，經日愈浴愈快，不亦可乎，聞說夫華清池，雖為諸
湯之甲，而有凝脂之膩，傾國之污，今余決不有之也，唯有吟風弄月，吾與點之氣象，亦庶
幾哉，於是乎記，以告諸山靈。

鼓瀧在石馬

石川 丈山

山噴霜雪色，淵發鼓聲，峭壁垂水練，陰崖碎水晶，一泉奔澗，漲萬溜，激巖鳴，誰認當當，
響呼為瀑布名。

地獄谷在石馬

村外無人境，皆云阿鼻城，日昏樵子懼，雲起怒雷轟，山兔泣陰雨，夜猿叫月明，寥寥空谷，
裏魂斷杜鵑聲。

溫泉雜詠

釋 艸 山

溪聲朝暮雨，日夜洗心顏，清澗澗前寺，疎鐘雲外山，煙霞憐痼疾，木石愛癡頑，高枕臥燈
下，總非天地間。

二

靜居同練若，晨起唱南謨，礪水絕喧寂，山雲非有無，半間懸磬室，十利掛瓢盂，來此成何
事，浴沂風舞雲。

三

暮景溫泉寺，秋風落葉山，人同流水急，鳥共白雲還，僧舍市塵裡，民家空翠間，終日溪橋，
上青巒，對我閑。

四 鼓瀧

寥寥是雷鼓，霹靂擊岩根，白鶴翔溪口，玉龍降石門，一支孽河漢，千片碎崑崙，此響何時，
已長流本有源。

五

瀑布是何響，寥寥特地，蕪青空來，驟雨白日打，龍更龍級三層，浪雷門百里，聲銀河惟此，
處天鼓自然鳴。

六 藥師堂吟

金烏沈碧落，玉兔碾嶙峋，發現琉璃界，轉旋日月輪，七層燈火影，十二藥叉神，欲破無明，
病，人呼秦越人。

七

忘鄉皆故國，有母尚思家，水激論般若，山空對結跏，錦楓非眼額，瑤艸豈心花，清夜耿無
寐，喚童又煮茶。

八 遠客本多病，養身任不才。勞瘁難酬望，破屐蹣跚。崔嵬塵世思，如土青山心未灰。溫湯若差，癖當浴日千回。

九 晨緞隔幽谷，何處獨分明。山色雜雲色，溪聲和雨聲。真源人不到，忘跡世空爭。袱子包甘露，酌流自在烹。甘露即茶。

十 九日溫泉下，望鄉心自勞。有莫懶追景，無肯倍思陶。野粥元疎酒，山民豈食糕。千峯萬峯上，不用更登高。

馬山即事

多病重來落葉山，夕陽樓上對孱顏。白雲綠樹皆如舊，一帶磡流廻石間。

再次前韻

野人性僻愛丘山，每遇峯巒便破顏。身上病非心裡病，病來笑臥白雲間。

佛座巖記

落葉山下，去橋北行百舉武，而得一鉅巖，翼然臨磡，形類佛座。碧蘿搖々，如垂瓔珞。余以杖縱橫量之，三丈許，居民潑奮沃時菜於上，而其餘猶可容數十人。余浴溫泉日，時々來登而坐焉。左顧右盼，上眺下瞰，而後兀然凝神者久矣。童嚶欬而仰霄，曰：景仄矣，浴次可

至也。余從容問童曰：汝睹山之容，水之態，雲之色，松竹之翠，艸木之紅乎？是真如海之波瀾也。童頷而莫對。余喟然咨嗟，而自語言：夫真如海澄之不清，滂之不濁，淫雨不溢，颶風不漂，湛然寂然，浩々洋々，不可名狀，強而稱之曰真如，或而呼之曰海，而已矣。若夫升而爲天，降而爲地，凝而爲山，流而爲川，動而爲風雷，散而爲雨雪，飛而爲日月星辰，亂而爲雲烟霧露，皆是真如海之波瀾，不動而變，無爲而成者也。比之有德者，出言成章，諸佛散華貫華之文，隨機所出，如雲之風，變如水之石，變如艸木之雨，變千變萬態，皆從無心中出來矣。夫真如不動如地耶？地有時震，真如不傾如山耶？山有時崩，真如不變如岩耶？岩有時拔，而但如此岩有天地來，地震山崩，確乎不拔，亦於此真如乎？何有童謂童曰：吾欲字此岩，乃以真如耶，真如無形，以佛座耶，今此山容水態，雲樹之色，種々錦繡，皆真如海之波瀾，則獅子背上之說，蓮華臺中之文，而巖中之所得也。契理會實，名爲佛座乎，童竟不答，余亦笑而起。

佛座巖非序

馬峯之間，有一盤石，其狀似佛座，上有小峯，如見光篋。余嘗一顧而愛之，甚遂名焉。而爲記，今春又遊于此，盤座依舊巍然，自感而作詩，人雖或不解，而石其點頭耶。法界有磐座，群生見不知，獅王難得載，力士豈能持。華藏未爲大，蘇迷猶是卑。堂々舍那佛，到此若嬰兒。

丁亥孟夏偶到有馬

淺見綱齋

靈輿今日渡高橋，峯綠相圍達四牆。病客湯婢喧撥外，一條篋響徹深宵。

偶來有馬書以示直達。

溫泉皇代發源遠，自是近畿第一場。鹿舌靈神名實稱，行基竊瀆藥師堂。

溫泉寺

岩垣亮鄉

石磴瑤瑤色，高懸慧日明。鯨音搖壑冷，藥樹滿庭清。燈照千年刹，泉靈萬國名。來遊仙佛境，換骨一身輕。

馬山客舍

赤松鴻

蕭條孤館絕逢迎，此地唯憐泉石清。花落鳥啼春寂寂，馬山風雨客中情。

馬山遇雨贈逆旅主人

大宰純

高臥西軒客夢殘，山中永日雨漫漫。蕭然旅况誰相問，唯有主人青眼看。

落葉山之四山溫泉

僧惠實

落葉山邊落葉催，朝攀霜樹上崔嵬。千家近在藤蘿外，人語時時松際來。

○有馬十二景有序

馬郡湯山風景頗多，其最奇者湯泉也。其泉雖久，廼藥師如來以方便力，指示行基菩薩，後乃顯名焉。凡所至浴無不靈驗。余自癸卯初夏始浴，至丁巳季秋，指屈七番，靡不快然。于是河上氏等，抽出常山形勝二六草題，求代考校。始就本有之名，略為詮註，俾四海聞風，因湯懷景，因景賞心，知菩薩弘願，萬禩不替，喇恩食德，無不在茲。考校甫畢，

逐一留題，以寫幽致。倘有繼至，風雅玩而庶之，不獨流轉勝槩，抑見佛心無二。歲丁巳仲冬僧長日序

溫泉寺鐘

黃葉慧林

華鯨動處逼虛空，十二時中報不同。客子回頭能眼聽，六根解說證圓通。

又

佛國高泉

泉寺華鯨動有期，信如逆漏不差池。只因恐彼未歸客，蹉過山中十二時。

又

黃葉悅山

偉哉大器重千斤，警覺迷途屢策勳。一嶽山堂聲嘹唳，娑婆教跡在音聞。

又

釋別傳

大口阿師鐵鑄身，高懸在窟不沾塵。圓音一扣山河震，醒盡閻浮夢裡人。

三神靈廟

慧林

千秋不壞古祠壇，神自靈兮地自安。除盡國人多少病，至今弘濟頌湯山。

又

高泉

古佛資生類老妪，三神術法鎮靈區。至今神鑿凜如在，歷々難逃漢與胡。

又

悅山

祠門壯麗竹松青，中有三神威且靈。福國庇民扶正法，無邊誓願等滄溟。

又

別傳

天自清兮地自寧，冥加鎮護荷三靈，見孫爪歟居民福，福祐千秋祭德星。

有明櫻桃

慧

雲煙歛盡見嶙峋，產山巨櫻莫等倫，花下客遊世傲世，何須更覓武陵春。

又

高

馬邑名山世所稱，櫻花誰種倚雲層，花間遊客蟬聯至，不是逃秦入武陵。

又

悅

王母何年降世間，遺來妙種在名山，千枝花綻三春麗，上苑群芳莫與班。

又

別

一樹橫斜臨古岸，紅葩爛熳媚春光，只因鼓瀑驚花睡，銀燭無勞照夜粧。

上野朝霧

慧

詰朝霽氣黑漫垌，迥看桑田變似溟，俄頃金輪輝界上，始知天地本清寧。

又

高

一望冥濛失曉峯，忽驚混沌未開通，須臾滿野淨如拂，應悟分明色是空。

又

悅

濛々曉露罩林泉，豹隱幾能見一邊，忽爾天風吹散盡，青山面目又依然。

又

別

霧橫曠野混乾坤，岫木峯巒了沒存，烟眺少焉陽氣動，忽驚海底湧金盆。

又

林

三笠時雨

笠峯鼎峙冠雲霄，雨具天然永不凋，曠劫磨礱形念現，名鑄峭壁並南朝。

又

慧

三笠誰留化作山，竟年高閣白雲間，遮天蓋地全無漏，春雨秋霖當等閑。

又

悅

三峯崛起如三笠，側立空中蓋覆人，無位真人全不要，年來囑與主山神。

又

別

遺世何人共作仙，投來三笠白雲邊，任從山雨時々過，此物元來可蔽天。

又

慧

織翠重々衛化城，參天傲雪不凋榮，俄然風起龍枝響，滾作波濤撼海聲。

又

高

天風瑟瑟過松杪，鼓作寒濤起岩山，說盡宣明妙觸法，了無字跡落人間。

又

悅

岩山毓秀氣鍾靈，偃蹇長松插漢青，風撼半空濤韻出，石人側耳立須聽。

又

別

萬松玉立碧崔嵬，忽起天風浪作堆，思慧分明聞裡入，時人不用更徘徊。

又

慧

林 泉 山 傳 林 泉 山 傳 林 泉 山 傳 林

盤巒瀉下玉玲瓏，如伐淵々奏碧空，知得源頭來處，活管教雙耳盡成聲。

又

高

蒼岷誰引，漩源怒激高騰，渴驥奔，晝夜闌々聲震地，幾疑躡足過雷門。

又

悅

崖頭深鼓懸逢々，山舍六時音韻通，恍似濫鳴青海上，又疑雷吼碧雲中。

又

別

雪深崩騰下碧岑，常々日々弄清音，是誰聞者，雙耳勿負禾山一片心。

有馬富士

慧

士嶽飛來馬郡前，精光吐出玉成巔，恍如純色玻璃椀，捧峙長空兩處傳。

又

高

有小士峯出馬陽美，如菌菰色，如粧西公昔日如曾見，定亦展歌播帝鄉。

又

悅

駿河州裡頭堆白，有馬雲間髻染青，自是一名分兩躰，休云大小未忘形。

又

別

富士長居東海，天何年飛到馬山前，峯頭徃々紫雲現，疑有當時採藥仙。

羽束山月

慧

何山無月不留情，寧獨茲山浪得名，想是真人時羽化，水輪迸出正圓明。

泉 山 傳 林 泉 山 傳 林 泉

又

高

玉琢青巒秀且奇，水輪照處賽峨嵋，幾番浴罷登樓望，一似真人羽化時。

又

悅

羽束山中空缺處，銀蟾露出影圓々，流輝永夜無纖翳，不似洞庭湖上觀。

又

別

層巒巖碧插煙霞，且喜清霄景倍嘉，為燥世人登第夢，一團桂魄噴霜花。

林溪楓葉

慧

清流一帶載紅塵，傲世堪藏洗耳人，楓葉醉霜如濯錦，依稀認作上林春。

又

高

滿林霜葉爛如霞，怪道人疑二月花，分付溪童時打掃，莫教隨水落天涯。

又

悅

霜樹千章醜蜀錦，玉巒一帶布霞箋，山翁秋晚難收得，留與遊人結眼緣。

又

別

剷除霜重點秋林，灼見天工錦繡心，蒸水飄風猶可賞，勝于三月落花深。

蜂尾歸樵

慧

伐殘玉樹一肩挑，緊繫芒鞋下翠幃，動作不知辛苦力，邁雲行唱太平謠。

又

高

泉 山 傳 林 泉 山 傳 林 泉

峰尼峯高隔世塵林深不惜桂為薪峯腰日暮樵翁返疑是看基柯爛人

悅

青峰尾上化青丘伐木丁丁聲不休日暮負薪樵子返是誰解越買臣遊

別

枯樵捨罷已殘陽擔重肩頭下翠岡逐隊相呼何所似一行歸雁拍雲翔

慧

六出漫空向晚增如珠若玉富峻嶺西人謠語宜三白可卜豐登此瑞徵

高

日落烏啼岳色寒紛紛六出望雲端天公欲富遊人眼裝出瓊林與玉鬢

悅

晚來天氣逼人寒粲玉飛瓊積滿巒涼々清光渾似畫佳賓眼裡壯奇觀

別

落葉風寒欲暮天霏々銀屑積山顛須與月出庭晴後一望依稀晒玉蓮

同十二景

溫泉寺鐘

朱樓高架翠微中二六報時聲落空翠破無明昏睡夢搭開心眼即圓通

智積院

泊如

山 泉 林 傳 山

三神靈廟

森々松柏幾回春廟宇巍然彩綵新此地中與神有力至今綿續薦香蘋

有明櫻花

名萬千古一株櫻爛熳如燃映晚晴宜矣當時風標士花前看月到晨明

上野朝霧

倚閣遙望上野天天蒸朝霧白於綿茫茫森々似湖海只欠征帆與釣船

三笠時雨

秀出煙峯三笠堆斜暝雨歇碧雲隈惠公若昔遊斯境必道南京飛去來

愛宕松濤

崔嵬聳翠萬株松捲地濤聲起岩峯洗卻人間塵垢耳清風明月豁心胸

懸崖鼓瀑

絕壁飛湍以鼓名諺々日夜作雷鳴一宵如入妙嶺夢擊石穿岩讚佛聲

有馬富士

士嶽居東又在西屏顏眉目宛然齊兩山如比兩僧貌瞻至再三同仲妻

羽岫于霄

一絲螺峯頭雲盡上常娥倚欄延眺寂寥晚記得江公秋月歌

林溪楓葉

楓樹凋傷玉露零，滿溪紅葉照窓櫺。客亭不減石崇富，砌碎珊瑚崖錦屏。

蜂尾歸樵

日斜蜂尾望歸樵，線路縈廻下岩曉。暮靄蒼蒼圖畫裡，過雲一喝筆何描。

落葉暮雪 師落葉山名在溪

葉峯律峯真圖畫，薄暮開寒輕雪酒。幻出瓊山兼玉樓，方看淨白瑠璃界。

同十二景

在明櫻遠望

花日在明名稱新，樹邊道阻不能親。吟眸雪白青山曉，風送清香遠逐人。

洗塵橋納涼

北坂溪深落日幽，洗塵橋下洗塵流。人間滌暑知何處，六月山陰正遇秋。

杉谷故宮

溫泉宮址鎖風煙，功地採材大化中。空谷猶看駐龍駕，老松垂蓋翠華鮮。

羽束間月

何年仙客落人間，輕振羽衣束化山。躍出一輪雲似水，秋空掛照古今間。

三笠翠積

羽客何時降此嶺，猶留三笠掛雲邊。暗知神物天應護，空翠染成亘萬年。

宇都宮 山 的

香川 隣 善

稻尼 道 迪

熊谷 了 庵

山科 長 安

上野朝霧

眺望上野總濼々，非雨非雲一色同。唯有奇峯藏不得，綠巖高出皂羅中。

愛宕巨石

削成盤石高千尺，上有崢嶸一小祠。人立虎踞苔色厚，數峯峙起勢將危。

樂師寺晚鐘

常喜山頭翠霧晴，松風幾度送垂鯨。更將殷々黃昏響，起得人間無盡情。

蜂尾歸樵

暮雲擁樹日西淪，樵夫歸來闌負薪。相逐相隨高下路，知非石室看樵人。

落葉秋雲

烟樹籠秋風自開，時看空翠濕屏顏。雲餘猶有露光滴，染就緜西落葉山。

鼓瀑清響

瀑泉直下自喧騰，日夜窸々長听雷。風韵相和山月白，清流故使好懷開。

富士暮雪

暮天雪霽景新鮮，山色遙聳白玉蓮。千里駿陽如縮地，雲間忽見士峯巔。

○

志なか島みな野をゆけばありま山ゆふ霧たちぬ宿はなくして

讀入 志らす

谷川 永元

原 芸 庵

紀 宗 恒

服部 道 琢

梅 園 立 意

堀 正 樸

柏 梅 溪

みな人の笠にぬふてふありま菅ありての後もあはんどそ思ふ
人 磨

大 貳 三 位

ありま山みなの篠はら風ふけはいてそよ人をわすれやはする

宇治前太政大臣

いさやまたつらきも志らぬ高根にてまつくる人に都をそとふ

法性寺入道前關白

ありま山すそ野のはらに風ふけは玉もなみよることやの池水

按察使資賢

珍らしきみゆきをみわの神ならはまるし有馬の出湯なるへし

源 兼 昌

わたつうみははるけきものをいかにして有馬の山に鹽湯出らん

伊 嗣 朝 臣

ありま山みねの嵐に月さえてみなのかはらにちどり鳴なり

院 御 製

とまるへき方やいつこに有馬やま宿なき野邊のゆふくれの雨

前大納言俊定

ありま山ゆふこえくれは旅ころも袖につゆるみなのさゝ原

右兵衛督基氏

津の國のむこの奥なるありま山ありとも見えず雲そたなひく

前大納言爲定

くれ行けは隔つるきりにありま山ありとも宿は尋ねかねまし

法 印 定 爲

有馬やまみね行く雲に風さえてあられ落ちくるみなの篠はら

光 俊

神いのる花のときにやなりぬらん有馬の村にかゝるしらゆふ

爲 家

ありま山時雨るゝ峯のときは木にひとり秋しる櫛もみちかな

順 徳 院 御 製

有馬やまみねの松かせ音さえてみなのさゝ原うつら鳴くなり

俊 成

ありまやま雲間も見えぬ五月雨にいてゆの末も水まさりけり

讀 人 志 らす

あひ思ふ人をおもはぬ病ひをは何かありまの湯へも行くへき

秋はつるはつかの山のさひしきにあり明の月を誰と見るらん
大江 匡 房

有馬温泉誌終

◎有馬温泉宿旅籠料

旅籠料は物價の高低等によりて時々變動あるべしは勿論なり
と云現今(明治廿七年六月)は左の如し

宿泊料

最上等	金七拾錢
壹等	金六拾錢
貳等	金三拾五錢
參等	金三拾錢
四等	金貳拾五錢
五等	金貳拾錢
六等	金拾五錢

中飯料

最上等	金三拾五錢
壹等	金貳拾五錢
貳等	金拾七錢
參等	金拾五錢
四等	金拾貳錢
五等	金九錢
六等	金六錢

又別荘を借受け自炊せらるゝ向は其の膳料并に夜具の料は
凡左の如し

◎席料

一週間に付

秋はつるはつかの山のさひしきにあり明の月を誰と見るらん
大江 匡 房

有馬温泉誌終

○有馬温泉宿旅籠料

旅籠料は物價の高低等によりて時々變動あるへきは勿論なれども現今(明治廿七年六月)は左の如し

宿泊料

最上等	金七拾錢
壹等	金六拾錢
貳等	金三拾五錢
三等	金三拾錢
四等	金貳拾五錢
五等	金貳拾錢
六等	金拾五錢

中飯料

最上等	金三拾五錢
壹等	金貳拾五錢
貳等	金拾七錢
三等	金拾五錢
四等	金拾貳錢
五等	金九錢
六等	金六錢

又別荘を借受け自炊せらるゝ向は其の席料并に夜具の損料は凡左の如し

○席料

一週間に付

壹等室	別荘或は新建二室續き	金貳圓より四圓まで
貳等室	金壹圓五拾錢	三等室 金壹圓
四等室	金七拾五錢	五等室 金五拾錢
六等室	金三拾五錢	

○蒲團料 一夜に付

上等絹夜具	大一帖	金拾貳錢
同 上	敷一帖	金八錢
中等絹夜具	大一帖	金八錢
同 上	敷一帖	金五錢
上等木綿夜具	大一帖	金三錢
同 上	敷一帖	金貳錢
中等木綿夜具	大一帖	金貳錢
同 上	敷一帖	金壹錢五厘
下等木綿夜具	大一帖	金壹錢

同 上 敷一帖 金八厘

○近傍各地より有馬への道程并に車賃賃金

住吉停車場より	凡三里半	人力車賃	四拾五錢	視籠一挺六十錢 人足一人三十錢 (凡四時間にて着す)
西宮停車場より	凡五里半	同	同	
神崎停車場より	六里廿七町	但攝津鐵道に由らずして	同	
伊丹町より	五里廿五町	同	同	
中山寺より	三里廿七町	同	同	
寶塚温泉より	三里九町	同	同	
生瀬村より	二里廿七町	同	同	
神戸港元標より	五里廿七町三十間	同	同	
篠山より	十里餘	同	同	
三田より	二里三十町	同	同	

但し午後及び雨天若くは悪路等の節は相當の増賃を要す